

# 自立支援への軌跡

家族と地域の絆求めて

社団法人全国老人保健施設協会創立10周年記念誌



社団法人全国老人保健施設協会

# 自立支援への軌跡

## 家族と地域の絆求めて

社団法人全国老人保健施設協会創立10周年記念誌





# 10周年誌 記念誌 発刊にあたって

社団法人全国老人保健施設協会  
会長 山口 昇

## 10 Years and Counting

全国老人保健施設協会（全老健）が創設されてはや、10年が経過いたしました。これもひとえに関係各位の方がたのご協力の賜物と深く感謝申し上げます。当初は施設数も少なく、全老健発足当初の会員数はわずか176施設でしたが、（新）ゴールドプランにより施設の基盤整備が急速に進み、現在では会員数も2,388施設（平成11年7月末日現在、加入率95.0%）となっています。10年前に比べると、まことに“今昔の感”という感じがいたしますが、当時の先達の方がたのご苦勞には深い敬意を表したいと思えます。

老人保健施設の理念を踏まえた役割・機能としては、①総合的ケアサービス提供施設、②家庭復帰施設、③在宅ケア支援施設、④地域に開かれた施設——の四つがあげられています。一方、介護保険制度の基本目標の中には、在宅介護の重視、総合的・一体的・効率的なサービスの提供、予防・リハビリテーションの充実、市民参加と民間活力の活用等がうたわれていますが、これらは前述の老人保健施設の理念や役

割・機能と相通じるものです。換言すれば、老人保健施設は介護保険制度に最短距離にある介護保険施設といえるのではないのでしょうか。

全老健としても急速に増え続けていく会員施設に対応すべく、いろいろな研修事業を実施しています。また、平成12年度から始まる介護保険制度に対応するために、介護保険制度対策委員会を設置して、今後の老人保健施設のあり方やケアプラン作成、介護報酬等について多方面から検討を加えています。

21世紀は介護の時代といわれています。この10周年を機に今回このような記念誌を発刊することにいたしました。老人保健施設の理念を踏まえながら、全老健としても今後地域のニーズに応える施設づくりをめざして参ります。

会員の方がたはもちろん、関係各位の皆様方のより一層のご理解とご支援をお願いいたします。

**10周年記念誌発刊にあたって** ..... 2  
 山口 昇 社団法人全国老人保健施設協会会長

**10周年を祝って** ..... 6  
 丹羽雄哉 厚生大臣

**10周年を祝って** ..... 6  
 丹羽雄哉 厚生大臣

**医療、保健、福祉の連携の中核的存在として** ..... 8  
 坪井栄孝 日本医師会長

**さらなる力強い歩みを** ..... 10  
 長尾立子 全国社会福祉協議会会長

**互いの長所伸ばし 地域のために** ..... 12  
 加藤隆正 介護療養型医療施設連絡協議会会長

**高まる連携の必要性** ..... 14  
 中村博彦 全国老人福祉施設協議会会長

**<特別寄稿> 先駆的役割、地域との絆を願って** ..... 16  
 大塚義治 厚生省老人保健福祉局長

**<特別寄稿> 老人保健施設創設のころ** ..... 18  
 近藤純五郎 厚生省保険局長、前老人保健福祉局長

**I 老人保健施設10年のあゆみ**

**「安心して老後を託せる制度に」老人保健施設制度の誕生** ..... 22  
 堤 修三 厚生省大臣官房審議官

**中間施設構想から制度創設、そしてこれから** ..... 24  
 水野 肇 医事評論家

**老人保健施設の理念と実践** ..... 26  
 平山登志夫 老人保健施設晴山苑 (千葉県)

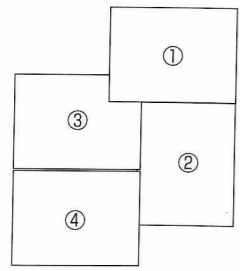
**痴呆性老人への処遇を探る** ..... 28  
 河崎 茂 老人保健施設希望ヶ丘 (大阪府)

**II 介護保険制度創設と老人保健施設の展望**

**全国老人保健施設協会活動への期待** ..... 32  
 西山正徳 厚生省老人保健福祉局老人保健課長

**明るく長寿社会に夢ふくらませて** ..... 34  
 井形昭弘 あいち健康の森・健康科学総合センター長 医療保険福祉審議会老人保健福祉部会長

**介護保険時代への道程と介護老人保健施設への期待** ..... 36  
 多田羅 浩三 大阪大学医学部公衆衛生学教授



表紙写真：10周年記念写真・エッセイ公募優秀作品より  
 ① 飯塚みどり 老人保健施設ラ・サンテふよう (静岡県) 看護職  
 ② 岡本俊子 老人保健施設けあばる (大阪府) 看護職  
 ③ 渡辺慶子 老人保健施設あうん高知 (高知県) 管理栄養士  
 ④ 老人保健施設サンブラザ米沢 (山形県)

**III 協会設立から10年を迎えるまで**

**全国大会開催の意義** ..... 40  
 志賀周郎 中町赤十字老人保健施設 (兵庫県)

**学術・教育研修事業への取り組み** ..... 42  
 若月健一 佐久総合病院老人保健施設 (長野県)

**委員会活動とその成果** ..... 44  
 漆原 彰 老人保健施設大宮ナーシング・ピア (埼玉県)

**都道府県支部の結成と発展** ..... 46  
 大野和男 老人保健施設ひむか苑 (宮崎県)

**代議員制度の創設** ..... 48  
 廣江 弑 老人保健施設仁風荘 (鳥取県)

**IV 10周年記念写真・エッセイ公募優秀作品**

◇利用者学ぶ

**利用者の素顔知り 人として向き合う** ..... 52  
 高井里香 介護職 老人保健施設ほのぼの (長野県)

**本人、家族、職員の心のつながりが奇跡を起こす** ..... 53  
 松原良子 相談指導員 老人保健施設平成苑 (徳島県)

**ゆとり心かけ 利用者の「個」を尊重** ..... 54  
 森 公寿 介護職 老人保健施設グリーンヒルズ藤枝 (静岡県)

**行き違いを超え 一人だけの花見会に喜び** ..... 55  
 竹田万里子 看護職 老人保健施設虹の里 (香川県)

**「ひまわり」の優しい心感じて伸びてくよ** ..... 56  
 阿部明恵 介護職 老人保健施設うらら (山形県)

**「ありがとう」の前に立つとき 利用者との共生、連帯めざす** ..... 57  
 芳村日出樹 相談指導員 老人保健施設トマト (三重県)

**残された時間をその人らしく 最高に** ..... 58  
 岡田光子 看護職 老人保健施設アークス (山口県)

**手と手とりあい作ったちぎり絵 生きがい活動で心かよう** ..... 59  
 河村美枝子 介護職 老人保健施設いづみケアセンター (埼玉県)

**そばにいて見守ること貫く 一人の死に看護観改めて** ..... 60  
 森山初美 看護職 老人保健施設きりしま (鹿児島県)

◇高齢者ケアの未来へ

**老人のエネルギー活かす理想の高齢社会へ** ..... 61  
 宮野英夫 事務職 老人保健施設ケアホームやすみ (岩手県)

◇わか施設(私)のあゆみとこれから

**プロの誇り、成長の機会与えた天職に感謝** ..... 62  
 鈴木藤雄 介護職 老人保健施設サンブラザ米沢 (山形県)

**V 資料編**

老人保健施設関係年表 ..... 66

全国老人保健施設協会歴代役員名簿 ..... 74

全国大会開催状況 ..... 78

職員基礎研修会(現任研修会)・  
 特別研修会等開催一覧 ..... 84

実地研修指定施設一覧 ..... 90

主な調査研究事業一覧 ..... 102

年度事業一覧 ..... 104

老人保健施設療養費改定の推移 ..... 110

老人保健施設数と協会会員数の推移 ..... 112

各都道府県支部一覧 ..... 114

会議と委員会の構成 ..... 116

**コラム**

**心あるケアの担い手に** 聖路加国際病院理事長 日野原重明 ..... 20

**福祉と医療つなぐ架け橋** 社会福祉法人機須賀基督教社会館館長 阿部志郎 ..... 30

**故矢内伸夫名誉会長のこと** 前全国老人保健施設協会常務理事 額原 健 ..... 38

**高齢者医療と老人保健施設** 全国老人保健施設協会理事 長谷川恒雄 ..... 50

**痴呆、リハビリ、在宅ケア支援** 全国老人保健施設協会理事 塩見戎三 ..... 64

# 10周年を祝って

10周年を祝って

社団法人全国老人保健施設協会が設立10周年を迎えられたことを心からお祝い申し上げます。

老人保健施設は、寝たきり等の状態にある老人に対し、看護・介護および機能訓練を行い、家庭復帰をめざす施設として昭和63年度に創設されたところではありますが、平成元年12月に策定された高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）においても、早速整備目標が掲げられ、以来、着実にその整備が進められてまいりました。その結果、創設以来わずか10年余で施設数は2千を超え、20万人を超える高齢者の方々に利用されるまでになりました。

全国老人保健施設協会は、老人保健施設の向上発展とその使命遂行とを図り、社会の福祉増進に寄与することを目的として、ゴールドプラン策定と同時期の平成元年に設立されました。その活動については、数千人の施設職員が一堂



厚生大臣  
丹羽雄哉

に集まり、研究発表と討論を行う全国大会の開催をはじめ、各種研修事業の実施や研究事業等の成果の各老人保健施設への普及など広範囲にわたり、老人保健施設職員の資質向上および老人保健施設の発展に大きく貢献されてまいりました。

わが国においては、急速な高齢化の進展に伴って、介護を必要とする方が急速に増加してお

ります。来年4月にスタートする介護保険制度は、高齢者の方が介護を必要とする状況になっても、できる限り、在宅で自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供することを目的としております。

老人保健施設は、まさにこの理念に沿って施設と在宅の両面にわたる介護サービスを総合的に提供する施設であり、老人保健施設の運営のあり方が介護保険制度の将来像に大きく影響を及ぼすと言っても過言ではありません。

全老健におかれましても、このような老人保健施設に対する期待に応え、各施設の健全な運営とサービスの充実向上にむけ、一層のご尽力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、今後の老人保健施設と全老健のさらなるご発展を祈念いたします。

# 医療、保健、 福祉の連携の 中核的存在として

10周年を祝って

社団法人全国老人保健施設協会におかれましては、老人保健施設の向上、発展とその使命遂行を図り、社会の福祉増進に寄与することを目的として設立されて以来、高齢者の療養生活の充実に多大の貢献をしてこられました。関係者の方がたのこれまでのご尽力に対し、深く敬意を表するものであります。

老人保健施設は、平成11年7月末日で2,388施設が開設され、入所定員は約20万人と概ね順調に整備促進が図られてきています。今後は、地域偏在の是正と提供サービスの質の確保、向上が課題であると思います。

病院と家庭の中間施設として、医療サービス



日本医師会長  
**坪井栄孝**

と日常生活上のサービスを併せて提供する老人保健施設は、平成12年4月に施行される介護保険制度の下では、介護老人保健施設として、その機能を果たしていくことになっています。

きたるべき21世紀の高齢社会においては、施

設サービスと在宅サービスが車の両輪のごとく機能して、地域のなかで高齢者の生活支援をしていくことが必要であります。その意味で老人保健施設の果たす役割は、ますます重要になると思われま。地域において開かれた施設として、医療、保健、福祉の連携の中核的存在としてより一層の充実を図っていかねばなりません。

平成12年には、寝たきり要介護老人が約120万人と推計されています。今後は、国民の多様化したニーズに応え、QOLの向上を図る施策を推進していくと同時に、国民一人ひとりも明るく豊かな長寿社会の構築にむけて、取り組んでいく必要があると思います。

全国老人保健施設協会が、老人保健施設の向上、発展、ひいては高齢者の療養生活の充実に今後とも寄与されますことをご期待申し上げ、お祝いの言葉といたします。

# さらなる 力強い歩みを

10周年を祝って

全国老人保健施設協会の創立10周年を心からお祝い申し上げます。

超高齢社会の到来に際して、老人医療・福祉のあり方が問われてきた中で、老人保健施設の役割を明らかにし、施設ケアの質的向上を目標に邁進されてきました全国老人保健施設協会の10年の歩みは、まことに意義深いものと思います。

ご承知のとおり、老人保健施設は、病院、特別養護老人ホーム、在宅という要介護老人に対する三つのサービス提供体系が制度的にも内容的にも格差があった状況を改善するために制度化されたものです。それは、いわば保健、医療



全国社会福祉協議会会長  
**長尾立子**

と福祉、あるいは施設と在宅といった従来の高齢者のサービス提供方法や場面を一大転換する中間的機能の発揮への期待でした。

そして、いよいよ介護保険制度が平成12年度

からスタートします。これにより老人保健福祉の制度は大きく変わりますが、こうした21世紀超高齢社会に対応した制度改革は、老人保健施設創設の流れと軌を一にしています。老人保健施設を一つのハードとすれば、介護保険制度はそのソフトに対応するものと言えます。それだけに、この10年間に老人保健施設が果たしてきた役割、全国老人保健施設協会が取り組んできた活動は、極めて大きな意味を持つものと考えております。

最後に、10周年のこの節目を機に、ますますの団結を図られ、さらなる力強い歩みを続けていただきますようご期待申し上げます。

# 互いの 長所伸ばし 地域のために

10周年を祝って

老人保健施設が中間施設として産声をあげ、7つのモデル施設で運営を始め、その後、社団法人全国老人保健施設協会が結成されて以来、月日の経つのは早いもので10年が経過しました。

この10年間、社会の要請もあり、施設数は増加し続け、瞬く間に2000か所を超えました。そしてさらに、国民から十二分に信頼される施設として認知されるようになりました。まもなく施設数も3000か所を超え、ベッド数も30万床を超えることが予想されます。

来年4月から実施される介護保険制度の中で、介護老人保健施設は重要な役割を担うこととなります。そのため行政、地域住民からも大



介護療養型医療施設連絡協議会会長

**加藤隆正**

きな期待が寄せられています。

思い起こせば10年前、私どもの組織の生みの親である“老人の専門医療を考える会”が、東京の新大久保駅裏のアパートの一室を事務所として使っていました。その隣の一室を事務所として組織運営を始めたのが全国老人保健施設協

会の第一歩でした。このことがつい昨日のように思われます。

当初は互いに共通の会員が多く、兄弟のように仲良くひっそりと組織運営をしておりました。その後組織も大きくなり、新宿御苑前に事務所を移され、奇しくも私どももその後を追うように同じビルに移転しました。当時から、お互いの組織で共通する役員が多く、情報交換も活発に行っていました。ともに要介護高齢者の医療・介護がどうあるべきかの共通認識を持って組織運営を行ってまいりました。

今後とも介護保険制度の中でお互いの長所を伸ばし、国民のため、地域のために役立つ施設として育っていければと考えております。全国老人保健施設協会も規模がさらに大きくなり、組織運営もますます大変となることが予想されます。この10年を節として、今後、全国老人保健施設協会が、なお一層発展されることを心から祈念して10周年のお祝いを申し上げます。

# 高まる連携の 必要性

10周年を祝って

貴協会は昭和63年の設立以来、入所者の家庭復帰をめざした総合的なケアサービスの提供を行うとともに、在宅ケア支援機能を備え、さらには他の機関や地域住民との連携を重視した運営に積極的に取り組み、大きな成果をあげてこられました。このことに対しまして深く敬意を表します。

平成12年4月からの介護保険制度の円滑な導入をめざし、厚生省をはじめ関係諸機関において取り組みが行われておりますが、老人保健施設は従来にも増して質の高い介護と生活支援サービスの提供が求められることが予想されてお



全国老人福祉施設協議会会長  
**中村博彦**

ります。

さらに今後、介護保険制度下における老人ケアの中核的な施設として、また、誰もが住み慣れた地域社会の中で安心して暮らせる社会づく

りの担い手として、期待されております。

現在、貴協会をはじめ、介護療養型医療施設連絡協議会とともに「包括的自立支援プログラム」というケアプラン方式を共同開発し、ともに各施設における介護支援専門員養成などに取り組み、職員も研鑽に励んでいます。今後は、こうした連携をさらに強化し、介護保険制度下において先駆的な取り組みを展開していく必要を感じております。

設立10周年の節目を迎えられました貴協会の今後ますますのご発展・ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

&lt;特別寄稿&gt;

# 先駆的役割、 地域との絆を願って

10周年を祝って

私は数年前にも老人保健福祉行政に携わる機会があった。それは、高齢者保健福祉推進十年戦略（ゴールドプラン）の草創期のころであり、老人保健施設も増加の速度を増していたとはいえ、まだ施設数3百、定床数2万5千床という状況でした。

当時、協会が開催されたシンポジウムに出席して、拡充期に入る老人保健施設に期待するものとして、二つのことを申し述べた記憶があります。一つは、先駆的・実践的役割を担ってほしいということ、すなわち、高齢者ケアの技術やシステムの研究、施設経営・運営マニュアルの開発などに取り組み、これらに関する情報集



厚生省老人保健福祉局長  
**大塚義治**

約・発信基地となってほしいということでした。そして二つ目には、中間施設という本来の機能を追究するためには、デイケア、ショートステイ、在宅介護支援機能などを併せ持つ多機能施設として発展すること、それはとりもなお

さず、地域や家庭との強い絆で結ばれる施設となることであり、そうした方向をめざしてほしいとお願いをしました。その考えは、現在もなお変わっていません。

昭和62年度に7か所のモデル施設から始まった老人保健施設は、今日では2千か所を超え、20万人を超える高齢者の方がたに利用されるまでになりました。いまや、文字どおり高齢者の保健サービスを担う太い柱です。思い返せば、まさに隔世の感がありますが、これも、先達の方がたの熱心なご指導、多くの関係者による熱意とご努力によるものであります。そしてさらに、当協会の果たされた役割もまた、大きいものがあつたことは多くの人びとのよく知るところであります。

いよいよ来年度から介護保険制度がスタートし、老人保健福祉施策も、老人保健施設も新たな段階を迎えます。このような重要な時期であるがゆえに、全国老人保健施設協会がますますのご発展を遂げられ、国民の寄せる期待に十二分に応えられるよう、心から祈念する次第です。

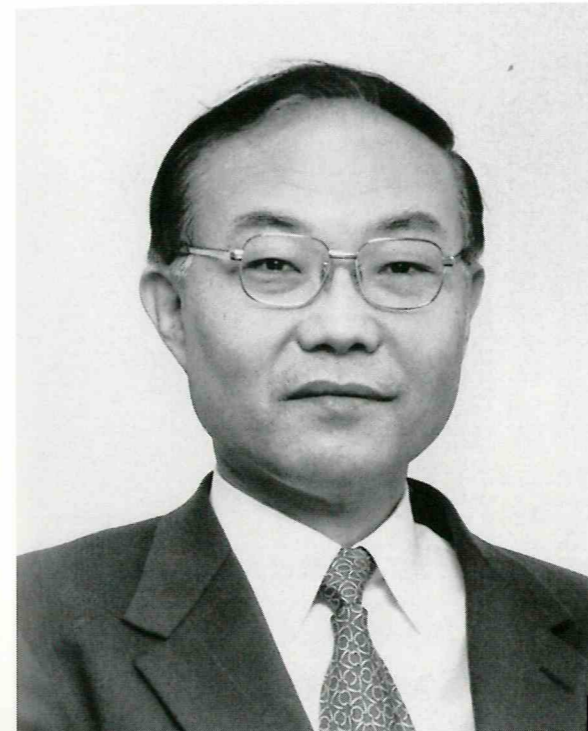
&lt;特別寄稿&gt;

# 老人保健施設 創設のころ

10周年を祝って

昭和61年2月に国会に提出させていただいた老人保健法の改正法案は大変な難産の法案でした。当時も、急増する老人医療費を誰がどのように分担するかについては利害が錯綜し、まことに深刻な問題でした。同法案の主な課題は、老人医療拠出金の加入者按分率を100%にすることでしたが、与党内にも異論があり、患者負担増もあって典型的な与野党対決法案でした。その中に脇役的に老人保健施設の創設が盛り込まれていたわけです。

老人保健施設の創設自体も時期早尚であるという強い批判があり、必ずしも全面的に受け入れられたものではありませんでした。というの



厚生省保険局長、前老人保健福祉局長

**近藤純五郎**

も、医療と福祉との中間施設、病院と在宅との中間施設として位置づけがされただけでしたし、法案の内容も理念・趣旨など抽象的なもので具体的中身は政令に委ねられる形に止まっていたためと思われます。

この改正法案は、審議の難航が予想され、事

実、審議未了のまま衆議院の解散で廃案となりました。私は、その直後に当時の厚生省老人保健部計画課長を拜命し、改正案の処理を担当することとなりましたが、見通しは全く不透明でした。しかし、“神風”といってよいと思いますが、その年7月の総選挙で与党自由民主党が300議席以上確保し、制度改革への勢いが増し、秋の“行革国会”（国鉄民営化法もこの国会で成立）に再提案の上、紆余曲折を経て12月ようやく成立の運びに至ったのです。

法律は成立したものの、老人保健施設の中身を詰めるのもなかなか大変な作業でした。老人保健課を中心に作業を進め、老人保健審議会でも熱心に討議して内容を固めていきました。この時、モデル事業で実験し、その状況を踏まえながら時間をかけてじっくり検討して成果を得たことがうまくいった一つの理由だと思っています。

7つのモデル施設をはじめ、多くの関係者の絶大なご協力が今日の老人保健施設の隆盛を導いたものと感謝しております。介護制度の申し子であるこの施設が介護保険制度の下で、存分に役割を果たすことを祈らずにはおられません。

# 心あるケアの担い手に

聖路加国際病院理事長 日野原重明



日本に老人保健法ができ、その目的に沿う老人保健施設の活動が始まって、はや10年が経過した。日本は、老人のケアに対する対策が欧米に比べて遅かった。そのために国は新ゴールドプランの目標を立て懸命に努力しているが、このためには多額の税金を必要とする。将来必ず老人となって人生の最期を迎える今の日本人の青壮年層が、もっとこの問題を日本全体の大きな問題として受け止め、行政も国民も一体となって老人保健法のよき実践がなされなければならない。

私は若い看護学生に対して長い間、次のように言って教育してきた。

「あなたがお年寄りを今ケアしているように、

あなたもケアされる日が遠からず来ます」と。

心のこもったケア、それは人間同士が愛し、互いに配慮し合う心から生まれる。そして、そのケアをする人には、自分はまだ若くて経験したことのない高齢者の老いの身体と心とを感じとれる感性が必要である。それなしにはよいケアを老人に提供することはできない。他人のことを配慮するということが、幼い時代からの日本人に訓練され、それが習慣化した行動となって示される日が、早く来ることを強く期待する。

ケアの担い手になる機会を若い時代から持つことの意義は大きいと思う。

# I 老人保健施設10年のあゆみ

「安心して老後を託せる制度に」老人保健施設制度の誕生

堤 修三 厚生省大臣官房審議官

中間施設構想から制度創設、そしてこれから

水野 肇 医事評論家

老人保健施設の理念と実践

平山登志夫 老人保健施設晴山苑(千葉県)

痴呆性老人への処遇を探って

河崎 茂 老人保健施設希望ヶ丘(大阪府)



## 「安心して老後を託せる制度に」 老人保健施設制度の誕生

堤 修三 厚生省大臣官房審議官

老人保健施設の制度ができて10年余、あっという間に25万床近くまで整備が進んだ。昭和38年に制度化された特別養護老人ホームが30万床だから、その普及ぶりは目を見張るばかりだ。今では、主婦の日常会話の中にも「あそこの老健は評判いいわよ」といった会話が出てくるくらい、すっか

り定着したといえるだろう。

私が老人保健施設という言葉初めて目にしたのは、昭和54年、岐阜県警察本部への出向を終え、社会局の老人保健医療制度準備室に戻ってきたときだった。当時そこで検討されていた老人保健医療制度の大綱の中に「老人保健施設」という章があった。しかし、タイトルだけで中身はなかった。新しい制度を創るからには新しい施設があったほうがいいという程度の発想だったようだ。内容が明らかになるのは、昭和61年に国会に提出された老人保健法の改正案まで待たねばならなかった。法案の国会審議当時、私は斎藤十朗厚生大臣の秘書官をしていたが、「老人保健制度を国民が安心して老後を託せる制度にします」という答弁が何度も繰り返されていたのを思い出す。

老人保健施設は制度施行に先駆けてモデル的に実施するという前代未聞のスタートを切ったが、私はそのうち二つの施設を大臣のお供で拝見することができた。一つは千葉県の晴山苑、もう一つは三重県の小山田記念温泉病院のモデル施設だった。はじめは7か所のモデル施設からスタートした老人保健施設も今では2,300施設を超え、要介護者を支える施設として大きな役割を果たしている。

そして、平成12年4月の介護保険法の施行によって、老人保健施設は介護老人保健施設として生まれ変わる。老人保健施設がそれを機に一層のご発展を遂げられるようお祈り申し上げ、10周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

## 中間施設構想 から制度創設、 そしてこれから

水野 肇 医事評論家



る老人にはいわば医療面のサービスと福祉面のサービスが一体として提供されることが不可欠であるので、この際、両施設を統合し、それぞれの長所を持ち寄ったいわば中間施設ともいべき新しい形の介護施設として制度化することを真剣に検討する必要がある」と提言した。

このような提言の背景には、当時すでに50万人程度と推計されていた寝たきり老人が将来的には2、3倍になるという予測、その受け入れのためには特別養護老人ホームという福祉の制度があるのみで、これでは質・量的にも十分ではないこと、医療費の増加、財政的問題などがあった。

さらに、要介護老人の処遇という面からは、要介護老人のニーズは医療と福祉の両面にわたるにもかかわらず、それがバランスよく十分に提供されていないこと、病院と特別養護老人ホームでは公費負担や利用者の費用負担に大きな差があるといった問題があった。

### 在宅ケア支援、リハビリ重視、 医学的管理の機能を構想

社会保障制度審議会の提言を受けて厚生省は、中間施設に関する懇談会を設け、新たな介護施設の構想について検討した。懇談会は隔週1回という、介護保険制度施行へ向けての医療保険福祉審議会さながらのハードなスケジュールだった。その結果は、「要介護老人対策の基本的考え方といわゆる中間施設について」と題した中間報告書にまとめられた。この中で中間施設としての性格として、在宅ケア支援、家庭復帰のためのリハビリテーション、医学的管理と看護・介護という機能を示している。こうして、病院と家庭との中間施設、つまり、欧米でいうナーシング・ホームのようなものが日本にも必要だということになり、具体的にどのようなものにするかの検討に入った。このころ、当時の厚生省・老人保健課

長小野昭雄氏（現厚生省国立医療・病院管理研究所長）と週に2、3回は相談した記憶がある。そこで焦点となったのは、欧米のナーシング・ホームは医師とのコンタクトが不十分で、すでにある日本の特別養護老人ホームに似ている、だから新しくつくるものには医師を常置すべきだということと、療養費の設定をどうするかということだった。

### 各種基準の策定に モデルの実践活かす

職員配置や設備基準、療養費の設定をはじめ、施設の具体的な内容を規定していくため、タイプ別のモデル施設を全国7か所につくり、そこでのデータをフル活用しようということになった。

いったい労働力はどれくらい必要か、看護や介護力を把握するとともに療養費算定の基礎にするため労働科学研究所に依頼したモデル施設での調査には、確か2,000万円ほどかかったと思う。まだ先の見えない事業への投資ではあったが、結果的にはよいデータが得られ、当時の老人保健施設構想に対する様々な批判に耐えるものだけの自信を持つことができた。老人保健施設スタート時に1か月の入所者施設療養費が21万660円とされたのも、こうしたモデル調査の集積の結果だった。モデル実施という手法は現在でこそ、盛んに行われるようになったが、当時としてはそのこと自体が画期的だった。

もう一つ、理念的に老人保健施設が病院と家庭の中間施設であることをはっきりさせるため、原則として家庭に帰るように指導した。特別養護老人ホームなどのように入所したら死ぬまで入っているというのは、間違いではないか、介護施設として本来の姿ではないと考えた。

### 21世紀の課題として 「寝たきりは防げる」と痴呆への対応

「寝たきりは起こせる」は、老人保健施設などの取り組みによって今では当たり前のことのように理解されているが、わずか10年前には考えられないことだった。自立支援の視点に立ったケアと生活の中でのリハビリ、維持期のリハビリという新しい概念で、寝たきりは起こせることを実証してきた老人保健施設に、次に取り組んでほしい課題は、「寝たきりは防げる」である。寝たきりになってからリハビリで社会復帰するよりも、寝たきりにならないためのリハビリテーションという考え方をもっと広めていくことだ。

老人保健施設の仕組みは、概ね成功したと思っている。ただ、当時、もう少し積極的に取り組んでおけばよかったと反省しているのが、痴呆の問題だ。その反省も込めて、この1年、私は痴呆と取り組んでいる。なかなかむずかしい問題ではあるが、老人保健施設にとって避けて通れない。

約160万人といわれる痴呆患者の1割に問題行動があり、家庭での介護がむずかしいという。その原因や発症の機序の解明、治療法の確立ができていないアルツハイマー型痴呆などは、とくに現場の経験を基にしたケア技術の開発や利用者の受け入れを進めるしか、今のところ家族や本人のQOLを維持・向上させる手だてではない。痴呆専門棟の設置は、需要に対して十分とはいえないが、確実に増えてきている。

痴呆に対するケア技術の開発は、日常のケアのあり方から、音楽療法などの専門的手法まで様々に、老人保健施設大会で成果が報告されている。21世紀へ向けて、介護予防と痴呆性老人への対応に老人保健施設の役割はさらに大きくなるだろう。

### 社会保障制度審議会提言 新たな介護施設に「中間施設」

福祉サービスの問題について審議していた社会保障制度審議会は、昭和60年1月に「老人福祉の在り方について」建議を行い、重介護を要する老人が老人病院や特別養護老人ホームにおいて処遇されており、そこに多くの問題が生じていると指摘した。そして、「重介護を要す

## 老人保健施設の 理念と実践

平山登志夫 老人保健施設晴山苑（千葉県）



### 寝たきり老人を 家庭に帰す新たな挑戦

「老人保健施設の施設及び設備、人員並びに運営に関する基準」に、老人保健施設の基本方針として、「老人の自立を支援し、その家庭への復帰を目指すものでなければならない」「明るく家庭的な雰囲気を有し、地域と家庭との結び付きを重視した運営を行わなければならない」とある。これらは、与えられたものでも授けられたものでもなく、老人保健施設自らが築き上げたものであることを理解していただきたい。

老人保健施設は、昭和62年に7施設によるモデル事業として始まった。当時、「新しい時代に向かってジャンボ機が離陸しようとしている」と厚生省は発表した。一方、当時の専門誌などはモデル7施設を、「7人の侍」「7人の特攻隊」と表現した。社会的入院によって長期間家庭に復帰できないでいる寝たきり老人を、数か月で家庭に帰そうとする試みは不可能に近い、そんな事業に挑戦する施設は無鉄砲な連中だと書きたてた。

### 自立支援と ケア・リハビリテーションの重視

7つの施設は様々な問題に全力を挙げて取り組んだ。まず、老人がなぜ家庭に復帰できないのかを探ることにした。家庭で生活するには種々の条件がある。介護力の少ない家庭では、ケアを受ける側にもかなりの自立した行動が必要である。このため、自立支援の視点から、施設内での療養生活のあらゆる面で、ケアとリハビリテーションが結び付けられるようなプログラムを組み立てた。そして、孤独感に陥りやすく沈みがちな老人が少しの辛さも感じることがないように明るく家庭的な雰囲気と、楽しみながら集団で行動できる設備構造にも配慮した。

老人の自立を支援するには、ケアにあたる職員全員が問題解決に取り組まなければならない。老人保健施設では、既存の病院にみられた「医師—看護婦—看護補助者」の縦の関係を切り離し、ケアに関わる職員がそれぞれ専門職として自主性を発揮できるように位置づけた。新しいケアを切り開くために、様々な工夫を凝らした。モデル事業を終えての総括で分かったことは、すべての施設で老人が明るくなり、多くの老人が寝たきりから解放されたということだった。老人保健施設は、家庭に復帰できない寝たきり老人に生きがいを与え、その人となりを取り戻すことに成功したのである。

### 量的整備から質の向上へ 積極的なケアプランへの取り組み

平成6年ごろになると全国の老人保健施設数は1,000に近づき、関係者の関心は量的整備から質的向上に向けられるようになった。平成5年に設置された厚生省の介護計画検討会は「高齢者がどこにいても適切なケアを受けることができるようになるためには、全国共通の客観的尺度により高齢者の心身機能等の評価が行われるとともに、高齢者のケアに携わる各職員がケアの受け手の立場に立ってケアを提供し、介護を受けている高齢者のQOLを高めることが必要である」との認識に立ち、そのための手法を検討した。

その結果、翌6年1月には「個々の高齢者にふさわしいケアを提供するためにケアガイドラインに基づくケアプランが有用である」との中間報告がまとめられた。これを機に介護力強化型病院、特別養護老人ホーム、老人保健施設などでケアプランへの取り組みが始まり、職員むけに研修会・勉強会が開かれた。時間がかかる、ケアが機械的になるなど、当初はケアプランに否定的な声も少なくなかったが、全老健はこれを積極的に推進することを機関決定し、新しい動きに素早く対応した。老人保健施設は、定期的に入退者に関する判定会議を行ってきたこともあり、ケアプランやケアカンファレンスの開催などに抵抗感が少なく、他の高齢者ケア施設よりもケアプランを受け入れやすい土壌があったのではないかと思う。

同年10月の施設療養費改定では、入所者3人につき看護・介護職員1人の配置とケアプランの策定を要件とする入所者基本施設療養費Ⅱが新設された。こうして適切な施設療養を行うための人員評価とともに個々の利用者のニーズに応えた、計画的で質の高いサービスの提供が費用的に評価されるようになった。

### 多様なサービスと ケアマネジメント

老人保健施設は、施設でのケアが利用者の家庭復帰をめざして提供されるだけでなく、デイケアやナイトケア、ショートステイなどの在宅ケア支援機能も併せ持っている。また、最近では、在宅介護支援センターや訪問看護ステーション、ヘルパーステーションなどを併設して積極的に在宅高齢者のもとへ出向いていく施設も多い。地域における多機能施設として展開するところも出てきた。

しかし、利用者の家庭復帰は、施設の努力によるのみ実現するのではなく、本人とその家族、さらに利用者・家族を取り巻く様々な要因の結果、実現する。したがって、老人保健施設単体では対応できないことが多く、他施設・他機関との連携やボランティアの活用など、地域との結び付きが非常に重要になる。

そして、新たな介護システムについての議論が始まり介護保険制度へと具体化していく中で生まれた「ケアマネジメント」という概念は、これから高齢者ケアのあり方を理解する上でのキーワードとなった。

### 理解し愛情を持って ケアの原点忘れず

介護保険制度の導入も間近に迫った今日、痴呆の増加、重度の介護など、高齢者介護を巡る新たな問題も生じている。

なぜ、その方は寝たきりなのか、どのようなことで悩んでいるのか、原因を探り、苦しみを理解し愛情をもって対応していくことがケアの原点である。そのような中で、老人保健施設の理念とは何か、ケアに当たる一人ひとりが自らの実践を通じて築き上げるものである。

## 痴呆性老人への 処遇を探って

河崎 茂 老人保健施設希望ヶ丘（大阪府）



で、家庭復帰のための施設、医療と福祉、ケアとリハビリテーションを兼ね備えた施設、在宅ケア支援機能を有する施設として、老人保健施設が痴呆性老人のケアの点で地域から期待されるのは非常に大きい。

厚生省大臣官房統計情報部の平成9年老人保健施設調査の概況によると、平成10年10月1日調査で老人保健施設入所者は19万8,015人、そのうちの83.9%に痴呆がある。平成元年調査では入所者全体の59.0%であった痴呆のある入所者の割合は、5年調査では70.3%、9年調査では74.1%と年々増加し、痴呆の程度では、中等度、高度の占める割合が大きくなってきている。

こうした状況に対応するべく、痴呆専門棟・痴呆加算床設置などの痴呆性老人受け入れのための体制整備が進むほか、ケアの現場では真摯な取り組みがなされている。全国老人保健施設大会に併せて行われる研究発表会の中でも、痴呆性老人に関するテーマは年々増え、ケア、リハビリテーション、家庭復帰といった課題について、様々な職種が協働して前向きに取り組んでいることを実感する。

痴呆への偏見や処遇技術が確立されていないことなど、痴呆について解決すべき課題は多く、現場に応用できるケア技術の確立が急がれるが、老人保健施設はその研究のために最適な場ではないだろうか。

### 痴呆性老人の増加と老人保健施設

21世紀の本格的な高齢社会において、寝たきり老人の増加とともに痴呆性老人の増加は、大きな課題である。1990年度の推計で全国約100万人と言われた痴呆性老人は、2000年には160万人、2015年には262万人に増加すると予想されている。しかし、痴呆症の原因究明、予防法や治療法について、いまだ研究途上の部分も少なくなく、福祉分野でも増大する痴呆性老人のニーズにサービス供給量が追いついていないのが現状である。そのような中

### モデル老健「希望ヶ丘」から現在まで

昭和62年、老人保健法改正による老人保健施設制度の創設を受けて、全国7か所でモデル事業が実施されることとなり、われわれもモデル事業に参加することになった。痴呆性老人の専門老人保健施設として「希望ヶ丘」と命名し新たな出発を決意したのである。その後10年余りが過ぎて今、感じることは老人保健施設は制度創設当初にいわれた「通過施設」としての機能に止まってい

ないということである。痴呆のために家庭復帰がなかなかできないケースに対しても、個々人にあったケアプランを立て、利用者本人の状態を安定させ、家族を支援するなど、少々時間がかかろうとも家庭復帰への条件整備を少しずつ地道に進めている。

最初は老人保健施設を、病院から退院して家庭生活をするための「訓練施設」として考えたが、現実には全くそうではなかった。これは「希望ヶ丘」が痴呆専用の老人保健施設であるためか、あるいは地域性によるものなのか、現在調査を始めているところである。

そして老人保健施設の医師は、少なくとも老人疾患を十分勉強する必要があるが、それだけでなく、理学療法士・作業療法士、相談指導員、看護職など、他の職種とのチームアプローチに徹し、老人の人権を十分尊重するという基本的姿勢をもっていただくことが不可欠であるとも感じている。

平成11年3月31日現在の希望ヶ丘の入所者の実態は次のとおりである。

- ・入所定員70名（痴呆専用）
- ・利用者数 男性 256人 女性 577人
- ・利用者平均年齢 79.7歳
- ・痴呆の病型
 

老人性痴呆	60.0%
脳血管性痴呆	30.6%
混合性痴呆	15.0%
初老期痴呆	6.6%
- ・入所経路
 

家庭より	61.9%	病院より	31.1%
老人ホームあるいは他の老人保健施設より	6.8%		

### ケアに携わる職員の姿に 老人保健施設の成功を確信

平成6年に高齢者介護の研修で大阪府下の当協会会員

の皆さんと北欧3国を訪問した際、心に残った運転手の言葉がある。

「あなたの国では高負担高福祉であるために、所得の50%以上を税金や社会保障費に支払っていると聴くけれど生活は苦しくありませんか。65歳まであと20年くらいはあるように見えますが、大変ですね」という私の問いかけに対して、運転手の答えは「私は国の政策を信じています。今は苦しいのですが、65歳を過ぎて年金生活ができることに何の不安や疑問はありませんから」。

日本でよく話題になる「20年、30年先の社会保障はどうなるか」といった不安をこの国に重ね合わせた私は、彼の答えに政府と国民の信頼関係が基本にあることを強く思い知らされた。50%以上の税金を支払っても国民は将来に夢と希望を持つ立派な国だと感じたのだった。

老人保健施設は10年余りの間に国民の要望、全職員の熱意、行政の努力によって高齢者対策の大きな柱となった。短期間でゴールドプランの整備目標28万床に迫り、めざましい質の向上と相まって周囲は驚異の目で見ている。

日本の老人保健施設は、世界の「老健」になろうとしている。現在では、北欧3国よりも日本の高齢者対策のほうに優れているとの評価も得ている。介護保険制度の施行を目前にひかえ様々な議論がなされているが、老人保健施設に集まってくる若い人たちの姿を見るにつけ、私は介護保険制度の成功を確信する。

制度に対する理解と老人の人権問題、家庭からの入所が半数を超えるなど、老人保健施設にとって解決すべき課題はいくつかある。しかし、食事、排泄の介助、リハビリテーション、痴呆があるために意思を言葉に表せない老人に対応する苦勞や困難に耐えて、若人がまじめに介護している姿を見るにつけ、日本はよい制度をつくりだしたと心から楽しく毎日を過ごしている。

私は、老人保健施設は必ず成功すると信じている。

# 福祉と医療つなぐ架け橋

社会福祉法人横須賀基督教社会館館長 阿部志郎



老人保健施設が創設されたころ、「中間施設」と言われた。中間施設という言葉はたびたび使われ、しばらくは強調されていたが、いつの間にか死語になったのか、用いられなくなったようだ。

「中間」とは、施設・病院と家庭との中間、そして、病院と特別養護老人ホームの中間という二重の意味で称されたのだと思う。さらに、費用の面でも病院と特別養護老人ホームの中間と算定され、これも定着したことになる。

その背後に、「中間」には、医療と福祉の中間という深い意味が込められていたはずだが、抽象化されるのを避けたのか、あまり重視されてこなかったのではないだろうか。

今日直面している大きな課題は、医療・保健・福祉を包括する総合的なパラダイムの創出にある。「保健」が、医療と福祉の中間にあって、両者の橋渡しができないものだろうか。老人保健施設が、この次元での新しい役割を負うことを期待してやまない。

医療は、いのちを対象とし、その延命を使命としてきた。一方福祉は、生活をとりえてきた。いのちも生活も「ライフ」だが、ライフは何よりも「人生」そのものであることを忘れていた。ここに、QOLという問題が生まれてきた背景があるに違いない。

生老病死は、人生のなかで選ぶことができない。老人保健施設は、その中での差し迫った選択肢の一つとして登場した。医療でもなく、福祉でもなく、それを包摂する施設として。

そこで老人保健施設では、生活の全体性と継続性が問われることになる。医療と福祉に架橋するユニークな保健施設としての責任を負ってほしいと願う。

施設の語源「アシラム」とは、「巡礼にでる」意だが、10年の貴重な実践の歴史を踏まえて、「福祉の文化の創造」（平成10年中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会「社会福祉基礎構造改革について」）にむけて、21世紀への新しい方向を模索していただけないものだろうか。

# II 介護保険制度創設と 老人保健施設の展望

全国老人保健施設協会活動への期待

西山正徳 厚生省老人保健福祉局老人保健課長

明るい長寿社会に夢ふくらませて

井形昭弘 あいち健康の森・健康科学総合センター長 医療保険福祉審議会老人保健福祉部会長

介護保険時代への道程と介護老人保健施設への期待

多田羅浩三 大阪大学医学部公衆衛生学教授

## 全国老人保健施設 協会活動への期待

西山正徳 厚生省老人保健福祉局老人保健課長



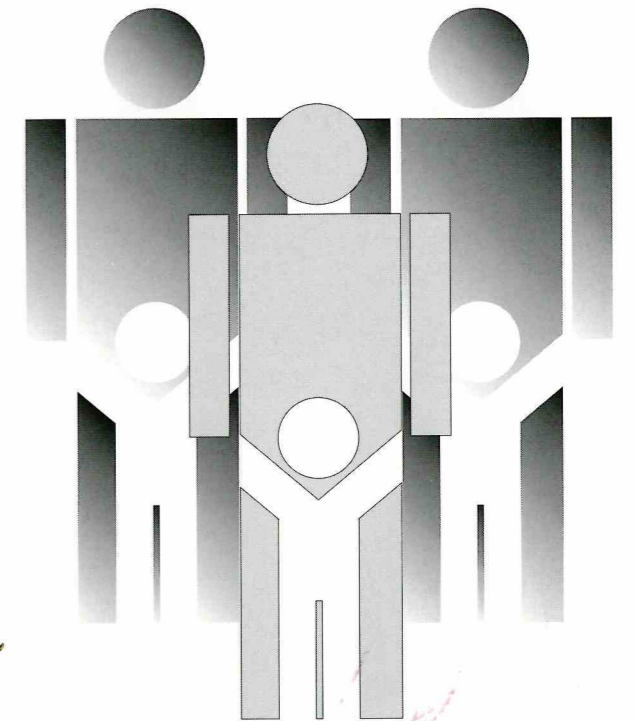
社団法人全国老人保健施設協会設立10周年おめでとうございます。山口会長はじめ、この間の協会会員各位のご苦勞、ご努力に敬意を表するとともに、感謝する次第です。

老人保健施設は昭和61年の老人保健法改正によって病院と家庭とのかけ橋となる新しい施設として制度化された。この間、関係者の努力や国民の理解のもとに施設建設が進み、今年度（平成11年度）末には24万床に達する見込みである。そして今、わが国は未曾有の超高齢社会を迎えるに当たって、介護保険法という新しい制度によって高齢者の介護医療を支えていくことにしている。このことは、これまでの協会会員による地域における実践活動が実を結んだ結果といえるだろう。つまり、老人保健施設は、リハビリを中心とした医療も、そして従来の福祉分野における介護も両方提供する施設であり、介護保険法の理念と合致するからである。より生活介護重視の施設が特別養護老人ホームであり、また、より医療が必要な施設

が療養型病床群である。したがって、老人保健施設は、この二つの施設の間位置すると同時に、家庭復帰、自立支援の中核的施設といえる。

10月からは要介護認定がスタートした。協会会員施設の医師や看護職など、職員の方がたは、それぞれの施設における準備とあわせ、関係する市町村の準備協力で大忙しのことと思う。この新しい認定制度は、理論的枠組みは明確であるものの、実際の個々人の状態に適応した場合、様々な問題が生じてくることが予想される。たとえば、痴呆の状態をどう把握するのか、リハビリの必要度をどう考えるのかなど。老人保健施設入所者の約8割の方が痴呆状態にある。痴呆の方の要介護認定にしても、リハビリにしても、これまで10年間におよぶ会員各位の実践・努力が、まさしく新しい制度のもとで大きく評価されることとなるだろう。

貴協会のますますの発展を祈念いたします。



## 明るい長寿社会に 夢ふくらませて

井形昭弘

あいち健康の森・健康科学総合センター長  
医療保険福祉審議会老人保健福祉部会長



### 未来長寿社会の創造を自らの手で

社団法人全国老人保健施設協会が発足10周年を迎えられるにあたって、時代を先取りしてここまで歩んで来られたご努力に心からエールを送りたい。

高齢社会の創造は人類が初めて経験する大事業であ

る。世界各国が理想的な未来をめざしてしのぎを削っており、わが国はその最前線にある。

かつては先進国の模倣で対処できた時代もあったが、長寿世界になった今、世界はわれわれの選択に注目しており、今や自らの手で未来長寿社会を創造していくべき責務を担ったというべきだろう。そしてこの大事業は試行錯誤の上こそ、初めて大きな成果が花咲くことを強調したい。世界のどの国も血みどろの試行錯誤の結果として今日のシステムがあることを忘れるべきではない。つまり、走りながら考える、考えながら走ることが求められており、まず一歩踏みだし、誤っていれば柔軟に対応する姿勢が求められている。

### 円熟した高齢者の知恵と 力をいかに活かすか

西暦2025年には、日本の要介護高齢者が520万人となるという厚生省の資料がある。この数字は、現在の医学水準を前提に推計したもので医学の発達を考慮しない、最も悲観的な予測と言える。この数字を引いて、日本の将来はどうなるのか、社会保障はどうなるのかと多くの方は暗い顔をする。しかし、過去の医学の輝かしい進歩をみるまでもなく医学が今後発達しないことはあり得ないし、この数字は決して日本の将来の暗さを示すものではない。

確かに将来、介護を要する高齢者は増えるだろう。しかし、その一方で円熟した知恵と経験と技術をもった高齢者が要介護者の数倍も増えることは、社会にとって大きなプラスである。介護が必要となる高齢者に手厚い看護や介護が提供されるよう、しっかりとした仕組みを作り上げることは、緊急の課題である。健やかにして円熟

した高齢者の力をいかに社会の発展に結びつけることができるか否かによって、未来長寿社会の明暗が分かれるが、介護の分野はその最前線にあるといえる。

### 「2018年ヒトの全遺伝子が解明」、 関係者が描く未来

財団法人長寿科学振興財団が平成6年度に行った長寿科学総合情報支援システム未来予測調査は、われわれに明るく、活力ある長寿社会の将来像を描いて見せた。この調査は、西暦2025年までの中長期の間に長寿科学各分野の研究がどの程度進捗し、その成果が期待できるか、それぞれの課題がいつごろ実現されるか、長寿科学に関わる研究者・有識者にその課題の重要度と実現時期を予測していただいたものだ。

調査対象者の80%以上の方が「重要」とした課題だけを追ってみても、2003年には「脳卒中におけるリハビリテーションの早期開始が本格化する」とある。さらに2005年には「高齢者のQOLにむけた看護・介護の方法が確立する」、2008年には「老年期痴呆に対するリハビリテーション技術が確立される」、2009年には「脳血管障害の発症を予知できる非侵襲的方法が開発される」「いろいろな細胞におけるアポトーシスの機構が解明される」「動脈硬化を引き起こす細胞内シグナル伝達機構の異常が解明される」、2010年には「アルツハイマー病の成因が解明される」とある。

また、分野ごとには、基礎老化分野では2018年に「ヒトの全遺伝子が解明」、老年病分野では、「骨粗鬆症を予防する薬物療法が確立」、リハビリテーション、看護・介護分野では、2005年に「在宅で24時間看護・介護パトロールが行えるシステムが確立」、支援機器開発分野で

は、2024年に「視覚が不自由な高齢者をなくす人工眼が開発」、社会科学分野では2012年に「公共の建物と交通機関はすべてバリアフリーに」、東洋医学・漢方分野では、2009年に「東洋医学的食養の考え方が一般の病院食として普及」といった予測がされている。

この予測は、夢を与えるだけでなく、日頃の研究や現場での実践が明るい長寿社会にどのように結びつくかを示し、具体的な目標を課してくれたともいえる。

### 老人保健施設は医療と福祉の接点 介護保険制度の下で大きな成果期待

平成12年度から施行される介護保険制度によって、日本の長寿社会は新たなステージに立つ。新しい介護システムである介護保険制度には、多くの点で世界に誇るべき長所がある。まず、北欧の公費負担方式とドイツの介護保険方式の両者の長所を巧みに採り入れたユニークなものであること。この点は海外から高く評価されている。さらに、要介護認定の上で要支援層を設定し要介護に陥らないための予防給付を採り入れたこと、第一次判定にコンピュータ方式を採り入れたことなども世界に誇るべき長所である。

いうまでもなく福祉は保健、医療と一体となって初めて総合的な成果をもたらす。とくに、老人保健施設は医療と福祉の接点にあり、両者一体となって大きな成果を挙げるに最適の場であり、大きな期待がかかっている。

われわれには「だれでも、どこでも、安心して暮らせる明るい未来長寿社会」を創造していくべき責務がある。一緒に未来をめざして、ともに頑張ろうではないか。

## 介護保険時代への 道程と介護老人保健 施設への期待

多田羅浩三 大阪大学医学部公衆衛生学教授



### 20年ごとの制度改革 介護保険でさらに大きな展開

昭和36年、国民皆保険体制が発足した。これによって高度経済成長を支える人びとの医療ニーズに応えるための体系が整備された。それから20年を経た昭和58年には老人保健法が施行され、急速な高齢化によって生み出される保健ニーズに応えるための事業が発足したのである。そして平成12年には、高齢社会の到来によって増大する福祉ニーズに備えるべく介護保険制度が始まろうとしている。こうしてわが国の医療、保健、福祉の体制はほぼ20年ごとに大きな転換期を迎え、着実に整備が進められてきた。

今日、新しい福祉体系の発足にあたり、医療や保健の各制度についても21世紀を迎えるための新しい大きな展開が必要となっている。

こうして、わが国の福祉制度の新しい時代がまさにその幕を開けようとしている、そのような時に全国老人保健施設協会が設立10周年を迎えたということは、きわめて意義深いことであると言わなければならない。これまでの貴重な実績と経験、そしてこの間、人びとの中に培われてきた老人保健施設への深い信頼と期待をもとに、新しい時代の中でも、介護老人保健施設として一層大きな活躍が望まれている。

### 心身状態に合わせた サービスへの期待、負担増も受容

介護保険制度は、「保険による運営」「市町村主体」「365日24時間のサービス提供」という三つの柱によって支えられている。平均寿命世界一の社会は、世界一多様な健康状態の人たちが生活している社会でもある。そのような人びとの多様な健康状態に対して、利用者が主役となって、いつでも、だれでも、どこでも、自分自身の状態に合わせた介護サービスを選ぶことができる、そのようなシステムの構築をめざして、制度の内容が検討されてきた。財源の問題としての「保険か、税か」についても、繰り返し話題にのぼったが、国民に相当の負担を強いることが予想されるにもかかわらず、保険制度の採用について反対の声が極めて少なかった点は、審議に関わった者としてとくに印象に深い。税金に依存した従来の福祉の世話にはなりたくないという気持ちが、要介護高齢者を抱える家族らの心のどこかにあるのだろう。

### 高齢者ケアの地平を開き、 地域ケアの拠点に

従来の福祉とは違う、新しい介護サービスの先駆的取り組みは、まさに老人保健施設の登場によって始まった。高齢者の自立支援、家庭復帰、在宅ケア支援、地域にオ

ープンという老人保健施設の機能と役割は、介護保険制度にすべて受け継がれている。

自分たちの地域づくりの舞台として、また家族介護の重荷を解く24時間365日のサービスを担う仕組みとして、この制度には、人びとの大きな期待が寄せられている。そしてまさに21世紀を担う新しさに満ちている。

市町村の介護保険事業計画策定の様子をみると、どの市町村も積極的であり、地域の高齢者ケア体制構築に対し非常に意欲的である。病院が医療保険の、保健センターが保健事業の中心的施設であるとするれば、老人保健施設こそ介護保険の中心的施設であるといえるのではないだろうか。地域ケアの拠点として、老人保健施設、つまり介護老人保健施設には地域の高齢者ケア体制づくり、地域づくりに積極的に参画していただきたい。

21世紀には医療、保健、福祉が一つの輪となって、人びとの健康を守り、健康づくりを進めていくことが一層強く求められるだろう。老人保健施設は歴史的に医療、保健、福祉の心が重なったところに誕生した、世界でも例のない施設である。今後、医療、保健、福祉の輪の中心にあって、ますます大きな役割を担うことが期待されている。

全国老人保健施設協会の今後、一層の発展を衷心より祈念申し上げる。

# 故矢内伸夫名誉会長のこと

前全国老人保健施設協会常務理事 額原 健



私が矢内先生のご逝去の報せを最初に聞いたのは、平成9年5月24日、上京中の新幹線の車中だった。呆然としつつも、下関と小倉という近い距離でありながら、なぜご存命中に訪ねなかったのかと後悔することしきりであった。

矢内先生と初めてお会いしたのは、昭和62年の2月ごろであったと思う。モデル事業の開始の迫ったある日、各々の施設担当者が厚生省の一室に会した。浅学であった当時の私にとって、出席されていた先生方の老人医療に対する深いご見識は非常に刺激的であった。なかでも、鋭い目つきでモデル施設としてのあり方を語る矢内先生には大変な迫力があり、正直に申し上げると、その異様な雰囲気には圧倒され、先生の示される方向性に多少の戸惑いすら感じていた。

その後、7施設の持ち回りで「モデル施設連絡会議」がほぼ1か月に1回の頻度で実施されるようになり、先生の熱意とお人柄に触れる機会が増えるたびに、最初の印象とは逆に先生への理解と共感が増し、「矢内イズム」が私の中に浸透していった。

老人保健施設の創生期において、先生がいかに優れたリーダーであったかは今さら述べる必要はないと思うが、その柔軟な発想で利用者本位のサービスを実践された先生は、自施設のみならず、他の施設のスタッフからも敬愛されていた。私事ではあるが、先生のおられた伸寿苑とは関門海峡を挟んで非常に近い距離にあり、施設見学や野球の交流試合、時には酒の宴をご一緒することもあり、当施設のスタッフが大変

お世話になっていた。その影響もあってか、当施設のスタッフは先生の著書「夕映え美しく」を高齢者ケアに関わる者のバイブルとして今も愛読している。

また、昨年6月には、伸寿苑・南小倉病院のスタッフの皆さんと

久しぶりに一緒に仕事をする機会に恵まれた。理念に基づいた企画力は相変わらず健在で、機動力と結束力は以前にも増して強くなっているようにすら感じた。第5回全国老人デイケア研究会の実行委員長を私が担当することとなり、大会会長の平川晃先生（医療法人ほほえみ会理事長・広島県呉市）と協議の末、5回目のメモリアル大会は、矢内先生の追悼と「デイ・ケアの原点を見つめなおす」という意味を込めて北九州市小倉の地で開催したいと提案した。南小倉病院に運営協力を依頼したところ、ご快諾いただけた。この大会のメインテーマ「デイケアはここから始まった 変わりゆく制度の中で変わらないもの」は、もちろん矢内先生に捧げたつもりだ。1,500名余りの参加者の皆様とともに、変わらない“想い”を実感できた2日間だった。

「私達の在りようによって、高齢者の黄昏の輝き方が異なってくる」、「人生の終末の演出の家たれ」、先生が残してくれたすべてのものが、高齢者ケアへ関わるわれわれへのメッセージだ。時代が大きく変わろうとしている今だからこそ、矢内流の継承者が現場にたくさん増えてほしい、私は心からそう願っている。

## III 協会設立から 10年を迎えるまで

### 全国大会開催の意義

志賀周郎 中町赤十字老人保健施設(兵庫県)

### 学術・教育研修事業への取り組み

若月健一 佐久総合病院老人保健施設(長野県)

### 委員会活動とその成果

漆原 彰 老人保健施設大宮ナーシング・ピア(埼玉県)

### 都道府県支部の結成と発展

大野和男 老人保健施設ひむか苑(宮崎県)

### 代議員制度の創設

廣江 弼 老人保健施設仁風荘(鳥取県)

## 全国大会 開催の意義

志賀周郎 中町赤十字老人保健施設（兵庫県）



### 第1回大会の熱気現在も受け継ぐ 参加者は毎年増加

第1回全国老人保健施設大会は平成2年6月30日、7月1日の両日、山梨県の石和町で「寝たきりからの解放をめざして」をテーマに掲げて開催された。

何という熱気だろうか。会場に人があふれ、いきいきとした表情の老人保健施設職員が行き交う。シンポジウムの会場は満員の人息で埋まり、係員が空席を見つけては入口付近で立って聴いている参加者を場内に案内している—こんな情景が今も鮮明だ。

島津寿秀老人保健施設甲州ケア・ホーム理事長を大会長に開催されたこの大会では、竹中浩治社会福祉・医療事業団副理事長（当時）による基調講演、また、水野肇氏を司会に、上田敏東京大学教授（当時）、伊藤雅治厚生省・老人保健課長（当時）、故矢内伸夫全国老人保健施設協会会長、井上千鶴子日本家庭奉仕員協会会長（当時）らによるシンポジウムが行われた。

大会の熱気は以降も強く継承されて現在に至っているが、以下に10年間の全国大会開催状況を振り返る。

### 平成7年度より委員会設置 経験集積し運営に力注ぐ

協会発足時より故矢内伸夫会長の下で大会開催が決定されてきた。開催地・会場等については全老健理事会で決定され、開催地となる都道府県の協議会（協会）は、そのほとんどの全権を担わされて大会運営に携わった。増加する施設数とともに参加者は増加の一途をたどり、大会と併せて実施される全国老人保健施設研究会での発表演題も増加した。回を重ねるごとに研究発表の内容も吟味され、工夫が凝らされ、その盛り上がりが話題になるほどに成長した。

開催地では大会開催にむけて手づくりの作業で計画が進められ、会場の確保、参加人数の確保、演題の整理、そして経理面にと懸命に汗を流した。

山梨県、広島県、北海道、宮崎県について、平成6年、河崎茂大会会長による第5回大阪大会の開催を前に、第6回宮城県大会の準備も進むなか、次の大会開催地が検討された。7月の通常理事会では、第7回大会を兵庫県で開催することが決定し、兵庫県老人保健施設協議会は、大阪大会はじめ過去の大会開催地から様々な助言をいただきながら、大会準備をスタートさせた。

平成7年度には山口昇会長の下、常設委員会として大会委員会が設置された。初代委員長には北海道の岩本光

存欣常務理事（当時）が就任されたが、途中、体調を崩され、代わりに兵庫大会長に指名されていた私が委員長代行となった。

大会委員会では、大会の主権者を全老健本部に移行し、大会運営にあたっては開催地の老人保健施設協議会（協会）と密接な連携をとりながら行うこととした。大会経費についてもそれまで全老健一般会計に組み込んでいたものを、予算規模の拡大に伴い、平成11年度からは大会事業特別会計として計上するなど、大会事業の充実へむけて体制を整えた。

### 阪神・淡路大震災のりこえ 復興都市神戸市で第7回大会

第7回神戸大会の開催を1年半後にひかえた平成7年1月17日、阪神・淡路大震災が起きた。幸い、会員施設、会員施設職員が甚大な被害を受けることはなかったものの、その後の大会準備等には少なからず困難を伴った。翌8年7月25日、大会は無事開催され、4,100人という大勢の参加者を復興が進む神戸市に迎えることができ、関係者の感慨もひとしおであった。また、この大会では開会式においては坪井栄孝日本医師会長に祝辞を述べていただき、パネルディスカッションでは、パネラーに糸氏英吉同副会長の参加をいただくなど、日本医師会の積極的な参加をいただいた。当時の兵庫県医師会長も全国老人保健施設大会の神戸市での開催に理解を示していただき、以後、老人保健施設協議会（協会）と医師会とのいきずなが保たれることとなった。

### 老人保健施設の姿 国民に問うものとして

第1回大会「寝たきりからの解放をめざして」、第2回大会「今問われる……長寿社会のQOL」、第3回大会「心豊かな長寿社会をめざして」、第4回大会「地域に開

かれた施設づくりを求めて」、第5回大会「その人らしさを求めて」、第6回大会「地域における保健・医療・福祉の連携をめざして」、第7回大会「心のケア」、第8回大会「地方文化としての高齢者介護」、第9回大会「高齢者の尊厳が生み出すまち創り」、第10回記念大会「地域がつくる高齢者ケア」と、それぞれの大会が掲げたテーマを概観するだけでもこれまでの全国大会が、老人保健施設の役割・使命について常に真摯な問いかけをしてきたことが分かる。平成10年の第9回岡山大会は参加者4,300人、発表演題は747を数え、大会の熱気は第1回大会以降衰える様子はない。

全国大会は全老健加入会員施設全職種に及ぶ職員が一堂に集い、自己啓発、研究発表の場とし、かつ相互の親睦を図り情報交換や新たな知見を得る、年に一度の機会である。老人保健施設はリハビリテーション、在宅ケア支援、痴呆への取り組み、施設数増加など発足時から大きく発展し、様変わりもした。老人保健施設の質・量的拡大に合わせて、今後は講演の持ち方、演題のとらえ方など、老人保健施設の実態に即した大会のあり方が求められている。近年、増加する参加者数や全国研究会発表演題数に対応すべく、大会委員会を中心に今後の全国大会のあり方について検討を重ねている。

最後に、施設の職員の大会への意欲的な取り組みとともに、毎年、講演者として、また、シンポジストとして変わらぬ温かいご配慮で大会を支えていただいた各界の方がたに万感の感謝の意を表したい。全国老人保健施設大会は、施設の姿を多くの国民に問うものとして、今後も内容の一層の充実を図っていきたい。

## 学術・教育研修 事業への取り組み

若月健一 佐久総合病院老人保健施設（長野県）



### 職員研修会、フォーラムから 老人保健施設組織化へ

昭和62年のモデル施設時代は、モデル7施設が持ち回りで定期的に「老人保健施設協議会」を開催し、老人保健施設のあり方を真剣に模索してきた。各施設長と厚生省の担当官は日本の高齢社会を憂い、救国的使命感に燃えながら将来展望を描き、老人保健施設のあるべき方向をまとめていった。その結果、急速に整備が進む老人保健施設の組織化、職員の資質の向上とケア技術の向上、また新しいケア施設「老人保健施設」への認識を関係者

の間に広めることを目的として、まず研修事業を開始した。

老人保健施設制度が本格的に実施された昭和63年から平成元年にかけての2年間に、計5回の「老人保健施設フォーラム」を開催した。より利用者の要望に応えられる施設づくりをスローガンに、施設ケアの現場の仲間やその他の賛同者の意見を聴こうと企画したフォーラムだったが、これは平成2年に山梨県で開催された第1回全国老人保健施設大会に発展した。フォーラム活動開始とほぼ同時に社団法人全国老人保健施設協会の前身「全国老人保健施設研究会」が設立されたが、平成元年12月時点の研究会の会員施設数は全国でわずか218施設であった。そのような中でも毎回のフォーラムは熱気あふれ、真剣な議論が行われた。このように全国老人保健施設協会の活動は、まさに学術研究事業と教育研修事業から始まったといえる。

### 研修委員会、専門委員会設置して 各種研修に取り組む

全老健の常設委員会である研修委員会とその傘下の学術・研修専門委員会では、会員施設数の急増と施設でケアに取り組む約11万5,000人の職員の強い要請に応じて、各種研修事業にも力を注いできた。

現在、全老健主催の研修会は、老人保健施設に勤務して2年程度の職員を対象とする「職員基礎研修会」（年6回）、全国47か所の実地研修指定施設で1週間にわたり実務研修を行う実地研修、老人保健施設に勤務して5年程度の職員を対象にした「中堅職員研修会」（年2回）がある。また、介護保険制度の施行準備としては、「高齢者ケアプラン策定実践講座」、「包括的自立支援プログラム策定研修会」、「介護保険制度研修会」などの研修会を開催している。他団体等との共催では、社会福祉・医

療事業団との共催による管理者や施設長などを対象にした「管理者研修会」（年2回）、「老人保健施設経営セミナー」（年2回）、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会との連携でリハビリテーション職員を対象とする「特別研修会」（年2回）を開催している。

さらに各都道府県において、介護保険制度や包括的自立支援プログラムの普及を推進する指導者の養成研修会も積極的に実施してきた。全国を地域的に9つに分けたブロック組織や各都道府県支部においても、ケア現場の実状にあった各種研修会を開催しており、老人保健施設のケアの専門性を高めると同時に、ケア技術とサービスの質の向上に努めている。

しかし、教育研修事業の現状をみると、施設数の急増に伴い、各種研修会の受講者が増えているため、全老健主催による開催が困難になってきている。施設数3,000時代への対応として、たとえば、職員養成のための教育研修は各ブロックや各都道府県支部の研修会に移行させ、全老健主催の研修会はその指導者を養成するための教育研修事業として位置づけることを検討している。

### 学術研究の成果を関係者に 広める活動続けて

学術研究事業は、厚生省老人保健事業推進費等の国庫補助金を受けながら平成2年度から老人保健施設のあり方、運営、ケアサービス等に関して、10年間で35テーマの研究事業をまとめた。

さらにこの学術研究事業の報告書を基にして、職員等の業務の指針となる「老人保健施設機能評価マニュアル」「老人保健施設看護・介護マニュアル」など14点のマニュアルや5種類のパンフレット、また「老人保健施設職員ハンドブック」は毎年発行してきた。この各種マニュアルは新しい施設ケアのあり方を示すものとして評価さ

れ、老人保健施設職員のみならず高齢者ケアに携わる幅広い仲間を読まれ、高齢者ケアサービスの質の向上に少なからず貢献していると自負している。

これらの出版に関わる作業は、厚生科学研究所の協力を得ながら当初は役員全員が執筆していたが、現在は学術委員会と学術・研修専門委員会が中心となって執筆、編集作業を行っている。

### 時宜に応じて重要テーマ追究 組織強化とケアの質向上に貢献

このように10年間の学術研修事業と教育研修事業の歩みをみると、老人保健施設のあるべき機能と役割を再確認するとともに、高齢化対策として打ち出される国の施策の方向性に応じ、その内容を随時変化させてきたことが分かる。つまり、初期の段階では、老人保健施設の運営・運用のあり方など基本的な姿勢について、中期は、ケアの質を高めるケアサービスのあり方など、後期は、地域住民・利用者やその家族の要望に応じていくケアのあり方、介護保険への対応などが各時期の課題の中心であったといえる。さらに、こうした学術研究事業や教育研修事業の歩みが全国の老人保健施設の組織強化とケアの質の向上に大きく貢献していると言っても過言ではない。

今後も老人保健施設は、医療と福祉を統合した「総合的ケアサービス提供施設」、医療（病医院など）と福祉（家庭や社会福祉施設など）とを結びつける「家庭復帰施設」、在宅での生活が少しでも継続できるように支えていく「在宅ケア支援施設」、地域住民の要望に応じて地域に根ざす「地域に開かれた施設」としての機能と役割を果たしていくために、この学術研究事業と教育研修事業をより一層充実させていくことが全老健の責務であり課題でもある。

## 委員会活動と その成果

漆原 彰

老人保健施設大宮ナーシング・ピア（埼玉県）



### 5つから10の委員会へ、 多彩なメンバー迎え

協会が発足した平成元年度に設置されていた委員会は、総務、組織、研修、大会、広報の5つの常設委員会であったと記憶している。委員会の委員は役員が手分けして分担していた。それが、11年度では、総務、組織・指導、管理運営、表彰審査会、研修、学術、大会、広報、介護保険制度対策、医療経済の10の常設委員会に加えて、介護報酬検討、ケアマネジメント、学術・研修専門の3つの専門委員会が設置され、会議の頻度も格段に増加した。そして、これらの常設委員会のほかに、その時どきの重要テーマを検討する委員会として、介護保険制度と老人保健施設のあり方に関する検討会、施設環境研究検討会、創立10周年記念事業実行委員会の3委員会が設置されている。もちろん、委員会の委員も各地区からの推薦者や外部からの学識経験者をお招きし、多彩なメンバー構成となっている。

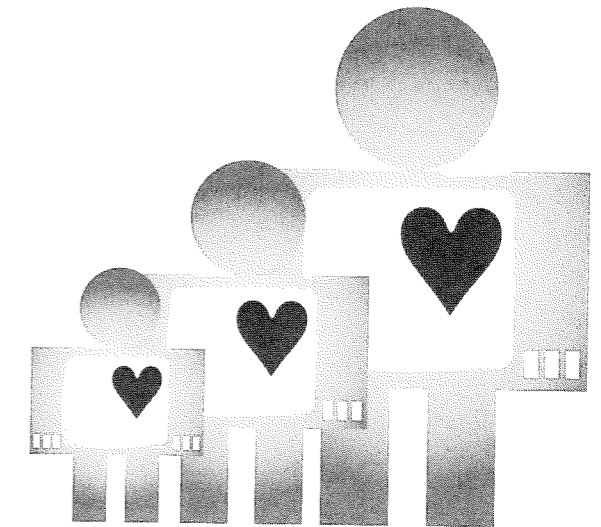
個々の委員会活動とその成果を述べるには、あまりに紙面が限られているので詳細は資料部分に譲るが、設立当初の平成元年度に175施設であった会員施設が、この10年間で約13倍強の2,388施設となり、会員組織率は9割強を維持し続けている。この数字は関係諸団体を見渡しても驚異的である。平成10年度の新規入会者が正会員で333名であったので、ほぼ毎日、こうしている間も新規入会の申込みが事務局に届けられていることだろう。委員会活動の諸々の成果は、こうした数字に象徴されると言えるのではないだろうか。

### 介護保険制度施行への めまぐるしい変化に機敏に対応

この10年を振り返ってみると、全老健では様々な事業を実施してきた。47都道府県に支部が開設し、代議員制度が発足して5年が経過した。機関誌『老健』は、季刊から隔月刊へ、さらに月刊で発行されることとなった。各種業務マニュアルを含め、全老健の出版物は16種類を数え、インターネット上にホームページも開設した。会員施設のための「老人保健施設総合補償制度」も創設した。

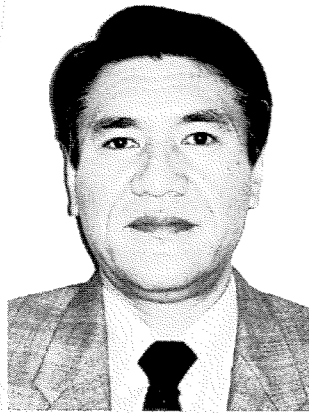
職員基礎研修会をはじめ、数々の研修会が毎月、全国のどこかで開催され、全国で47の実地研修指定施設が整備されている。この9月には、介護報酬基本骨格についての緊急ブロック研究会を開催し、めまぐるしく動いていく介護保険制度にも対応している。「老人保健施設職員ハンドブック」「老人保健施設介護保険制度テキスト」をはじめとした数々の教材も作成してきた。国庫補助事業を受託し様々な研究事業を行い、その額は平成10年度で1億7千万円にもなっている。介護療養型医療施設連絡協議会および全国老人福祉施設協議会と共同し、「包括的自立支援プログラム」を開発したのも成果だった。いったん、導入された老人保健施設入所者施設療養費の逡減制が、介護保険制度下ではなくなる見通しも立った。そして、全国大会は毎年大盛況である。これらはもちろん、委員会活動の成果だが、会員各位のご協力と厚生省をはじめとする行政機関各位のご支援、また、協会事務局の充実、成長なしにはあり得なかったことを忘れてはならない。

創立10周年の本年は、奇しくも新ゴールドプランの最終年にあたり、来年4月からは介護保険制度がスタートする。これまで委員会活動を支援してくださった各位に、感謝申し上げるとともに、初心を忘れず新たな時代に臨みたいと念じている。



## 都道府県支部の 結成と発展

大野和男 老人保健施設ひむか苑（宮崎県）



### 協会設立前より 各地で任意団体結成

平成元年12月の社団法人全国老人保健施設協会設立以前から、支部の原型とも言える都道府県レベルでの組織がいくつかの道府県で結成されていた。「老人保健施設協議会」「老人保健施設連絡協議会」などの名称で任意団体として運営されているところもあった。これらは創設されたばかりの老人保健施設のあり方を話し合ったり、管理運営上の問題を協議する場であったようである。

協会設立を機に全国が9つのブロックに分けられ、ケアサービスの質の向上、施設相互の交流、他機関との連

携を促進するために支部組織結成の必要性が強まった。

平成2年6月30日、山梨県石和町で開催された第2回通常総会では、各都道府県単位での組織整備について検討されている。この時、全老健本部と地方組織の密接な連携の下に事業活動を展開する必要性から地方組織の結成と全老健本部組織の充実が決議された。こうして、老人保健施設の運営上の諸問題を解決し、組織強化を図るとともに全国どこでも求められる水準以上のケアサービスの質が確保されること、そのための職員教育・啓発を促進するとの観点から、各都道府県支部の組織化が始まった。

これ以降現在にいたるまで、各都道府県で「老人保健施設協会」、「老人保健施設協議会」などの名称の下に独自の大会、研究会、研修会などが開催されてきた。

### 老人保健施設協議会(協会)会長会議で 代議員制度、支部組織を検討

平成5年7月15日、第4回全国老人保健施設大会宮崎大会の開催に併せて、各都道府県老人保健施設協議会(協会)会長会議が開催された。これは代議員制度や支部長会などがまだ創設されていなかった当時、それらに代わるものとして開催されたものであった。議題として、代議員制度の新設、支部および地区・支部長および地区代表の設置が話し合われた。

支部については実態上、各都道府県協議会が組織としては先行して活動しており、会費等も独自に徴収していることなどを考慮して、とくに支部規定は設けず、協議会に支部の役割を負っていただくことが現実に対応ではないかと考えられた。そこで、支部規定等においても各都道府県において適宜対応をお願いすることとした。

また、この平成5年には正会員施設が700を超え、年2回の総会開催が困難となっていたことやゴールドプラン達成後の会員数を考慮すると、迅速かつ公正な協会運

営のための体制の確立が急がれた。組織委員会等においても、協会運営の効率化等に関連して定款改正などが検討された。

### 平成6年第1回代議員会開催 平成7年全国で支部組織結成

平成5年11月27日には臨時総会が開催され、代議員制度の導入、代議員会の設置、都道府県支部の設置、会員種別の一部変更などを柱とする定款改正案、その他の内部規程の変更が賛成多数で可決承認された。平成6年1月14日には改正された定款は厚生大臣の認可を受け、この日をもって定款施行規程が制定されることとなった。

第1回通常代議員会は平成6年3月25日に開催され、平成6年度事業計画案、平成6年度一般会計収支予算案が可決承認された。同年7月27日には第2回通常代議員会が開催され、平成5年度事業実績報告案、平成5年度決算報告案が可決承認された。以降、年度ごとに2回の通常代議員会が開催され、協会の重要事項を審議していただいている。

当時、代議員を支部長が兼ねている都道府県が大半であったことを考慮すると代議員制度の発足、代議員会の開催は地方支部の結成に大きなインセンティブを与えた。地域によって会員施設数にばらつきがあることなどによって、正式な支部組織が全都道府県で結成されたのは、平成7年5月、東京都支部の発足をもってであった。平成8年7月24日には、第7回全国老人保健施設大会神戸大会に併せて第1回全国都道府県支部長会議が開催され、平成8年度から支部助成金制度が発足した。

### ブロックを中心とした 介護保険制度施行にむけての活動

平成9年度から介護保険制度に対する理解と制度準備の迅速な対応を目的として各地でブロック会議が開催された。このブロック会議は、全老健介護保険対策検討委

員会が中心となり、厚生省からは講師派遣などの協力を得て開催された。介護保険制度に関する情報交換のみならず、老人保健施設の管理・運営全般、全老健の今後の方向性などについて、各地域の会員諸氏と広く意見交換できたことは、この会議の大きな収穫だった。また、ブロック独自の活動である地区大会は、北海道ブロックは道大会として毎年1回、東海ブロックでは平成4年から毎年1回、九州ブロックは平成9年より毎年1回、中国ブロック、東北ブロックは平成11年に第1回大会を開催するなど、積極的な取り組みが行われている。

### 支部独自に複数の事業展開 ケアの質向上に主体的取り組み

支部組織の社団法人認可は平成8年に青森県、9年に鹿児島県、11年に宮崎県が受けている。平成10年度に全老健組織指導委員会が行ったアンケート調査によると、全国的に社団法人格取得には意欲的で、約半数の都道府県が法人化にむかって何らかの努力をしているようである。また、多くの支部が4つ以上の事業を行っていることも分かった。それは、大会、研修会、研究会、介護保険研修会、ケアプラン委員会など名称は様々であるが介護保険施行準備のための研修会、事務長会、リハビリテーション部会、看護介護部会、相談指導部会などの職種別研修会、広報紙の発行などである。いずれにしても、これらの支部主体の大会・研修会などが日常的な研鑽の場として会員施設職員に身近に開催されていることは、老人保健施設のケアの質向上にとって非常に心強い。

10年という短い歴史ではあるが、ふりかえてみると各都道府県支部は、支部長の下、それぞれの地域性、アイデンティティを大切にしながら活発な活動を行ってきた。今後とも老人保健施設が地域に根ざした施設として質の高いケアサービスを提供していくために、全老健本部と各支部が志を一つにして歩んでいきたいと思う。

## 代議員制度の創設

廣江 弼 老人保健施設仁風荘（鳥取県）



### 会員数の急増、効率的な意思決定方法の確立急ぐ

今でこそ会員施設2,388施設を数えるマンモス団体となったが、今からおよそ6年前の代議員制度を発足させることとなった、平成5年11月27日の第1回臨時総会の時点では、740施設であった。その時点では理事会の誰もが、今日のような団体に成長するとは予想だにしていなかったと思う。

それでも協会設立当初の175施設と比べて、会員数は3年間に4倍強に増加しており、数年もすれば1,000名を超えることが確実視されていたので、総会の開催については早晚、会場確保が困難になることが見込まれた。例えば、平成4年に北海道で開催された第3回の全国老人保健施設大会の参加者が1,200名強であったことを考えれば、試算の上では、予算・決算のため年2回、北海道大会以上の総会会場を確保しなければならず、このことは、この時点ですら現実的ではなかった。このような背景の中で、これからますます増えるであろう会員の効率的な意思決定の方法が模索された。

### 支部の設置急ぎ、整備状況に見合う代議員数設定

代議員制度は、他の医療系団体ですでに導入されており、導入することに躊躇はなかったが、代議員制度の基盤となる各都道府県支部がなかったため、まず、都道府県支部設置について定款上新たに条項を設けるところから作業を始めた。支部の設置については、一般的な手続

き論を定款に盛り込むだけで済んだが、問題は代議員数の決め方をどうするかにあった。

この議論を始めたときの会員数は、確か600名強であったが、新ゴールドプランが達成し、加入率90%を超えると最終的に3,000名となることが見込まれた。その差は、2,400強、加えて整備の進捗状況は3桁に迫る勢いの県もあれば、2桁には当面届きそうにない県もあるといった具合であった。たとえば、10施設に1名の代議員を選出するとした場合、代議員が1名もいない県と5名もいる県があることとなり、著しく不公平が生じることが明白であった。要は、会員数が確実に増えるにしても各県、同じペースで増えてくれるかどうか予測できず、会員数に比例した代議員設定が困難だったのである。そこで、会議場確保の問題や代議員の出席旅費等を考慮した結果、最終的に会員数を3,000名と見込み、代議員数の総数をラウンドナンバーで100とし、会員数の少ない県の意見が確実に反映されるよう基礎数として1名を配置し、会員数が53名に達した場合1名増員し、さらに88名に達した場合もう1名増員することとした。

この代議員をもって総会の構成員とすることができれば最も理想的であったが、民法上の規定もあり、総会の構成員は、民法上の社員つまり当会では正会員とせざるを得なかった。そこで、対応策として代議員会を新たに設置し、総会の権限の一部をこの代議員会に委譲することで、年2回開催していた総会を年1回の開催とし、意思決定の効率化を図った。こうして代議員制度は創設されたのである。

### 全老健の組織をより強固に、新たな時代の羅針盤として

代議員会の権能は、①事業計画、②収支予算、③入会金、会費及び負担金並びにこれらの徴収方法に関する事項、④その他本協会の運営に関する重要な事項と規定され、平成6年3月に第1回通常代議員会の開催をはじめとし、平成11年6月25日までに12回の代議員会が開催されている。

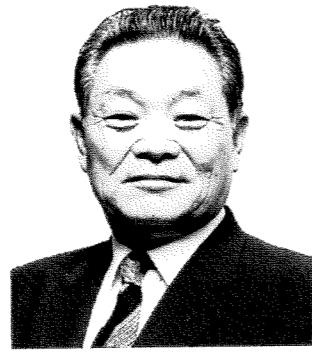
もちろん代議員会では、上述の議題も審議してきたわけであるが、それだけではなく、様々な意見交換、情報交換が行われている。このことは、各支部活動を大いに促進させ、結果として代議員制度の創設は、全老健組織をより強固なものにする副次的効果もあったことを付け加えておきたい。

会員数が2,000名を超えた今、本来の意味での全会員が一堂に会する総会の開催は、困難を極める。そこで、会員の総意を反映し、有効な討議ができる場は実質的に代議員会をおいてほかにはなく、今後、代議員会は、まさに、全老健の羅針盤として機能していくこととなる。

来年4月からは介護保険法が施行されるが、この介護保険法は3年後に見直し、また、5年後に大幅見直しがすでに決まっており、全老健としては、この介護保険制度がよりよい制度となるよう、様々な取り組みしていくこととなろう。代議員の方がたのご協力をお願いするとともに、代議員会での建設的な討議をお願いして筆をおくことにする。

# 高齢者医療と老人保健施設

全国老人保健施設協会理事 長谷川恒雄



高齢者の医療の背景には、高齢になるに従って老化による種々な臓器の器質的変化と機能衰退が生じ、これに伴って様々な老人病が発生するという複雑な過程がある。高齢者は高血圧や動脈硬化などが原因となっている疾患のほかに慢性肺疾患、消化器疾患、骨粗鬆症、精神障害、白内障、老人性難聴などいくつかの疾患が合併していて、いずれも現在の治療では根本的な治療はできない。また、適切な治療や医学的管理を行わなければ、これらの疾患は進行して新たな疾患が生じたり、全身状態が悪化して寝たきり状態へ向かう。

高齢者医療はこれらのすべてに対して同時に治療を行えば、全身状態が悪化して死を招くおそれがある。それぞれの疾患の病態を順次改善して進行を抑え、全身状態を良好に保って機能の改善を図り、日常生活活動の自立をめざす医療を行うことになる。その原則は生命の危険に直接影響する疾患や病態の治療から始め、痛みや苦しみを除く治療、疾患の病態の改善の治療、日常生活活動を維持・向

上させる治療の順となる。この中で治療目的で多種類の薬物を使用することは重大な事故が起こる危険があるので、とくに注意が必要

だ。高齢者の医療は心身の障害を改善してQOLの向上を実現するための最大の基盤だが、看護・介護、社会的支援が加わらなければ十分な成果は得られない。老人保健施設は入院治療を必要としない程度の様々な疾患や障害を持つ高齢者が機能を改善して在宅生活ができるようにする施設である。老人保健施設の職員は入所者それぞれの疾患や障害の種類、程度、危険因子、医学的管理などの知識に、家庭環境、社会環境などの情報を加えて、医療、看護、介護、リハビリテーションを総合化したケアを行う。

介護保険制度が実施される21世紀には地域の入所者と在宅障害者に対する老人保健施設はその優れた保健、医療、看護・介護が社会から高く評価され、介護保険制度の中核的役割を果たす存在になると思われる。

IV  
10周年記念  
写真・エッセイ公募  
優秀作品

## 利用者に学ぶ

利用者の素顔知り  
人として向き合う

高井里香 老人保健施設ほのほの(長野県)介護職

老人保健施設ほのほのは、今年で満4歳の誕生日を迎えた。開設スタッフの一員であった私も24歳になる。ほのほのには、リハビリテーション委員会、レクリエーション委員会、ケアプラン委員会、広報委員会があり、それぞれが活発に活動している。文章を書くのが好きな私は広報委員会に所属し、毎月「ほのほの便り」という施設新聞を発行させていただいている。

創刊から3年が経ち、新聞も成長した。当初は手書きの素朴なもので、新聞というものの意味、書き方などもよく分からずに、何度も会議を繰り返した。「つまらない」「内容が貧困だ」と評判もよくなく、自信もなかった。そんなとき、一人の男性の利用者が短歌を作って持って来てくださり、「これを新聞に載せてください」とひと言。「目からウロコ」だった。「そうだ、記事のネタはないわけではないんだ。周りをよく見れば、おもしろいものが眠っている」、そう気づかされた。

それからは記事もワープロで打つようになり、俳句・短歌はもちろん、昔の恋愛の話、好きな野球チームの話など、利用者の生の声をたくさん載せていった。利用者

は私のインタビューでいろいろ楽しそうに話してくれる。そんなとき、今まで気づかなかったその人の一面を見ることができ、ちょっと得した気分だ。話を聞いているときは不思議なことに、利用者スタッフという立場を超え、人と人として向かい合っている気がする。ふだんの介護にも必要なことだと思う。

新聞には意外な効果もある。毎日歩行訓練をされている方の姿を写真に収め、記事にしたときは、「新聞に載っちゃったから、もっとがんばるぞ!」と、意欲的になっていただけた。また、ご家族に改めて利用者の姿を知っていただけることもある。刺し子などの手芸を熱心に行っている姿を新聞でご覧になり、「うちのおばあちゃん、こんなに根気があったのね。こんなふう毎日生活しているのね」と。

紙面で私のお気に入り、スタッフが利用者の似顔絵を描くコーナー。モデルになる利用者は少し照れているが、まんざらでもなさそう。「きれいに描かないと承知しないよ」と、いつもは見せないすまし顔。皺の一本一本に人生の年輪を感じる。

いい顔の写真を載せるため、私たちは常にカメラマンでいなくてはならない。入浴時やレクリエーション時など、利用者はとてもすてきな笑顔を見せてくれる。一つのベッドに二人で仲良くお昼寝していたり、利用者が利用者に食事介助していたり、ほのほのとしたシャッターチャンスはたくさんある。ナイスショットが撮れるのは、私が名カメラマンなのではなく、利用者が名モデルだということなのだろう。

リハビリをしながらの  
楽しい語らい。なに話してるの?

それはヒ・ミ・ツ

杉安ひろみ 老人保健施設きりしま(鹿児島県)

「湯かげん、いかが」、入浴が  
大好きなデイケア利用者と

麻生靖二 老人保健施設ゆうむ(東京都)



今年は4年目。「ほのほの」とした新聞をこれからも作っていきたい。

## 利用者に学ぶ

本人、家族、職員の  
心のつながりが  
奇跡を起こす

松原良子 老人保健施設平成苑(徳島県)相談指導員

開設以来9年を迎えるが、たくさんの利用者の中で忘れられない方がいる。その一人がY. Mさんで、私たち職員にとって大切なことを、行動と結果で教えてくれた。

入所されたときは、脳動脈瘤破裂、両下肢不全、クモ膜下出血の術後、視力低下・視野狭窄があり、移動は車いすでおむつ使用、すべての動作が全介助だった。車いすに乗せられて話しかけられても返事はなく、だるまさんのように天井を斜めに見て、されるがままだった。

それが約9か月後に、おむつなし、杖歩行、食事・入浴・整容すべて自立となり、ニコニコしながら、ご主人と歩いてタクシーに乗って退所されたのだ。7年余りあちらこちらの病院で過ごした後、8年目に当施設に来られ、わずか8.5か月で自立されたのには、ご主人はじめ職員一同たいへん驚いた。退所後はある大学病院へ目の手術に行かれ、手術後の視力は右0.8、左0.3となった。

その後、避寒のため当施設を利用されたの退所後は、「私は一度死んだ人間。これからは第二の人生だから人

のためにつくすんじゃ」と、仲人もするし、カラオケ、日本舞踊、身障者の運動会、旅行、「寝たきりになら連」という連に参加して阿波踊りも毎年される。平成苑のためにと、ほかの利用者の見舞い、ボランティアの紹介など、あまりの活躍に、会うたび「ちょっと控えめにしないとだめよ」と注意するほどだ。彼女はいつも元気いっばいの声で、こちらが圧倒される。「私は体の手入れは人一倍しているから大丈夫」という返事がいつも返ってくる。

こんなに早く自立されたことで、私たち職員は大きな教訓を得た。生きたい、よくなりたいという本人の心を引き出せば、考えられない奇跡を起こすことができるということだ。この方の場合、ご主人が「治してやろう」、「歩かしてやろう」と毎日来られた。職員がいくら言っても聞いてもらえなかった歩くというリハビリが信頼するご主人の手で始められ、立位、歩行まで進んでくると、職員の言葉が素直に聞けるようになり、機能・体力の回復につながったのだと思う。本人の心、ご主人の心、職員の心の「三つ巴」が奇跡を起こした。心と心のつながりは、相談指導員、看護職、作業療法士、介護職、すべての職員にとって大切なことだ。こんな経験はめったに得られるものではない。

心のつながりをつくるには、暖かい気持ちで対しなければ相手も心を開いてくれない。入所者の中に入っているもニコニコできるよう、自分を磨き勉強し、入所者が残った機能で楽しく生きていけるよう施設の雰囲気づくりをし、気持ちよく話せる相談員でありたいと思う。

生きもののぬくもりとやわらかさに  
心がなごむ。アニマルセラピーを取り入れて  
梶川由紀 岡山赤十字老人保健施設玉野マリンホーム（岡山県）



活できる共生の場を提供していけるよう私自身、心にゆとりを持って職務を遂行していきたい。

利用者に学ぶ

## 行き違いを超え 一人だけの花見会に 喜び

竹田万里子 老人保健施設虹の里（香川県）看護職

施設近くの小さな公園、車いすのHさんの膝にヒラヒラと花びらが舞い散った。「きれいや!」、桜を見上げたHさんの瞳に光るものを見たとき、よかった、本当によかったとの思いが胸いっぱい広がった。「あの日、1時間待ったんや。もう来てくれんと思うた……」。Hさんの三日遅れの花見会であった。

当施設では毎年、「車いすお花見会」という大イベントを併設病院とともに多くのボランティアの協力を得て行っている。Hさんは、連絡の行き違いからこの花見会に参加することができなくなってしまった。

Hさんは、慢性関節リウマチ症のため日常生活動作が著しく低下し、孫夫婦の介護を受けながら一緒に暮らしている。孫娘のAさんは28歳、子育てをしながらがんばっておられる。訪問看護ステーションの勧めで当施設を利用されるようになり、週2回のデイケアをととても楽しみにされている。

利用者の送迎は、デイケア業務の中でもたいへん気を使うところである。Hさんの場合、Aさんが子どもを幼稚園へ送る時間と重ならないよう送迎時間を指定されている。ところが、インターホンを押してもなかなかAさんが出てこないで、私たちは玄関前で待たされるのがたびたびあった。車体の大きいリフトカーが通行の妨げになりはしないかと非常に気苦労が大きかった。それに対して「それはあなたの仕事でしょう」と言わんばかりのAさんの態度に不愉快な気持ちにさせられていた。

そんなある朝、居室から玄関まで伝い歩きでやっと出てこられたHさんの足に、私は少しでも早くとの思いで、リハビリシューズを履かせてしまった。そのとき、Aさんの「バアバア、何してんの! 靴は下で履くんやろ」とHさんを叱りつける激しい口調に、思わず「ごめんね。私が履かせたの。新しい家やから気を使うね」と皮肉っぽい言葉が出てしまった。自覚に欠けたこのひと言を悔やんだが、後のまつりであった。

訪問看護婦から、Aさんの本当の気持ちは、Hさんが自分でできることは自分でさせたい、そのことが介護上大切だと考えていると聞かされた。Hさんの気持ちを大切に介護したいと考える私の気持ちと通じるものを感じ、素直にAさんに謝ることができた。

利用者と家族、そして私たち看護や介護に就く者との感情の行き違いを超えて、Hさんの「花見に行きたい」という気持ちと介護側の「桜を見せてあげたかった」を大切にすることにより、家族との関係も改善した。そし

利用者に学ぶ

## ゆとり心がけ 利用者の「個」を尊重

森 公寿

老人保健施設グリーンヒルズ藤枝（静岡県）介護職

私は開設当時から痴呆専門棟で老人と接している。「入所者一人ひとりの生活を尊重し、安全に、安心して過ごすことができる環境を提供する」を療養棟の目的としてきた。

私自身、教育の現場からの転職ということもあり、介護のことなど何も分からず、何をしたらよいか気づかずにオロオロしていたことを思い出す。とくに、痴呆とはどのようなもので、どう関わったらよいか分からなかった。そんなとき、子どもたちと接するとき心がけていたこと、「何をしてあげられるか考える前に、その人が何を望んでいるのか察する」を今の環境に当てはめてみた。

それまでと環境が異なるせいか、入所後しばらくの間は落ち着きのない人が多い。施設での生活に慣れた人でも日々変化し対応に困ってしまうことがたびたびある。廊下を徘徊している入所者に「体操をするから皆さんが

いるところへ行きましょう」と声をかけると、「今から家に帰るんだからほっておいて」と言われたことがある。その後、じっくり話を聞いてあげると本人も落ち着き、何を考えていたのか理解できたことがあった。

私たちは、体操やレクリエーションなどの時間を設定し、いかに楽しんでもらえるかを考える。これはこれで大切なことではあるが、入所者一人ひとりを見たとき、集団の輪に入れることよりも、個を尊重し対応していくことを心がけたい。私を含め職員は、「〇〇しちゃだめでしょ」などと口にしてしまうことがある。ほかの人の食事を食べてしまったり、ドアを強く叩いたり、場面は様々である。このように口にしてしまうときは、職員の気持ちにゆとりが少ないからだと思う。「またかあ、前も言ったのに」という気持ちを持ってしまうのかもしれない。このことは、接する時間が長ければ長いほど感じてしまうのかもしれない。個を否定せず認め、受けとめてあげることも今後の課題である。

個を尊重し、ケアしていくためには、全職員はもちろん、家族との連携・協力が必要となる。利用者のこれまでの生活や環境、そして家族の考えや気持ちを十分に考慮し、かつ、施設での生活の様子など、情報をつねに公開していかなければ、個々の利用者に適したケアは行えないと感じている。

利用者と職員、そして家族を含め、安全に安心して生



## 桜をバックに両手に花、 胸張って春爛漫

渡辺範子 老人保健施設ラ・サンテふよう（静岡県）

て、「こんなにしてもらって、おおきに」とのHさんの感謝の言葉に励まされた。そのときのその接遇が、相互の信頼関係を深め、利用者にも喜んでもらえ、また、私自身が人として成長させていただいたことに感謝している。

利用者に学ぶ

## 「ひまわり」の優しい心感じて 伸びてくよ

阿部明恵 老人保健施設うらら（山形県）介護職

遠くから私を呼ぶ声がある。

「せんせーい」「はーい」

「看護婦さーん」「どうしました」

「亀乃さーん」「はいよ」

「ひろみちゃーん」「なあに」

けれど、私は先生でも看護婦さんでも亀乃さんでも、もちろん、ひとみちゃんでもない。容姿はどうであれ、私はテレビに映る女優さんのように何にでもならなくてはいけない。少し意味は違うけれど、女優さんの努力が分かる。

たとえば、看護婦さんになって痛いところをさすってあげる、それだけで私の手は魔法の手にならなれたかのように痛みをふっとばすことができるのだ。あとは、ほんの少し、言葉のテクニックという薬を処方するだけ。

ひろみちゃんになれば、「めんごいのー」と頭をなでられ、手を引かれ、ときには私よりずっと細い膝の上にちょこんと座ることになる。そこでひと言「大きくなつてえー、重でぐなったの」と、また頭をなでられる。

痴呆棟での生活は、いつもがこんなわけではないけれど、ふと、こんなあったかい時間があった日は、私の心を優しい気持ちにしてくれる。そして、そんな気持ちにさせてくれるみんなの笑顔に包まれて毎日を楽しく過ごしている。

痴呆棟の名前は、「ひまわり」。明るく元気に上に向かって咲く、ひまわりだ。「うん、ぴったり」と思うのは、きっと私だけではないはず。痴呆棟の担当になって2年目、「ひまわり」のみんなから見れば、孫みたいな私だけれど、ときには肩を並べてお茶を飲みながら若かったころの話なんかして、「うん、うん」と話に花を咲かせる。

お見合いの話をしてテレた顔、お母さんの話をして涙ぐむ顔、冗談を言って大きく笑ってできる皺、私の悩みを真剣に聴いて親身になってくれる姿、痴呆になってもみんなそれぞれ感情はあるし、それをぶつけてきたり、一緒に感動したり……。同じ気持ちになる、共感することがとても大事だと思う。そんなひまわりの中で、私はたくさんの感謝の心、思いやる心、優しい心を感じながら、どんどんと太陽めざして咲くひまわりのように伸びている途中。

散歩に出かけてきれいな花を見て立ち止まったり、ま



## 「あれ、つつかれた」、尾道・浄土寺へのバスハイクでは鳩も大歓迎

デイ・ケアスタッフ一同 老人保健施設やすらぎの家（広島県）

## 紙ヒコーキ飛ばし大会、「よく飛びましたなあ」の言葉にすっかり照れるYさん（左）。みごと優勝を勝ち取りました真砂澄恵 老人保健施設豊寿園（香川県）



っ青に晴れた空を見上げて深呼吸したり。そんな当たり前のことを、すごくうれしく感じられるのは、きっとひまわりのみんなのおかげなんだね。

そして今日もまた遠くで私を呼ぶ声が……。

「看護婦さーん」

外は快晴、ひまわり元気！

さあ、今日も一日、ひまわりに囲まれ少しずつ成長していくよ。

利用者に学ぶ

## 「ありがとう」の前に立つとき 利用者との共生 連帯めざす

芳村日出樹 老人保健施設トマト（三重県）相談指導員

私のイライラした気分が態度に表れたまま介助をしたときにも、ちょっとしたお手伝いをしただけでも、「ありがとう。すみません」と言って手を握るお年寄り。

車いすを押してほしいと目で訴えている人に、自分の忙しさにかこつけ、「リハビリやと思うて、がんばって」と、ひと言声をかけたただけで通り過ぎていく。その私の後ろ姿をうらめしそうな目で見ながら、車いすをこぐ両手に力を込めるお年寄り。

あるいは、私が物理療法の作業をしていると、白衣のポケットにそっと、おかきやアメ玉を入れてくれる人。お年寄りは、なんと優しく従順で、そしてなんと忍耐強

い方が多いのだろう。

けれども、お年寄りから「ありがとう」「お世話になっています」という感謝の気持ちを表されるとき、相手の好意を素直に受け取れず、たまらない気持ちになることがある。

私は、中学時代を養護学校の寄宿舎で過ごした。「家に帰りたい」「小学校時代の友だちと勉強がしたい」という気持ちでいっぱい3年間であった。両親が寄宿舎に面会に来たとき、寮母先生に対する挨拶は、「お世話になっております」「ご面倒をかけております」であった。そばで聞いている私は、「父や母はなんでこんなに頭を下げるのだろう。一番辛抱しているのは俺なのに…」と、言いようのない屈辱感を味わっている感じがした。

今、お年寄りやご家族から「ありがとう」「お世話になっております」と言われる側に立って、これらの言葉にどう応えていいのかわからず、たじろいでしまうのである。

「利用者本位」「高齢者の自立支援」を理念とする介護保険制度施行が目前に迫った今、成年後見制度など、高齢者や障害者の権利擁護システムが整備されつつある。一方で、「障害者や高齢者の権利を侵害しているのは社会福祉従事者である」という声も依然として聞こえてくる。高齢者自身による福祉・介護サービスの選択が保障されていくためには、利用者や援助者・援助機関との関係が、「世話になる」「世話をする」という関係を越えた「共生」「連帯」という対等な関係であることは言うまでもない。

私は、お年寄りやご家族の「ありがとう」「お世話になっております」という言葉の前に立つとき、私自身の価値観、倫理観、生きかたが問われているのみならず、利用者の「自己決定」「自立」を支援する専門職としての相談援助業務（ソーシャルワーク）そのものが問われているような気がする。

### 利用者に学ぶ

## 残された時間を その人らしく 最高に

岡田光子 老人保健施設アーユス（山口県）看護職

窓辺の紫陽花が輝きを増している雨上がりの朝、ゆったりと新聞を読んでいるAさんの姿が目に入る。Aさんが入所して、もう1年半になった。

Aさんは以前、小学校の校長先生をされていたそうで、幼い子供を見るとき恋しい人を見るような、とても優しい目をされる。読書が好きで、1日の大半を車いすに座って本を読んで過ごされる。身体的にはかなりきついはずであるが、愚痴を言うこともなく、介護者一人ひとりへのお礼の言葉は今も続いている。

彼の礼儀正しい前向きな姿勢からは、とても大きな病気が潜んでいるようには思えない。しかし、最近では下血が続き、貧血から来る身体の倦怠感も加わり、少しづ

つ読書の時間も短くなっている。

先日、娘さんを中心にして、医師、担当看護婦、介護職、理学療法士、相談指導員がカンファレンスを開いた。現在の病状などから病院での治療も検討したが、家族のニーズは、「告知はしない。本人も病院での生活を望んでおらず、できる限り老人保健施設で充実した安らぎのある生活を送らせてあげたい」とのことであった。

しばらくして、いつも本ばかり見ているAさんがうれしそうに話しかけられた。「僕はね、学校の先生をしちよったけど家では余り子どもと遊んであげたことはないぞよ。じゃけど子どもはようやってくれる」「このごろ、娘もよう来る」。満足そうな笑顔に、家族との優しい絆がうかがえた。

施設で、ターミナルケアに対応していくためには介護者、家族の負担など、様々な課題があるが、本人、家族の思いをかなえるには支援能力が決め手となる。そのために技術、知識、感受性を職員自身も磨く必要があるように思う。この世に生を受ければ誰にも終末は訪れる。そのときまで、その人らしく一生懸命生きかたが大切だと思ふ。今はアーユスで残された時間のなか、Aさんらしい最高の生活を送らせてあげたいと思っている。

老人保健施設は、お年寄りの心身の自立支援・家庭復帰が本来の姿である。しかし、介護保険が導入されれば、Aさんのようなターミナルケアを求める方も利用されるであろう。そのとき、入所者と家族の強い結びつきにどこまで入り込んで介護ができ、その人のアイデンティテ



### ビールのあとはやっぱり、これ。 日本酒でまたまた乾杯

老人保健施設サンブラザ米沢（山形県）

## 「さあ、仕上げはこの色」、 フレンドさん（ご利用者）の手に 力が入る。絵画クラブ講師 御村氏は10年来のボラティア、 利用者の生きがい支える

平野康治

老人保健施設高齢者支援センター  
コスモピア熊本（熊本県）



ィをどこまで考えたケアプランを策定してあげられるのだろうか。

「ああ！ここが一番ええよ」と言ってくれたAさんの言葉を勲章にして、命の尊さを噛みしめながら、やさしいケアで、素晴らしい生活が送れるように、家族とともに季節をゆっくり感じながら見守りたい。

### 利用者に学ぶ

## 手と手とりあい作ったちぎり絵 生きがい活動で心かよう

河村美枝子

老人保健施設いづみケアセンター（埼玉県）介護職

「わー、きれいだね」「みごとだね」「ほんとにきれいだね」と歓声が上がった。色とりどりの折り紙でちぎった大草原のお花畑の完成だ。香りが漂ってくるような花、花。「この赤と黄色は私のだよ」「このピンクと緑はわしのだよ」、得意で説明している。

「あの紫色が武田さんで、オレンジ色は小島さんじゃないか」「そうかい、なんだか恥ずかしいねー」と照れている。楽しい会話がどんどん広がる。実にみんな生き生きとされているので、私は圧倒されてしまった。

2月のある日、テレビのニュースで暖かい南房総が映り、花が咲き乱れる画面にみな集中してしまった。「自分たちはもう二度と、ああいうのは見られない」と、淋しそうに語っているのを聞き、私はショックを受けた。

次の日、「みんなで昨日のような花畑を自分たちの手で作ってみませんか」と、紙に書いて貼っておいたが、「そんなのできないよ、無理、無理」とあっさり断られてしまった。その日から私は、毎日食堂で折り紙をちぎり始めた。すると、「おもしろそうだね」と一人、そしてまた一人、「おれにもできるか」と話しかけてきた。毎日、みんな真剣にちぎり絵に参加してきた。

そして4か月後、やっとみんなの力で大草原のお花畑ができあがった。片手麻痺の方の右手と私の左手でちぎったかわいい花びらの数々、そして、手と手をとりあい、肌を触れ合い対話することの大切さを感じ、泣いたり笑ったりしながら作ってきた作品。これを眺めているうちに、喜びと感激でみんな自然に涙が溢れだしてしまった。利用者の生きがい活動の大切さを実感し、作った人の生き生きした「心」の喜びがじーんと伝わってきた。

2月のあの日から、私は出勤時間を少し早めにした。それは、私の住んでいる小川町の山々に囲まれた自然一田んぼのあぜ道を通って、たんぼぼが咲いている様子、桜が満開の様子などを報告するためだ。朝の元気な挨拶と明るい笑顔と季節の話題をおみやげに今日も出勤する。

ドアを開けると、このごろは「もう来るかと待ってたよ」と、待っていてくださる。快適に穏やかに過ごしていただけるために、その人らしい生活を支援し、サービスを提供できるよう、何気ない動作や言葉の端々から変化を見つけ、予測しながら信頼関係を育てたい。介護させていただいているのに、実は入所者の方にとっても大切

墨華相競、得心のできばえに  
思わずにっこり。週1度の書道  
教室に施設長(左)も加わって

田崎光男  
老人保健施設マカベシルパートピア (茨城県)



なことを教えていただいているような気がする。

### 利用者に学ぶ

## そばにいて見守ること貫く 一人の死に看護観改めて

森山初美  
老人保健施設きりしま (鹿児島県) 看護職

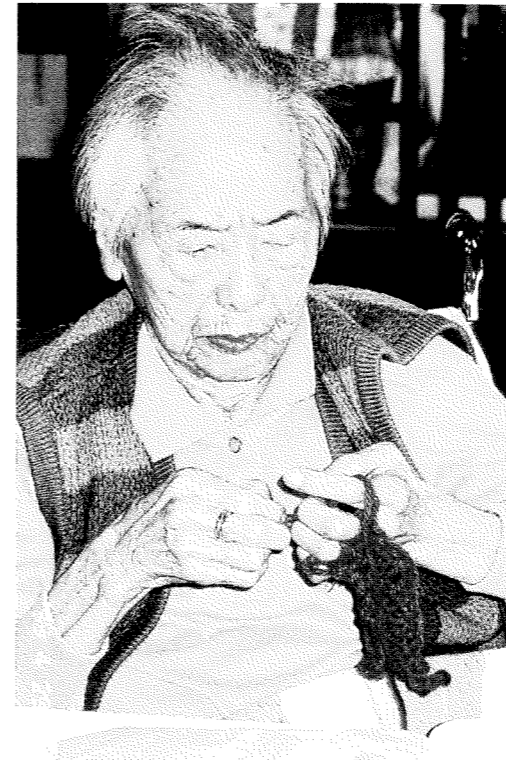
私が看護の道を志して12年が経とうとしている。以前、救急外来、各科病棟、ICUという医療が優先される臨床の場で働き、「医療が第一、患者ニーズが第二」という看護を行っていたような気がする。自分が行ってきた看

護を振り返ってみると、業務や時間に追われ、ややもすると機械的になっていた。経験を重ねていくうちに、疾患そのものや目に見える症状にとらわれ、お決まりの指導をして満足していたように思える。12年間の経験がもたらしたのは、技術に慣れただけであり、患者さんを対象者と考えると、一人の人間として考えず、業務に流され、機械的な看護だったのではないかと反省している。

それまでの環境とは異なった老人保健施設に勤めて、改めて私の看護観を振り返ることができた。そのきっかけが老人保健施設での、ある一人の老人の死である。この老人は98歳の男性で、入所以来、スタッフの間でも温和でがまん強いおじいちゃんとして慕われていた。病院という医療の現場では幾度となく患者さんの死に直面

音楽が好きな89歳のWさんには、  
生きがいの大切さを教えられた

藤田 泰  
老人保健施設ナーシングホームコスモス (北海道)



91歳のAさんは、めがねも使わず手編みに熱中。  
完成が楽しみですですね。  
高橋信子 老人保健施設辰巳ナーシング・ヴィラ (千葉県)

し、感情に浸る暇もなく涙さえ流さず、その患者さんの死後の処置を行っていた。そんな私の看護観を見直すきっかけが訪れた。

この方はターミナル期であった。死を目前にした患者の心理は図り知れないものがある。今が不安と苦痛なのである。それがどのような訴え方にしろ、患者が精一杯の力を出して生きているという証である。この方も死が近づくにつれ、「アアア」と呻吟し、やり場のない苦痛を訴えている状態であった。高齢でもあるため、家族の意向としては最小限の延命を望んだ。

私たちスタッフは、この方の手足や背中をさすりながら、「じいちゃん、こえがねえ。もうちょっとやっかいね。じいちゃん、がんばっがね」(じいちゃん、きついね。もう少しだからね。じいちゃん、がんばろうね)と声をかけた。鎮痛剤を使用していたが痛みは軽減せず、呼吸は荒く、「アアア」と呻吟持続している表情も、洗面し苦痛を呈している。このような状態では心身ともに休まる時がないと思い、背中・腰・足などをさすりながら、「じいちゃん、みんなおいよ。いっき、らきなっでな、もういっつががんばっがな」(じいちゃん、みんないるよ。もうすぐ楽になるから、もう少しがんばろうね)と、何度も何度も声をかけながらさすり続けた。

病院では、そうはいかなかったであろうと思う。ふと気がつく、いつの間にか呻吟も取れ、呼吸も平静とな

り、スースーと傾眠している。時間の許す限りそばにいて直接肌に触れるだけで、目を閉じて手を伸ばしても触れるところにいるという状況から、自分を思ってくれる人がいるという安心感と信頼関係が深まり、「安らかな死の援助」ができたのではないかと思えた。この死をとおして、「対象のそばにいて見守ること」が私の看護観であるとあらためて確信した。

老人保健施設でのターミナル看護の機会は今後増えてくると思うが、一人でも多くの老人が「安らかな死」を迎えられるよう、自分の看護観を貫いていきたいと思う。

### 高齢者ケアの未来へ

## 老人のエネルギー活かす 理想の高齢社会へ

宮野英夫  
老人保健施設ケアホームやすみ (岩手県) 事務職

「近い将来、日本の人口は4人に1人が老人で占められる」、さあ大変だ、準備を急がなければならない。そのための介護保険だ、年金法の抜本的改革だ、医療法の改正だ…。しかし、これほど危険な言葉はない。あたかも“4人に1人”が介護を必要としているかのような錯覚が先行し、知らず知らずのうちに老人が社会のお荷物で



**お腹の底から力強い声が出る。  
演歌大好きの日さん、  
CDデビューも近いかな**  
岡本俊子 老人保健施設けあばる（大阪府）

あるかのような偏見を助長し、“嫌老”の忌まわしい風潮を定着させかねない。

私たちは、老人医学の専門家が、「介護を必要とするのは現況で全老人の15%、医学の進歩を見込むと10%を割り込む」と主張されていることに、もっと耳を傾ける必要がある。かりに、日本の人口4人に1人が老人、10人に1人が介護を必要とすれば、40人に1人が介護の必要な老人となる。39人で1人を支えるのであれば、大騒ぎするほどのことはない。

介護する側の9人は同じ世代の老人だということも意味がある。この人たちは、いわば“人生の戦友”だ。100名の老人保健施設の周囲には、こうした“戦友”900人が待機している。元気なお年寄りが同世代を介護する新戦力として登場する、そのときこそ真の高齢社会の到来といえるだろう。

平成4年、当施設が開設されると、施設への奉仕活動を第一の目的として、かたくりの会というボランティア団体が結成された。地域医療に尽くしてきた施設長に心酔してという会員82人の結束は固く、発足以来、誕生会や夏祭り、敬老会など慰問活動はもとより、盆や正月も休むことなく交代で昼食の介助奉仕を続けている。会長さんが74歳、事務局長さん71歳、平均年齢64歳という会の活動は若々しいエネルギーにあふれ、“老人介護力”

を現実に見る思いがする。

いま、第一に必要なのは、こうした老人の介護力を活かすための法の整備と社会的環境の充実だ。入浴介助など体力の必要な分野は若い介護職に任せるとしても、お年寄りだからできる介護の分野もあるはずだ。

老人雇用法等を整備し、一定率の老人を配置するようになれば、利用者のもっとも良きカウンセラーになり、理想の高齢社会を創出する足掛かりになると、期待するのは夢に過ぎないだろうか。

#### わが施設(私)のあゆみとこれから

### プロの誇り、成長の機会 与えた天職に感謝

鈴木藤雄  
老人保健施設サンプラザ米沢（山形県）介護職

工事現場の立会い試験で緊張して失敗している自分、周りにいるスタッフの冷やかな視線でふと目が覚める。退職して10年になるが、こうした生コンクリート会社時代の夢を今もときどき見ることがある。

当時、自分の暮らしている地域に「老人ホーム」が建設されるとの話を耳にし、「福祉の現場は安定している」、

正直なところ、それだけの理由で転職を考えた自分であり、老人保健施設とはどのような施設かなど知る余地もなかった。

県内初の老人保健施設ということで、他県での施設研修は受けたものの、実際は手探りで始まりだった。介護の経験のない私にとっては毎日が不安と緊張の連続であり、周りがよく見えない時期であったが、利用者の方がたとの関わりあいがとても新鮮に感じられた。そのころを振り返ると、専門職としての意識を持つなどといった余裕もなく、ただ一生懸命体を動かしている自分であった。体ごとぶつかって行って、よく働き、必要などころでスッと体が動くようになれば、利用者に対する気づきや判断、自分が持っている知識や技術を活かせるのではないかという思いは今でも変わらない。

周りがわずかながら見え始め、老人保健施設の役割が理解できてきたころ、平成6年に介護福祉士の受験を経験した。この受験で大きく意識が変わった。今までになかった知識が加わって、仕事がより楽しく、好きになり、かつ誇りに思うようになり、介護職としての自分に専門職としての意識が鮮明になってきた。

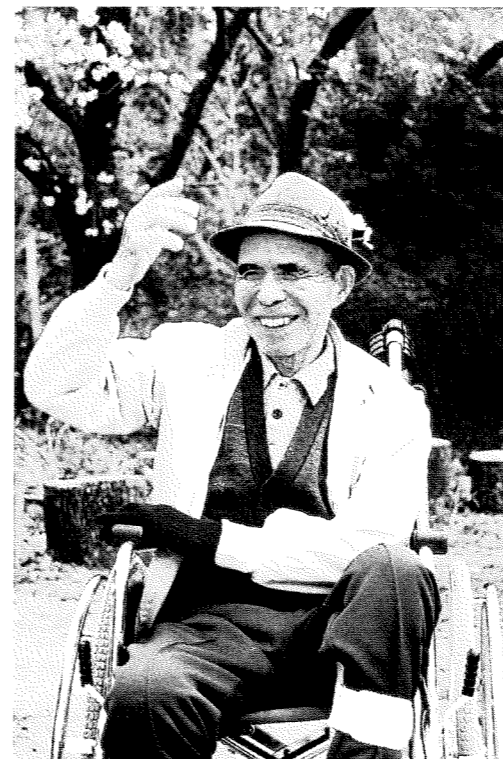
また、外部研修などで外から当施設を見ることができ

るようになってきたのもこの時期である。このころ、利用者の処遇に関して職員の意見がぶつかり合うことがたびたびあった。一生懸命ゆえのことだった。

平成9年、一般棟から痴呆専門棟勤務の辞令が下り、あらためて痴呆性老人の本音を理解し、援助することのむずかしさを痛感した。コミュニケーションそのものをとることができない方、判断力が低下しているため自分の本音が何なのか分からなくなっている方、あるいは、言葉という、他者とのやりとりの手段が痴呆のために使えない方などに対して、発せられる切れ切りの言葉やその表情、行動などから推察し、適切と思われるサービスを提供することのむずかしさは今でも続いている。

転職して以来、今、振り返ってみると、当初の動機は多少不純ではあったが、この職について本当によかったと思うし、密度の濃い10年だったと感じる。介護保険の施行を目前にして、選ばれる施設になるために、職員として利用者との接遇・出会いを大切に考え、専門職・プロとしての誇りを持ち、恥じないような行動をとっていかなければならないと思っている。

最後に、転職しての10年、現在の職場を通じ人間として成長させていただいたのも、利用者の方がたをはじめ、私を取り巻くスタッフのおかげであり、「天職」に感謝申し上げたい。



**今年もみごとに咲いた桜。  
散りはじめの一輪を帽子に挿して**

田崎光男  
老人保健施設マカベシルバートピア（茨城県）

## 痴呆、リハビリ、在宅ケア支援

全国老人保健施設協会理事 塩見 戒三



早いものだ。発足からもう10年になる。いま「ろうけん、ROKEN」と言えば世間でもだいたいそれで通る。国際的にも関係者に注目さ

れている。介護保険制度の中核を担う代表的施設として印象づけられている。建物はきれいだし、サービスはよいし、若さ、明るさがあるというのが一般的評価だ。目標の28万床ももう目前だ。このイメージをこわしてはなるまい。

かつて介護の理念はといえば、気の毒な老人の「お世話」であった。それがこのところ「自立支援」に発展してきた。そこに時代の大きな変化がある。一番大切なことなのであえて言うのだが、老人保健施設の4つの役割・機能は、①質の高い総合的ケアサービス、②家庭復帰、③在宅ケア支援、④地域に開かれた施設である。このことこそ10周年であらためてみんなの心に刻み込まなければならない。そしてこの基本理念を世間に知ってもらうことは、もっと重要なことだ。来年4月の介護保険制度スタートで、「老健施設は寝たきりにならず、必ず家庭復帰できますよ」「普通の生活に戻れるよう努力し

ます」との考え方、その実績を知ってもらわなければなるまい。その意味で家庭復帰後の在宅ケア支援をどうしていくか。そのための

システム、体制をどう築くかが大事なことになる。

もう一つ。全老健が今年、今後の方向として打ち出した「痴呆とリハビリ」にどう取り組むか。これも国民運動的取り組みとしてもっとPRされなければならない。痴呆性老人150万人、うち1割に問題行動があり、どれほど深刻なことになっているか。厚生省も今後の方針として「現場における痴呆性老人の処遇技術をどう磨くか」を掲げたが、こうした力強い新鮮な言葉での目標設定こそ歓迎したい。

リハビリ体制の充実。これも寝たきりを作らないためには最重要のものである。その意味が分かれば政策の優先順位をどこに置くべきか明らかになる。そうした分かりやすい説明こそ、いま一番必要なのだと思う。痴呆、リハビリ、在宅ケア支援こそ、依然、ホット・イシューだ。

- 老人保健施設関係年表
- 全国老人保健施設協会歴代役員名簿
- 全国大会開催状況
- 職員基礎研修会(現任研修会)・特別研修会等開催一覧
- 実地研修指定施設一覧
- 主な調査研究事業一覧
- 年度事業一覧
- 老人保健施設療養費改定の推移
- 老人保健施設数と協会会員数の推移
- 各都道府県支部一覧
- 会議と委員会の構成

- 1982.3.29 ●身体障害者福祉審議会「今後における身体障害者福祉を進めるための総合方策」を答申
- 5.29 ●第二臨調第1部会、社会保障への自助努力、医療費適正化、医療保険制度の合理化等を報告
- 8.17 ●老人保健法公布（昭和58年2月1日施行、老人医療費の無料制廃止）
- 9.10 ●厚生省公衆衛生局に老人保健部設置
- 10.1 ●厚生省、国民医療費適正化総合対策本部設置
- 11.27 ●中曾根康弘内閣成立（林義郎厚相）

1982

- 1983.2.1 ●老人保健法施行
- 2.25 ●老人保健審議会、昭和58年度老人保健拠出金加入者按分率は47%と答申
- 3.14 ●第二臨調最終答申
- 12.27 ●第2次中曾根内閣成立（渡部恒三厚相）

1983

●1982 昭和57年 ●1983 昭和58年 ●1984 昭和59年 ●1985 昭和60年

- 1984.1.8 ●昭和58年厚生行政基礎調査発表、65歳以上の独居老人が100万人を超える
- 1.25 ●行革大綱、閣議決定
- 6.20 ●人口問題審議会、わが国の高齢化の進行は西欧諸国より急速と報告
- 8.14 ●健康保険法等改正公布（被用者本人

- 1割負担、退職者医療制度創設等）
- 8.14 ●社会福祉・医療事業団法公布
- 11.1 ●中曾根内閣改造（増岡博之厚相）
- 11.2 ●将来の医師需給に関する検討委、昭和70年を目途に医師の新規参入10%削減を意見具申

1984

1985

- 1985.1.24 ●社会保障制度審議会、病院と特別養護老人ホームとの中間施設整備を提言
- 3.28 ●厚生省、国立病院・療養所再編の基本指針を策定
- 4.24 ●厚生省、中間施設に関する懇談会を設置
- 6.4 ●厚生省、家庭医に関する懇談会を設置

- 7.18 ●老人保健審議会、老人保健制度の見直しに関する中間意見（中間施設の必要性、加入者按分率100%等）
- 8.2 ●中間施設に関する懇談会中間報告
- 9.14 ●厚生省、高齢者対策企画推進本部を設置
- 12.27 ●医療法改正公布（地域医療計画策定、一人医師医療法人等）
- 12.28 ●中曾根内閣改造（今井勇厚相）

- 1986.1.10 ●厚生省、老人保健法改正大綱を決定（老人保健施設の創設等）
- 4.8 ●厚生省の高齢者対策企画推進本部が「人生80年時代」の社会保障体系の整備計画をまとめる
- 4.30 ●高齢者の福祉と住宅に関する研究会「ケア付き住宅」供給システムで中間報告
- 6.6 ●政府、長寿社会対策大綱を決定
- 7.22 ●第3次中曾根内閣発足（斎藤十朗厚相）
- 7.23 ●医業経営の近代化・安定化に関する懇談会設置
- 9.14 ●総務庁、65歳以上人口は1,280万人（10.5%）と発表
- 12.22 ●老人保健法改正公布（老人保健施設の創設）

1986

●1986 昭和61年 ●1987 昭和62年 ●1988 昭和63年

- 1988.1.14 ●厚生省、患者サービスの在り方に関する懇談会を設置
- 2.29 ●中医協、老人保健施設の入所者基本施設療養費を1月210,660円と答申
- 3.25 ●第7回老人保健施設連絡協議会
- 3.26 ●第1回老人保健施設フォーラム開催「モデル老人保健施設からの報告」、全国老人保健施設研究会設立へ
- 4.1 ●老人保健施設の本格実施
- 6.21 ●第2回老人保健施設フォーラム「施設整備の現状と基本的考え方」、全国老人保健施設研究会設立総会

1988

- 1987.1.14 ●厚生省、国民医療総合対策本部設置
- 2.16 ●厚生省、モデル老人保健施設7か所を指定
- 2.25 ●(社)シルバーサービス振興会設立
- 5.26 ●社会福祉士法公布
- 6.6 ●モデル老人保健施設が第1回老人保健施設連絡協議会を開催
- 6.26 ●国民医療総合対策本部が中間報告
- 8.26 ●痴呆性老人対策推進本部が報告書を提出
- 11.6 ●竹下登内閣成立（藤本孝雄厚相）

1987

- 1989.1.26 ●老人医療ガイドライン作成検討委員会設置
- 5.12 ●患者サービスの在り方に関する懇談会、アメニティ等に関するガイドライン提示
- 6.2 ●宇野宗佑内閣成立（小泉厚相留任）
- 6.8 ●第4回全国老人保健施設フォーラム開催、「老人保健施設の将来—そのクオリティーの追求」
- 8.10 ●海部俊樹内閣成立（戸井田三郎厚相）
- 9.12 ●社団法人全国老人保健施設協会設立準備会設置

# 1989

## ○1989 平成元年

- 1990.1.4 ●社団法人全国老人保健施設協会設立登記完了
- 1.19 ●厚生省、「21世紀をめざした今後の医療供給体制の在り方」発表
- 2.27 ●第2次海部内閣成立（津島雄二厚相）
- 3.19 ●社団法人全国老人保健施設協会第1回総会（会長・矢内伸夫）、設立記念パーティー
- 3. ●平成元年老人保健施設経営等実態調査の結果まとまる
- 4.1 ●診療報酬改定。老人保健施設の基本施設療養費226,770円（7.6%引き上げ）、特例許可老人病院に入院医療管理料導入

- 11.23 ●社団法人全国老人保健施設協会設立総会  
第5回老人保健施設フォーラム開催、「老人保健施設のケア—そのめざすもの」
- 12.21 ●高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドライン）の平成2年度スタート決定（平成11年度までに老人保健施設28万床整備を計画）
- 12.22 ●社団法人全国老人保健施設協会法人設立許可
- 12.31 ●老人保健施設218か所

## ○1990 平成2年

- 5.25 ●医療法改正案、国会提出
- 6.22 ●老人福祉法等改正案可決成立
- 6.30~7.1 ●第1回全国老人保健施設大会開催（山梨県石和町）、「寝たきりからの解放をめざして」。第2回通常総会
- 8.6 ●介護福祉士試験受験資格に老人保健施設での実務経験も含む旨官報告示
- 8.12 ●厚生省、保健医療福祉マンパワー対策本部設置
- 12.29 ●第2次海部内閣改造（下条進一郎厚相）
- 12.31 ●老人保健施設393か所

# 1990

- 1991.3.2 ●全国老人保健施設協会第3回通常総会。第2期役員選出、会長に矢内伸夫氏就任（2期目）
- 3.7 ●「寝たきりゼロへの10か条」まとまる
- 6.3 ●医療審議会、地域医療計画での老人保健施設ゼロカウントを答申
- 6.28~6.29 ●第2回全国老人保健施設大会開催（広島市）、「今問われる…長寿社会のQOL」。第4回通常総会
- 7.3 ●老人保健審議会「老人保健施設の在り方について」意見具申
- 9.13 ●在宅介護支援センター研究協議会設立
- 9.26 ●医療関連サービス振興会、サービスマーク制度創設
- 9.27 ●老人保健法改正案可決成立（10.4公布）
- 11.5 ●宮沢喜一内閣成立（山下徳夫厚相）

## ○1991 平成3年

- 1992.2 ●平成2年老人保健施設実態調査の概況まとまる
- 3.27 ●第5回通常総会
- 3. ●平成2年老人保健施設経営実態等調査の結果まとまる
- 4.1 ●診療報酬改定。老人保健施設の基本施設療養費252,240円（11.2%引き上げ）
- 7.1 ●厚生省組織改変。老人保健福祉局設置、初代局長横尾和子氏

# 1992

## ○1992 平成4年

- 7.9~7.10 ●第3回全国老人保健施設大会開催（北海道札幌市）、「心豊かな長寿社会をめざして」。第6回通常総会
- 12.11 ●宮沢内閣改造（丹羽雄哉厚相）
- 12. ●平成3年老人保健施設調査の概況まとまる

# 1991



第3回通常総会で矢内伸夫氏2期目の会長就任

- 11.26 ●老人保健審議会、付き添い看護解消・老人訪問看護事業基準を答申
- 12.31 ●老人保健施設535か所



横尾和子厚生省老人保健福祉局長（第3回全国老人保健施設大会）

## 1995



第3回通常代議員会開催。第4期会長に山口昇氏

- 5.1 ●厚生省人口問題研究所、2010年には全世帯の3分の1は高齢世帯となる推計発表
- 7.4 ●社会保障制度審議会、「社会保障制度の再構築」村山首相へ提出
- 7.7 ●厚生省老人保健福祉局長に羽田信吾氏
- 7.12 ●第4回通常代議員会

### ○1996 平成8年

- 期間に応じた通減制を導入
- 4.22 ●老人保健福祉審議会、最終報告まとまる
- 6.28 ●医療経済実態調査、老人保健施設1施設当たり平均事業収益2,934万円と発表
- 7.24 ●第6回通常代議員会
- 7.25~7.26 ●第7回全国老人保健施設大会開催(神戸市)、「心のケアー新しい介護システムをめざして」。第11回通常総会
- 10. ●平成7年老人保健施設調査の概況まとまる
- 11.7 ●第2次橋本内閣成立(小泉純一郎厚相)
- 11.29 ●第139臨時国会に介護保険関連三法案提出

## 1996

- 1994.9.8 ●社会保障制度審議会で公的介護保険の創設を提唱
- 9.21 ●老人保健施設814か所(6万8,547床)
- 10.1 ●老人診療報酬改定。老人保健施設の基本施設療養費(I)264,800円、(II)として270,000円を新たに算定
- 10.31 ●厚生省「老人保健福祉審議会」第1回開催
- 12.13 ●高齢者介護・自立支援システム研究会、社会保険方式を基礎とした介護システムを提唱
- 1995.2.14 ●老人保健福祉審議会、介護問題で検討開始
- 2.28 ●全国老人保健施設協会第3回通常代議員会。第4期役員選出、会長に山口昇氏(老人保健施設「みつぎの苑」)就任

### ○1995 平成7年

- 7.13~7.14 ●第6回全国老人保健施設大会開催(仙台市)、「地域における保健・医療・福祉の連携をめざして」。第10回通常総会、前会長矢内伸夫氏名誉会長に
- 7.26 ●老人保健福祉審議会、中間報告「新たな高齢者介護システムの確立について」まとめる
- 8.8 ●村山改造内閣発足(森井忠良厚相)  
●平成6年老人保健施設調査の概要まとまる
- 10.30 ●第5回通常代議員会
- 1996.1.11 ●橋本龍太郎内閣成立(菅直人厚相)
- 1.31 ●老人保健福祉審議会、第2次中間報告まとまる
- 2.23 ●第5回通常代議員会
- 3.29 ●臨時代議員会
- 4.1 ●診療報酬改定。老人保健施設の基本施設療養費(I)、(II)とも入所者の入所

## 1993

- 1993.1.20 ●厚生省の施設内感染対策関係課連絡会議、施設内感染の総合対策まとまる
- 3.16 ●(社)全国老人保健施設協会第7回通常総会。第3期役員選出、会長に矢内伸夫氏就任(3期目)
- 3.17 ●川村耕造副会長逝去
- 3.31 ●老人保健施設705か所(5万9,267床)
- 4. ●老人保健法施行10年、老人福祉法施行30年
- 4.1 ●老人保健福祉計画スタート  
改正医療法施行、特定機能病院、療養型病床群制度創設
- 4.23 ●「特別養護老人ホーム・老人保健施設サービス評価基準」まとまる
- 5.20 ●(社)全国老人保健施設協会の「施設内感染防止の手引き」まとまる
- 7.16~7.17 ●第4回全国老人保健施設大会開催(宮崎市)、「地域に開かれた施設づくりを求めて」。第8回通常総会
- 8.2 ●厚生省「高齢者施策の基本方向に関する懇談会」報告書まとまる
- 8.9 ●細川護熙内閣成立(大内啓伍厚相)
- 9.22~9.23 ●全国老人保健福祉大会開催
- 9.24 ●中医協診療報酬基本問題小委の報告書まとまる
- 10.26 ●厚生省「痴呆性老人の日常生活自立度判定基準」の活用について通知
- 10.31 ●老人保健施設822か所(6万9,333床)
- 11. ●平成4年老人保健施設調査の概況まとまる
- 11.25 ●厚生省「高齢者介護問題に関する省内プロジェクト」発足
- 11.27 ●第1回臨時総会

### ○1994 平成6年

- 「システム研究会」発足
- 7.27 ●第2回通常代議員会
- 7.28~7.29 ●第5回全国老人保健施設大会開催(大阪市)、「その人らしさを求めて~ボケても幸せやねん」、第9回通常総会
- 9.1 ●厚生省老人保健福祉局長に阿部正俊氏



第1回通常代議員会

### ○1993 平成5年

- 1994.3.25 ●社団法人全国老人保健施設協会創立5周年記念事業、第1回通常代議員会
- 3.28 ●厚生大臣私的懇談会「高齢社会福祉ビジョン懇談会」の最終報告『21世紀福祉ビジョンー少子・高齢社会に向けて』厚生大臣に提出
- 4.1 ●診療報酬改定。老人保健施設の基本施設療養費264,800円(10.4%引き上げ)
- 4.14 ●厚生省「高齢者介護対策本部」設置
- 4.28 ●羽田孜内閣成立(大内啓伍厚相)
- 5.30 ●厚生省「介護計画検討会」が中間報告、『ケアガイドライン』作成
- 6.6 ●老人訪問看護事業協会が設立総会開催
- 6.28 ●厚生省「痴呆性老人対策に関する検討会」報告書まとまる
- 6.30 ●村山富市内閣成立(井出正一厚相)
- 7.1 ●厚生省「高齢者介護・自立支援シス

## 1997

- 1997.1.20 ●第140通常国会、介護保険関連三法案審議
- 2.27 ●全国老人保健施設協会第7回通常代議員会、第5期役員選出。会長に山口昇氏就任（2期目）
- 4.1 ●消費税5%に引き上げ。診療報酬改定。基本施設療養費（6か月内）(I) 265,620円、(II) 280,440円
- 5.21 ●介護保険法案、衆議院通過
- 5.23 ●矢内伸夫名誉会長（初代会長）逝去
- 7.2 ●第8回通常代議員会
- 7.3~7.4 ●第8回全国老人保健施設大会開催（千葉市）、「地方文化としての高齢者

- 1998.2.26 ●第9回通常代議員会
- 4.1 ●診療報酬改定。基本施設療養費（6か月内）(I) 268,290円、(II)の(1) 288,840円、(II)の(2) 269,100円

- 介護」。第12回通常総会
- 10. ●平成8年老人保健施設調査の概況まとまる
- 11.12 ●厚生省、医療保険福祉審議会（会長：金平輝子氏）発足。老人保健福祉部会（部会長：井形昭弘氏）委員に山口昇氏
- 12.2 ●介護保険法案、参議院可決
- 12.9 ●介護保険法成立。平成12年4月1日施行

## 1998

- 4.13 ●厚生省、医療保険福祉審議会介護給付費部会（部会長星野進保氏）発足、

### ●1997 平成9年

- 委員に山口昇氏
- 6.17 ●厚生省中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会、「社会福祉基礎構造改革について（中間まとめ）」発表
- 6.24 ●第13回通常総会、第10回通常代議員会
- 7.7 ●厚生省老人保健福祉局長に近藤純五



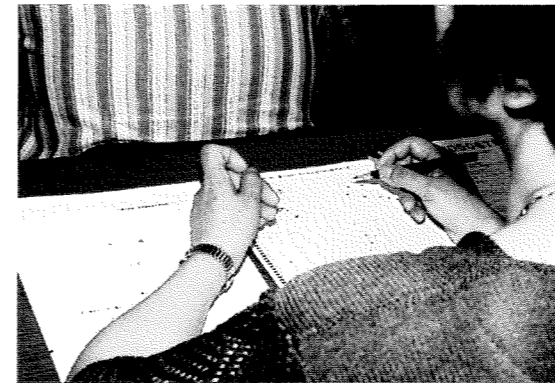
第1回医療保険福祉審議会介護給付費部会

### ●1998 平成10年

- 郎氏
- 7.30 ●小淵恵三内閣成立（宮下創平厚相）
- 9.3~9.4 ●第9回全国老人保健施設大会開催（岡山市・倉敷市）、「高齢者の尊厳が生み出すまち創り」
- 9.30 ●中央社会保険医療協議会、「医療経済実態調査（医療機関等調査）の概況」発表
- 9.~10. ●第1回介護支援専門員実務研修受講試験実施、全国で約22万人が受験
- 10. ●平成9年老人保健施設調査の概況まとまる。入所者の主傷病は「痴呆」が32.0%でトップ
- 11.27 ●厚生省、第1回介護支援専門員実務研修受講試験合格者を発表。合格者数約9万人、合格率は44.1%
- 12.18 ●閣議にて介護保険法施行令、介護保険の国庫負担の算定等に関する政令が了承される

## 1999

- 1999.2.5 ●全国老人保健施設協会第11回通常代議員会、第6期役員選出。会長に山口昇氏就任（3期目）



第1回介護支援専門員実務研修受講試験に約22万人が受験

- 6.25 ●第14回通常総会、第12回通常代議員会
- 7.25 ●第2回介護支援専門員実務研修受講試験、全国で約16万5千人が受験
- 9.1 ●厚生省老人保健福祉局長に大塚義治氏
- 9.14 ●厚生省、第2回介護支援専門員実務研修受講試験合格者を発表。合格者数6万8千人、合格率は41.2%
- 9. ●平成10年老人保健施設調査の概況まとまる。入所者の83.9%に痴呆あり
- 10.1 ●要介護認定始まる
- 10.5 ●小淵改造内閣発足（丹羽雄哉厚相）

### ●1999 平成11年

- 10.13~10.15 ●第10回記念全国老人保健施設長野大会（長野市）「地域がつくる高齢者ケアー少子・高齢社会の21世紀に向けて」
- 11.19 ●社団法人全国老人保健施設協会10周年記念事業

### ●2000 平成12年

## 2000

- 2000.4.1 ●介護保険法施行



第10回記念全国老人保健施設長野大会で招待講演を行うバルブロー・ベック・フリス氏

## 第1期役員 平成元年12月22日～平成3年3月31日

会 長	矢内 伸夫	(福岡県・老人保健施設伸寿苑)
副 会 長	丹野 三男	(宮城県・老人保健施設茂庭台豊齢ホーム)
副 会 長	平山 登志夫	(千葉県・老人保健施設晴山苑)
副 会 長	寺田 一郎	(新潟県・老人保健施設五頭の里)
副 会 長	川村 耕造	(三重県・小山田老人保健施設)
常務理事	岩本 光存欣	(北海道・老人保健施設苫小牧健樹園)
常務理事	漆原 彰	(埼玉県・老人保健施設大宮ナーシング・ピア)
常務理事	志賀 周郎	(兵庫県・中町赤十字老人保健施設)
常務理事	南 溢	(奈良県・老人保健施設鴻池荘)
常務理事	山口 昇	(広島県・老人保健施設みつぎの苑)
理 事	若月 健一	(長野県・佐久総合病院老人保健施設)
理 事	北中 勇	(石川県・老人保健施設春日町ケアセンター)
理 事	穎原 健	(山口県・老人保健施設青海荘)
理 事	手束 昭胤	(徳島県・老人保健施設喜久寿苑)
理 事	小林 麟也	(熊本県・老人保健施設桔梗苑)
監 事	島津 壽秀	(山梨県・老人保健施設甲州ケア・ホーム)
監 事	河崎 茂	(大阪府・老人保健施設希望ヶ丘)

## 第2期役員 平成3年4月1日～平成5年3月31日

会 長	矢内 伸夫	(福岡県・老人保健施設伸寿苑)
副 会 長	丹野 三男	(宮城県・老人保健施設茂庭台豊齢ホーム)
副 会 長	平山 登志夫	(千葉県・老人保健施設晴山苑)
副 会 長	寺田 一郎	(新潟県・老人保健施設五頭の里)
副 会 長	川村 耕造	(三重県・小山田老人保健施設) (～平成5年3月17日)
常務理事	岩本 光存欣	(北海道・老人保健施設苫小牧健樹園)
常務理事	漆原 彰	(埼玉県・老人保健施設大宮ナーシング・ピア)
常務理事	志賀 周郎	(兵庫県・中町赤十字老人保健施設)
常務理事	山口 昇	(広島県・老人保健施設みつぎの苑)
常務理事	大野 和男	(宮崎県・老人保健施設ひむか苑)
理 事	箱崎 禎秀	(福島県・老人保健施設サンライフゆもと)
理 事	塩見 戎三	(産経新聞社)
理 事	長谷川 恒雄	(伊豆菰山温泉病院)
理 事	北中 勇	(石川県・老人保健施設春日町ケアセンター)
理 事	島津 壽宏	(山梨県・老人保健施設甲州ケア・ホーム)
理 事	若月 健一	(長野県・佐久総合病院老人保健施設)
理 事	廣江 弌	(鳥取県・老人保健施設仁風荘)
理 事	穎原 健	(山口県・老人保健施設青海荘)
理 事	手束 昭胤	(徳島県・老人保健施設喜久寿苑)

理 事	小林 麟也	(熊本県・老人保健施設桔梗苑)
監 事	河崎 茂	(大阪府・老人保健施設希望ヶ丘)
監 事	南 溢	(奈良県・老人保健施設鴻池荘)

## 第3期役員 平成5年4月1日～平成7年3月31日

会 長	矢内 伸夫	(福岡県・老人保健施設伸寿苑)
副 会 長	丹野 三男	(宮城県・老人保健施設茂庭台豊齢ホーム)
副 会 長	平山 登志夫	(千葉県・老人保健施設晴山苑)
副 会 長	山口 昇	(広島県・老人保健施設みつぎの苑)
常務理事	岩本 光存欣	(北海道・老人保健施設苫小牧健樹園)
常務理事	漆原 彰	(埼玉県・老人保健施設大宮ナーシング・ピア)
常務理事	志賀 周郎	(兵庫県・中町赤十字老人保健施設)
常務理事	穎原 健	(山口県・老人保健施設青海荘)
常務理事	大野 和男	(宮崎県・老人保健施設ひむか苑)
理 事	箱崎 禎秀	(福島県・老人保健施設サンライフゆもと)
理 事	田中 典郎	(社団法人全国老人保健施設協会事務局)
理 事	塩見 戎三	(産経新聞社)
理 事	長谷川 恒雄	(伊豆菰山温泉病院)
理 事	北中 勇	(石川県・老人保健施設春日町ケアセンター)
理 事	島津 壽宏	(山梨県・老人保健施設甲州ケア・ホーム)
理 事	若月 健一	(長野県・佐久総合病院老人保健施設)
理 事	川村 陽一	(三重県・老人保健施設みえ川村老健) (平成5年7月16日～)
理 事	廣江 弌	(鳥取県・老人保健施設仁風荘)
理 事	手束 昭胤	(徳島県・老人保健施設喜久寿苑)
理 事	有村 周雄	(鹿児島県・老人保健施設ことぶき園ナーシングセンター)
監 事	河崎 茂	(大阪府・老人保健施設希望ヶ丘)
監 事	南 溢	(奈良県・老人保健施設鴻池荘)

## 第4期役員 平成7年4月1日～平成9年3月31日

会 長	山口 昇	(広島県・老人保健施設みつぎの苑)
副 会 長	丹野 三男	(宮城県・老人保健施設茂庭台豊齢ホーム) (～平成8年3月31日)
副 会 長	漆原 彰	(埼玉県・老人保健施設大宮ナーシング・ピア)
副 会 長	平山 登志夫	(千葉県・老人保健施設晴山苑)
常務理事	岩本 光存欣	(北海道・老人保健施設苫小牧健樹園)
常務理事	若月 健一	(長野県・佐久総合病院老人保健施設)
常務理事	川村 陽一	(三重県・小山田老人保健施設)
常務理事	志賀 周郎	(兵庫県・中町赤十字老人保健施設) (平成8年7月24日～副会長)
常務理事	廣江 弌	(鳥取県・老人保健施設仁風荘)
常務理事	穎原 健	(山口県・老人保健施設青海荘)

常務理事	大野 和男	(宮崎県・老人保健施設ひむか苑)
理事	箱崎 禎秀	(福島県・老人保健施設サンライフゆもと)
理事	田中 典郎	(社団法人全国老人保健施設協会事務局) (～平成7年7月31日)
理事	塩見 戎三	(産経新聞社)
理事	長谷川 恒雄	(伊豆韮山温泉病院)
理事	荒川 修二	(新潟県・老人保健施設やすらぎ園)
理事	中島 裕喜	(富山県・老人保健施設なごみ苑)
理事	平井 基陽	(奈良県・老人保健施設鴻池荘)
理事	手束 昭胤	(徳島県・老人保健施設喜久寿苑)
理事	矢内 伸夫	(福岡県・老人保健施設伸寿苑) (～平成7年7月12日)
理事	安藤 祐介	(宮城県・老人保健施設ゆうゆうホーム) (平成8年4月1日～)
理事	川浪 文人	(福岡県・老人保健施設さわら老健センター) (平成7年7月12日～)
理事	有村 周雄	(鹿児島県・老人保健施設ことぶき園ナーシングセンター、名称変更はやひと)
監事	関谷 義治	(青森県・老人保健施設甲田苑)
監事	河崎 茂	(大阪府・老人保健施設希望ヶ丘)

## 第5期役員 平成9年4月1日～平成11年3月31日

会長	山口 昇	(広島県・老人保健施設みつぎの苑)
副会長	平山 登志夫	(千葉県・老人保健施設晴山苑)
副会長	漆原 彰	(埼玉県・老人保健施設大宮ナーシング・ピア)
副会長	若月 健一	(長野県・佐久総合病院老人保健施設)
副会長	志賀 周郎	(兵庫県・中町赤十字老人保健施設)
常務理事	兵庫 等	(山形県・老人保健施設サンプラザ米沢)
常務理事	川村 陽一	(三重県・老人保健施設みえ川村老健)
常務理事	廣江 弌	(鳥取県・老人保健施設仁風荘)
常務理事	瀬原 健	(山口県・老人保健施設青海荘)
常務理事	大野 和男	(宮崎県・老人保健施設ひむか苑)
常務理事	有村 周雄	(鹿児島県・老人保健施設はやひと)
理事	加藤 隆正	(北海道・老人保健施設コミュニティホーム白石)
理事	関谷 義治	(青森県・老人保健施設甲田苑)
理事	安藤 祐介	(宮城県・老人保健施設ゆうゆうホーム)
理事	塩見 戎三	(産経新聞社)
理事	荒川 修二	(新潟県・老人保健施設やすらぎ園)
理事	中島 裕喜	(富山県・老人保健施設なごみ苑)
理事	長谷川 恒雄	(伊豆韮山温泉病院)
理事	岡田 守功	(愛知県・老人保健施設みず里)
理事	川合 秀治	(大阪府・老人保健施設竜間之郷)
理事	平井 基陽	(奈良県・老人保健施設鴻池荘)
理事	手束 昭胤	(徳島県・老人保健施設喜久寿苑)

理事	山上 久	(徳島県・老人保健施設いこいの家鳴山荘)
理事	川浪 文人	(福岡県・老人保健施設さわら老健センター)
理事	堀尾 愼彌	(熊本県・老人保健施設高齢者支援センターコスモピア熊本)
監事	塩原 修蔵	(塩原公認会計士事務所)
監事	河崎 茂	(大阪府・老人保健施設希望ヶ丘)

## 第6期役員 平成11年4月1日～平成13年3月31日

会長	山口 昇	(広島県・御調町老人保健施設みつぎの苑)
副会長	漆原 彰	(埼玉県・老人保健施設大宮ナーシング・ピア)
副会長	平山 登志夫	(千葉県・老人保健施設晴山苑)
副会長	若月 健一	(長野県・佐久総合病院老人保健施設)
副会長	志賀 周郎	(兵庫県・中町赤十字老人保健施設)
副会長	大野 和男	(宮崎県・老人保健施設ひむか苑)
常務理事	兵庫 等	(山形県・老人保健施設サンプラザ米沢)
常務理事	島津 壽宏	(山梨県・老人保健施設甲州ケア・ホーム)
常務理事	川村 陽一	(三重県・老人保健施設みえ川村老健)
常務理事	川合 秀治	(大阪府・老人保健施設竜間之郷)
常務理事	廣江 弌	(鳥取県・老人保健施設仁風荘)
常務理事	有村 周雄	(鹿児島県・老人保健施設はやひと)
理事	加藤 隆正	(北海道・老人保健施設コミュニティホーム白石)
理事	安藤 祐介	(宮城県・老人保健施設ゆうゆうホーム)
理事	塩見 戎三	(産経新聞社)
理事	水野 肇	(医事評論家)
理事	山田 禎一	(東京都・老人保健施設ヒルトトップロマン)
理事	長谷川 恒雄	(伊豆韮山温泉病院)
理事	岡田 守功	(愛知県・老人保健施設みず里)
理事	平井 基陽	(奈良県・老人保健施設鴻池荘)
理事	手束 昭胤	(徳島県・老人保健施設喜久寿苑)
理事	山上 久	(徳島県・老人保健施設いこいの家鳴山荘)
理事	村岡 伸也	(福岡県・老人保健施設ヴィラくしはら)
理事	堀尾 愼彌	(熊本県・老人保健施設高齢者支援センターコスモピア熊本)
理事	山田 和彦	(熊本県・老人保健施設リバーサイド御薬園)
監事	塩原 修蔵	(塩原公認会計士事務所)
監事	河崎 茂	(大阪府・老人保健施設希望ヶ丘)

1

第1回  
全国老人保健  
施設大会

- 日時 平成2年6月30日・7月1日
- 開催地 山梨県石和町
- 大会長 島津壽秀 (老人保健施設甲州ケア・ホーム理事長)
- テーマ 寝たきりからの解放をめざして
- 参加者 約1,000名
- ◇プログラム
- 特別講演 岡光序治 (厚生省大臣官房老人保健福祉部長)「老人保健福祉の課題と展望」
- 記念講演 高森和子 (俳優)「母の言いぶん」
- シンポジウム「寝たきりシンポジウム」
- ・基調講演 竹中浩治 (社会福祉・医療事業団副理事長)

- ・司会 水野 肇 (医事評論家)
- ・シンポジスト 上田 敏 (東京大学教授)、矢内伸夫 (全国老人保健施設協会会長)、井上千津子 (日本家庭奉仕員協会会長)、伊藤雅治 (厚生省・老人保健課長)
- 一般演題 計56題
- 「食事・排泄」-5題、「リハビリテーション」-8題、「看護・介護」-8題、「寝たきりからの解放」-6題、「レクリエーション」-6題、「デイ・ケア」-3題、「痴呆」-7題、「老人保健施設のあり方」-8題、「その他」-5題
- 誌上发表 19題

2

第2回  
全国老人保健  
施設大会

- 日時 平成3年6月28日~29日
- 開催地 広島県広島市
- 大会長 山口 昇 (老人保健施設みつぎの苑管理者)
- テーマ 今問われる……長寿社会のQOL
- 参加者 約1,500名
- ◇プログラム
- 招待講演 大田 晋 (厚生省大臣官房参事官)「長寿社会とQOL」
- 特別講演 柳田邦男 (評論家、作家)「いのちの豊かさを求めてー健やかな長寿への道」
- シンポジウム「老人保健施設とゴールドプラン」

- ・司会 水野 肇 (医事評論家)
- ・シンポジスト 伊藤雅治 (厚生省・老人保健課長)、寺田一郎 (老人保健施設五頭の里施設長)、若月健一 (佐久総合病院老人保健施設科長)、保島 勉 (中国新聞論説委員)、大浦秀子 (御調町老人保健センター保健指導係長)
- 一般演題 計126題
- 「看護・介護」-63題、「リハビリテーション」-27題、「在宅ケア」-25題、「運営管理」-11題

3

第3回  
全国老人保健  
施設大会

- 日時 平成4年7月9日~10日
- 開催地 北海道札幌市
- 大会長 岩本光存欣 (老人保健施設苫小牧健樹園理事長)
- テーマ 心豊かな長寿社会をめざして
- 参加者 約1,600名
- ◇プログラム
- 招待講演 横尾和子 (厚生省老人保健福祉局長)「長寿社会とQOL」
- 特別講演 平岩弓枝 (作家)「或る人生」
- シンポジウム「長寿社会と老人保健施設ー21世紀に活躍する老人保健施設をめざして」

- ・司会 水野肇 (医事評論家)
- ・シンポジスト 山崎史郎 (北海道保健環境部成人保健課長)、川村耕造 (小山田老人保健施設理事長)、米本秀仁 (北星学園大学文学部教授)、黒坂 正 (老人保健施設コミュニティホーム白石施設長)、市村栄子 (老人保健施設リラコート愛全ナースマネージャー)
- 一般演題 計168題
- 「看護・介護」-73題、「リハビリテーション」-49題、「在宅ケア」-34題、「運営管理」-12題

4

第4回  
全国老人保健  
施設大会

- 日時 平成5年7月16日~17日
- 開催地 宮崎県宮崎市
- 大会長 大野和男 (老人保健施設ひむか苑理事長)
- テーマ 地域に開かれた施設づくりを求めて
- 参加者 約2,000名
- ◇プログラム
- 招待講演 行天良雄 (NHK解説委員)「高齢加速の明暗」
- 特別講演 樋口恵子 (評論家)「女性の視点で高齢化社会を考え直す」
- シンポジウム1「明日にひらく施設運営をめざして」
- ・司会 小山秀夫 (国立医療・病院管理研究所医療経済研究部長)
- ・シンポジスト 大塚義治 (厚生省年金局企

- 画課長)、村井仁昭 (社会福祉・医療事業団理事)、柴田裕介 (全国老人保健施設協会事務局次長)、塩原修蔵 (日本公認会計士協会公益法人委員会委員)
- シンポジウム2「地域のに人々と共に歩む施設づくりをめざして」
- ・司会 水野 肇 (医事評論家)
- ・シンポジスト 下田智久 (厚生省・老人保健課長)、斎藤芳雄 (国保町立ゆきぐに大和総合病院長)、浜村明德 (国立療養所長崎病院副院長)、古田美奈子 (老人保健施設清雅苑看護介護部長)、米田睦男 (宮崎リハビリテーション学院副院長)
- 一般演題 計231題
- 「看護・介護」-94題、「リハビリテーション」-46題、「在宅ケア」-27題、「運営・管理」-50題、「相談・指導」-14題

フォーラム活動の記録

第1回フォーラム

- ・日時 昭和63年3月26日
- ・場所 東京都
- ・テーマ 「モデル老健施設からの報告」
- ・プログラム 7施設からのレポート、特別講演、家族インタビュー、7施設討論会

第2回フォーラム

- ・日時 昭和63年6月21日
- ・場所 東京都
- ・テーマ 「施設設備の現状と基本的考え方」
- ・プログラム 報告、講演、総合討論

第3回フォーラム

- ・日時 昭和63年9月28日
- ・場所 大阪府
- ・テーマ 「入所者処遇の実際と運営収支」

- ・プログラム 7施設からのレポート、パネルディスカッション、行政説明、講演、シンポジウム、総括

保健施設研究会フォーラムを終えて

第4回フォーラム

- ・日時 平成元年9月28日
- ・場所 福岡県
- ・テーマ 「老人保健施設の将来ーそのクオリティの追求」
- ・プログラム 特別講演、分科会、老人保健施設研究会報告、パネルディスカッション、第4回全国老人

第5回フォーラム

- ・日時 平成元年11月23日
- ・場所 東京都
- ・テーマ 「老人保健施設のケアーそのめざすものー」
- ・プログラム 分科会、総合ディスカッション、研究報告

5

第5回  
全国老人保健  
施設大会

- 日時 平成6年7月28日～29日
- 開催地 大阪府大阪市
- 大会長 河崎 茂 (老人保健施設希望ヶ丘理事長)
- テーマ その人らしさを求めて ポケても幸せやねん
- 参加者 約2,700名
- ◇プログラム
- 特別講演 小町喜男 (大阪府立公衆衛生研究所所長)「脳卒中と脳血管性痴呆の疫学」
- シンポジウム1「老人性痴呆はどこまで判ったか」
  - ・司会 亀山正邦 (住友病院院長・京都大学名誉教授)
  - ・シンポジスト 長谷川和夫 (聖マリアンナ医科大学長)、西村 健 (大阪大学医学部教授)、福田 寛 (東北大学加齢医学研究所教授)、吉成昌郎 (神戸薬科大学教授)
- パネルディスカッション「老人保健施設の効果的運営」
  - ・司会 小山秀夫 (国立医療・病院管理研究所医療経済研究部長)
  - ・シンポジスト 志賀周郎 (中町赤十字老人保健施設長)、山本和儀 (大東市保健医療福祉センター次長)、中村悦子 (老人保健施設鴻池荘看護婦長)、門脇 宏 (老人保健施設大阪市おとしより健康センター所長)、生野弘道 (守口老人保健施設ラガール理事長)、指定発言 天野 彰 (㈱日本オペレーショ

- ンズ・リサーチ研究所一級建築士事務所・(株)アトリエ・フォア・エイ)
- ミニ・シンポジウム「老人保健施設でのCUREとは？」
  - ・司会 行天良雄 (NHK解説委員 医学博士)
  - ・シンポジスト 漆原 彰 (老人保健施設大宮ナーシング・ピア理事長)、加藤隆正 (老人保健施設コミュニティホーム白石理事長)、若月健一 (佐久総合病院老人保健施設科長)、赤木恵美子 (老人保健施設弥生ヶ丘看護婦長)、松井幸子 (老人保健施設柏原ひだまりの郷施設長)、川合秀治 (老人保健施設竜間之郷施設長)
- シンポジウム2「老人保健施設はどのように痴呆性老人とかかわるか」
  - ・司会 水野 肇 (医事評論家)
  - ・シンポジスト 下田智久 (前厚生省・老人保健課長)、多田羅浩三 (大阪大学医学部教授)、山口 昇 (公立みつぎ総合病院御調町老人保健施設みつぎの苑管理者)、糸氏英吉 (日本医師会常任理事)、田内みどり (老人保健施設希望ヶ丘相談指導員)
- 一般演題 計305題
  - 「看護・介護」-207題、「看護・介護・リハビリテーション」-22題、「リハビリテーション」-38題、「管理・運営・相談業務」-38題



「その人らしさを求めて ポケても幸せやねん」(第5回大会)河崎 茂 大会会長(写真左)、特別講演を行う小町喜男氏(写真右)



「地域における保健・医療・福祉の連携をめざして」(第6回大会) 故丹野三男大会会長(写真右)、特別講演を行う松本啓俊氏(写真左)

6

第6回  
全国老人保健  
施設大会

- 日時 平成7年7月13日～14日
- 開催地 宮城県仙台市
- 大会長 丹野三男 (老人保健施設茂庭台豊齡ホーム施設長)
- テーマ 地域における保健・医療・福祉の連携をめざして
- 参加者 約2,700名
- ◇プログラム
- 特別講演 松本啓俊 (東北大学名誉教授・東北工業大学教授)「高齢者ケアの考え方—スウェーデンと日本を比較して」
- 教育講演 小笠原暉 (岩手県立南光病院院長)「老人の心理」

- シンポジウム 地域における保健・医療・福祉の連携をめざして
  - ・司会 水野 肇 (医事評論家)
  - ・シンポジスト 西本 至 (厚生省健康政策局計画課長)、渋谷一誠 (仙台市医師会理事・渋谷病院長)、安藤祐介 (宮城県老人保健施設連絡協議会副会長・金上病院長)、佐藤貴美子 (宮城県志田郡三本木町役場総健康課長)、佐々木裕彦 (山岸和敬荘社会福祉士)
- 一般演題 計378題
  - 「看護・介護」-132題、「リハビリテーション」-52題、「相談指導」-40題、「管理運営」-27題、「給食」-23題

7

第7回  
全国老人保健  
施設大会

- 日時 平成8年7月25日～26日
- 開催地 兵庫県神戸市
- 大会長 志賀周郎 (中町赤十字老人保健施設施設長)
- テーマ 心のケア 新しい介護システムをめざして
- 参加者 約4,100名
- ◇プログラム
- 特別講演 和田 勝 (厚生省大臣官房審議官)「医療保険の将来像」
- 特別講演 桂 三枝 (落語家)「言葉は人生の花束」
- パネルディスカッション「高齢者痴呆への地域における取り組み」
  - ・座長 多田羅浩三 (大阪大学医学部教授)
  - ・パネラー 尾崎新平 (厚生省健康政策局医事課長)、糸氏英吉 (日本医師会副会長)、河崎 茂 (日本精神病院協会会長)、水谷信子 (兵庫県立看護大学教授)

- シンポジウム1「心のケア」
  - ・座長 中井久夫 (神戸大学医学部教授)
  - ・シンポジスト 辻 寛 (兵庫県理事)、加藤武男 (老人保健施設サンピラ三木施設長)、衣川哲夫 (社会福祉法人尼崎老人福祉会喜楽苑副苑長)、生村吾郎 (生村神経科医院院長)、濱田ひろ子 (老人保健施設安田記念緑風苑婦長)
- シンポジウム2「新介護システムと老人保健施設」
  - ・座長 水野 肇 (医事評論家)
  - ・シンポジスト 和田 勝 (厚生省大臣官房審議官)、青山英康 (岡山大学医学部教授)、山口 昇 (全国老人保健施設協会会長)
- 一般演題 計537題
  - 「看護・介護」-247題、「リハビリテーション」-84題、「相談指導」-40題、「運営・管理」-41題、「給食」-42題、「総合」-41題、「ケアプラン」-42題



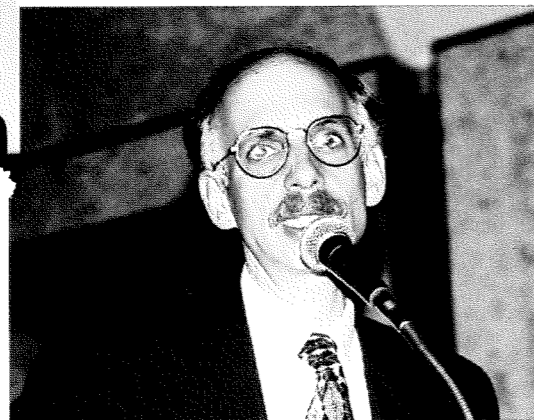
「心のケア 新しい介護システムをめざして」(第7回大会)は、阪神・淡路大震災から1年6か月後の神戸市で開かれた。志賀周郎大会会長(写真左)、特別講演を行う桂三枝さん(写真右)

8

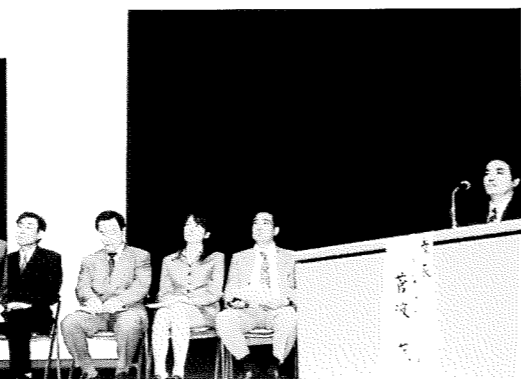
第8回  
全国老人保健  
施設大会

- 日時 平成9年7月3日～4日
- 開催地 千葉県千葉市
- 大会長 平山登志夫 (老人保健施設晴山苑 理事長)
- テーマ 地方文化としての高齢者介護
- 参加者 約4,400名
- ◇プログラム
- 特別講演 ルイス・A・リブシッツ (ハーバード大学助教授) 「おもしろいと地方文化－高齢者ケアの質の要素」
- 講演1 羽毛田信吾 (厚生省老人保健福祉局長) 「高齢者保健福祉行政の課題」
- 講演2 日野原重明 (聖路加国際病院名誉院長・聖路加看護大学学長) 「人間の老いと老化への対応－優終の美を目指して－」
- シンポジウム1 「これからの医療保険制度と老人保健施設－在宅ケア支援を見つめて」  
・座長 水野 肇 (医事評論家)  
・シンポジスト 松谷有希雄 (厚生省・老人

- 保健課長)、一圓光彌 (関西大学経済学部教授)、横山万蔵 (山形県西川町町長)、山口昇 (全国老人保健施設協会会長)
- パネルディスカッション 「老人保健施設の環境づくりを考える－使い手とつくり手の対話を通して」  
・座長 小滝一正 (横浜国立大学工学部教授)  
・パネリスト 西浦天宣 (老人保健施設梅郷ナーシングセンター理事長)、落合将則 (小山田老人保健施設施設長)、岩堀幸司 (株式会社日建設計・設計室長)、盛 宮喜 (日経メディカル開発・常務取締役)
- 一般演題 計569題  
「看護・介護 (一般・痴呆)」－267題、「リハビリテーション・レクリエーション」－80題、「ケアプラン」－31題、「管理・運営」－21題、「栄養管理」－31題、「総合」－21題、「在宅支援」－66題、「デイケア」－52題



「地方文化としての高齢者介護」(第8回大会) 平山登志夫大会会長(写真左)、特別講演を行うルイス・A・リブシッツ氏(写真右)



「高齢者の尊厳が生み出すまち創り－バリアフリーが導く夢の実現」(第9回大会) 中島良彦大会会長(写真左)、会場を分散しての開催、シンポジウム(「バリアフリーが導く夢の実現」)の一般公開は初めての試み(写真右)

9

第9回  
全国老人保健  
施設大会

- 日時 平成10年9月3日～4日
- 開催地 岡山県岡山市
- 大会長 中島良彦 (老人保健施設藤崎苑理事長)
- テーマ 高齢者の尊厳が生み出すまち創りバリアフリーが導く夢の実現
- 参加者 約4,300名
- ◇プログラム
- 特別講演1 「夢の未来長寿社会」井形昭弘 (あいち健康の森・健康科学総合センター長)
- 特別講演2 「地域リハビリテーション－ケアマネジメントと老人保健施設－」竹内孝仁 (日本医科大学リハビリテーション科教授)
- 特別講演3 「老人保健施設のきのう、きょう、あした。」水野 肇 (医事評論家)
- シンポジウム1 「老人保健施設は、これからどう歩むのか?」  
・座長 青山英康 (岡山大学医学部教授)  
・シンポジスト 西山正徳 (厚生省・老人保健課長)、河崎 茂 (日本精神病院協会会長)、小谷秀成 (岡山県医師会副会長)、高田 都 (岡山県訪問看護ステーション連絡協議会会

- 長)、若月健一 (全国老人保健施設協会副会長)
- シンポジウム2 「バリアフリーが導く夢の実現」  
・座長 菅波 茂 (岡山県老人保健施設協議会理事)  
・シンポジスト 目瀬守男 (美作女子大学学長)、尾川完一 (倉敷市福祉部長)、坂本啓治 (岡山自立生活支援センター所長)、藤本宗平 (老人保健施設虹医師)
- ・指定発言－岡 将男 (路面電車と都市の未来を考える会・岡山)、秋山 愛 (川崎医療福祉大学学生)、高津信文 (ジェイアール西日本)、藤木茂彦 (国際貢献トピア岡山構想を推進する会)
- 一般演題 計745題  
「看護・介護 (一般)」－200題、「看護・介護 (痴呆)」－125題、「デイケア」－46題、「在宅支援」－49題、「リハビリテーション・レクリエーション」－100題、「医療・看護介護」－50題、「相談指導」－50題、「ケアプラン」－50題、「栄養食事」－50題、「管理・運営」－25題

10

第10回  
記念  
全国老人保健  
施設長野大会

- 日時 平成11年10月13日～15日
- 開催地 長野県長野市
- 大会長 若月健一 (佐久総合病院老人保健施設施設長)
- テーマ 地域がつくる高齢者ケア－少子・高齢社会の21世紀に向けて
- 参加者 約4,300名
- ◇プログラム
- 招待講演 「痴呆性老人ケアの課題と展望」バルブロー・ベック・フリス (老年科医・スウェーデン)
- 特別講演 「これからの高齢者ケアと地域社会」西山正徳 (厚生省・老人保健課長)
- 記念講演 「寅さんの人生－ぼくたちが忘れた大切なこと－」山田洋次 (映画監督)
- 公開シンポジウム 「どうなる21世紀の高齢者ケア」司会 水野 肇 (医事評論家)
- シンポジスト 唐沢 剛 (厚生省介護保険制度実施推進本部次長)、今井正信 (三豊総合病院組合保健医療福祉管理者)、多田羅浩

- 三 (大阪大学医学部教授)、池田 忠 (長野県小川村包括医療センター長)、神津公子 (佐久地域広域行政事務組合介護保険対策室長)
- シンポジウム 「介護保険と老人保健施設のあり方」  
・司会 志賀周郎 (全国老人保健施設協会副会長)  
・シンポジスト 西山正徳 (厚生省・老人保健課長)、浜村明德 (南小倉病院院長)、天本 宏 (天本病院院長)、石井岱三 (総合ケアセンター太行路施設長)、高木宏明 (老人保健施設やすらぎの丘施設長)
- 一般演題 計878題  
「看護・介護 (一般)」－273題、「看護・介護 (痴呆)」－193題、「リハビリテーション・レクリエーション」－141題、「在宅支援」－46題、「管理・運営」－47題、「ケアプラン」－46題、「医薬・薬剤・総合」－37題、「デイケア」－47題、「栄養食事」－48題

## 現任研修会

### 平成2年度

**第1回 平成2年9月26日、27日**  
宮城県仙台市 ホテルニュー水戸屋  
実施責任者 丹野三男・茂庭台豊齢ホーム  
参加者 226名

**第2回 平成2年11月30日、12月1日**  
兵庫県神戸市 中央労働センター  
実施責任者 志賀周郎・中町赤十字老健施設  
参加者 318名

**第3回 平成3年2月8日、9日**  
熊本県熊本市 ニュースカイホテル  
実施責任者 小林麟也・桔梗苑  
参加者 290名

**第4回 平成3年3月1日、2日**  
東京都港区 都イン東京  
実施責任者 漆原 彰・大宮ナーシング・ピア  
参加者 191名

### 平成3年度

**第1回 平成3年4月26日、27日**  
福岡県北九州市 北九州国際会議場  
実施責任者 矢内伸夫・伸寿苑  
参加者 288名

**第2回 平成3年7月5日、6日**  
奈良県奈良市 奈良市立中央公民館  
実施責任者 南 溢・鴻池荘  
参加者 227名

**第3回 平成3年9月6日、7日**  
新潟県新潟市 ホテルイタリア軒  
実施責任者 寺田一郎・五頭の里  
参加者 278名

**第4回 平成3年10月28日、29日**  
鳥取県米子市 米子国際ホテル  
実施責任者 廣江 弐・仁風荘  
参加者 192名

**第5回 平成4年1月31日、2月1日**  
三重県四日市市 三重県北勢地域地場産業振興センター  
実施責任者 川村耕造・小山田老健施設  
参加者 242名

**第6回 平成4年3月26日、27日**  
東京都港区 虎ノ門パストラル  
実施責任者 若月健一・佐久総合病院老健施

設

参加者 260名

### 平成4年度

**第1回 平成4年5月15日、16日**  
山口県下関市 下関シーモールホール  
実施責任者 穎原 健・青海荘  
参加者 338名

**第2回 平成4年8月26日、27日**  
福島県いわき市 スパリゾート・ハワイアンズ  
実施責任者 箱崎禎秀・サンライフゆもと  
参加者 226名

**第3回 平成4年9月25日、26日**  
石川県金沢市 金沢スカイホテル  
実施責任者 北中 勇・春日町ケアセンター  
参加者 253名

**第4回 平成4年11月6日、7日**  
徳島県徳島市 ホテルグランドパレス徳島  
実施責任者 手束昭胤・喜久寿苑  
参加者 334名

**第5回 平成5年1月22日、23日**  
沖縄県宜野湾市 沖縄コンベンションセンター  
実施責任者 照屋寛善・白川園  
参加者 286名

**第6回 平成5年3月15日、16日**  
東京都港区 虎ノ門パストラル  
実施責任者 平山登志夫・晴山苑  
参加者 303名

### 平成5年度

**第1回 平成5年5月26日、27日**  
島根県松江市 ホテル一畑  
実施責任者 杉原寛一郎・昌寿苑  
参加者 342名

**第2回 平成5年9月9日、10日**  
岩手県盛岡市 繋温泉ホテル紫苑  
実施責任者 遠山美知・アルテンハイム青山  
参加者 293名

**第3回 平成5年10月14日、15日**  
和歌山県和歌山市 和歌山東急イン  
実施責任者 竹中庸之・天寿苑  
参加者 273名

**第4回 平成5年11月19日、20日**  
愛知県名古屋市 ホテルキャッスルプラザ  
実施責任者 岡田守功・みず里  
参加者 328名

### 第5回 平成6年1月21日、22日

鹿児島県鹿児島市 鹿児島県看護研修会館  
実施責任者 有村周雄・ことぶき園ナーシングセンター  
参加者 310名

### 第6回 平成6年2月18日、19日

群馬県水上町 水上温泉・水上館  
実施責任者 高玉真光・群馬老人保健センター陽光苑  
参加者 272名

### 平成6年度

**第1回 平成6年6月16日、17日**  
富山県富山市 立山国際ホテル  
実施責任者 中島裕喜・なごみ苑  
参加者 262名

**第2回 平成6年8月24日、25日**  
静岡県浜松市 ホテル・コンコルド浜松  
実施責任者 渡邊庸一・西山ウエルケア  
参加者 277名

**第3回 平成6年9月8日、9日**  
山形県天童市 滝の湯ホテル  
実施責任者 兵庫 等・サンプラザ米沢  
参加者 250名

**第4回 平成6年11月11日、12日**  
栃木県藤原町 ホテルニュー岡部  
実施責任者 尾崎史郎・宇都宮シルバーホーム  
参加者 282名

**第5回 平成6年12月9日、10日**  
岡山県岡山市 岡山ロイヤルホテル  
実施責任者 原 義人・若宮老人保健センター  
参加者 389名

**第6回 平成7年1月19日、20日**  
大分県別府市 別府杉乃井ホテル  
実施責任者 古賀 徹・メディトピア古賀  
参加者 389名

### 平成7年度

**第1回 平成7年9月5日、6日**  
秋田県秋田市 秋田キャッスルホテル  
実施責任者 渡部美種・くらかけの里  
参加者 264名

**第2回 平成7年9月13日、14日**  
岐阜県岐阜市 長良川国際会議場岐阜ルネッサンスホテル  
実施責任者 松波英一・松波総合病院老健施設

参加者 375名

### 第3回 平成7年10月5日、6日

愛媛県松山市 松山全日空ホテル  
実施責任者 吉野俊昭・燧園  
参加者 469名

### 第4回 平成7年11月10日、11日

茨城県潮来町 潮来ホテル  
実施責任者 久野恒一・協和ヘルシーセンター  
参加者 379名

### 第5回 平成7年12月7日、8日

京都府京都市 京都国際ホテル  
実施責任者 赤松春義・平成老健施設  
参加者 440名

### 第6回 平成8年2月15日、16日

佐賀県伊万里市 伊万里市民センター  
実施責任者 西田良太・西光苑  
参加者 514名

### 平成8年度

#### 第1回 平成8年6月4日～6日

神奈川県横浜市 新横浜プリンスホテル  
実施責任者 小村 裕・神恵苑  
参加者 477名

#### 第2回 平成8年8月27日～29日

福井県福井市 フェニックスプラザ  
実施責任者 加藤初蔵・新田塚ハイツ  
参加者 486名

#### 第3回 平成8年9月26日～28日

青森県青森市 青森公立大学  
実施責任者 関谷義治・甲田苑  
参加者 359名

#### 第4回 平成8年10月23日～25日

香川県香川町 マツノイパレス  
実施責任者 小松 守・ライトハートいきいき荘  
参加者 323名

#### 第5回 平成8年11月12日～14日

大阪府大阪市 ロイヤルホテル  
実施責任者 河崎 茂・希望ヶ丘  
参加者 484名

#### 第6回 平成8年11月26日～28日

長崎県佐世保市 ハウステンボス内ユトレヒトプラザ  
実施責任者 富永雄幸・長寿苑  
参加者 603名

職員基礎研修会

平成9年度

第1回 平成9年6月10日、11日

北海道札幌市 ロイトン札幌  
実施責任者 西澤寛俊・アメニティ西岡  
参加者 421名

第2回 平成9年8月7日、8日

山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル  
実施責任者 島津壽宏・甲州ケア・ホーム  
参加者 435名

第3回 平成9年9月18日、19日

高知県高知市 城西館  
実施責任者 北島清彰・ライプリーハウス輝  
参加者 502名

第4回 平成9年10月14日、15日

沖縄県那覇市 ホテル日航那覇グランドキャ  
ッスル  
実施責任者 小渡 敬・陽光館  
参加者 438名

第5回 平成9年11月4日、5日

東京都新宿区 京王プラザホテル  
実施責任者 山田禎一・ヒルトップロマン  
参加者 547名

第6回 平成10年1月20日、21日

兵庫県神戸市 神戸ポートピアホテル  
実施責任者 志賀周郎・中町赤十字老健施設  
参加者 763名

平成10年度

第1回 平成10年6月4日、5日

徳島県徳島市 徳島プリンスホテル  
実施責任者 手束昭胤・喜久寿苑  
参加者 370名

第2回 平成10年7月8日、9日

山形県山形市 ホテルメトロポリタン山形  
実施責任者 兵庫 等・サンプラザ米沢  
参加者 462名

第3回 平成10年8月3日、4日

広島県広島市 リーガロイヤルホテル広島  
実施責任者 山口 昇・みつぎの苑  
参加者 552名

第4回 平成10年10月7日、8日

長野県長野市 ホテル国際21  
実施責任者 若月健一・佐久総合病院老健施設

参加者 540名

第5回 平成10年11月17日、18日

大阪府大阪市 南海サウスタワーホテル大阪  
実施責任者 河崎 茂・希望ヶ丘  
参加者 708名

第6回 平成11年1月21日、22日

宮崎県宮崎市 宮崎ワールドコンベンション  
センターサミット  
実施責任者 大野和男・ひむか苑  
参加者 441名

平成11年度

第1回 平成11年6月8日、9日

山口県山口市 宇部全日空ホテル  
実施責任者 額原 健・青海荘  
参加者 560名

第2回 平成11年7月1日、2日

栃木県栃木市 ホテル東日本宇都宮  
実施責任者 高木邦格・マロニエ苑  
参加者 484名

第3回 平成11年8月26日、27日

石川県金沢市 ホテル日航金沢  
実施責任者 梅田良三・春日町ケアセンター  
参加者 430名

第4回 平成11年9月27日、28日

熊本県熊本市 ニュースカイホテル  
実施責任者 堀尾慎彌・コスモピア熊本  
参加者 539名

第5回 平成11年12月14日、15日(予定)

宮城県仙台市 江陽グランドホテル  
実施責任者 安藤祐介・ライフケアセンター  
名取

第6回 平成12年1月19日、20日(予定)

京都府京都市 京都ホテル  
実施責任者 出射靖生・ケアセンター回生

中堅職員研修事業

平成11年度

第1回 平成11年6月1日、2日

大阪府大阪市 リーガロイヤルホテル大阪  
参加者 72名

第2回 平成11年12月1日、2日(予定)

東京都千代田区 赤坂プリンスホテル

管理者研修事業

平成8年度

平成8年6月29日

第1回 東京都千代田区 ダイヤモンドホテル  
参加者 208名

平成8年11月9日

第2回 山口県下関市 シーモールホール  
参加者 150名

平成9年度

平成9年8月19日

第1回 東京都千代田区 赤坂プリンスホテル  
参加者 178名

平成9年12月2日

第2回 東京都千代田区 赤坂プリンスホテル  
参加者 321名

平成10年度

平成10年5月8日

第1回 東京都千代田区 赤坂プリンスホテル  
参加者 293名

平成10年12月8日

第2回 福岡県福岡市 グランド・ハイアット福  
岡  
参加者 324名

平成11年度

平成11年6月1日

第1回 大阪府大阪市 リーガロイヤルホテル大  
阪  
参加者 383名

平成11年12月1日(予定)

第2回 東京都千代田区 赤坂プリンスホテル

特別研修会

平成3年度

平成4年2月8日～11日

関東地区  
東京都板橋区 板橋区立おとしより保健福祉  
センター  
参加者 54名

関西地区  
大阪府大東市 大東市保健医療福祉センター  
参加者 61名 合計 115名

平成4年度

平成5年1月13日～16日

関東地区

東京都墨田区 すみだ女性センター  
参加者 47名

関西地区

大阪府大東市 大東市保健医療福祉センター  
参加者 66名 合計 113名

平成5年度

平成6年1月12日～15日

関東地区  
東京都北区 北とびあ  
参加者 50名

関西地区

大阪府大東市 大東市保健医療福祉センター  
参加者 62名 合計 112名

平成6年度

平成7年1月12日～15日

関東地区  
東京都北区 北とびあ  
参加者 75名

関西地区

大阪府大東市 大東市保健医療福祉センター  
参加者 76名 合計 151名

平成7年度

平成8年1月11日～14日

関東地区  
東京都北区 北とびあ  
参加者 89名

平成8年1月17日～20日

関西地区  
大阪府大東市 大東市立市民会館  
参加者 106名 合計 189名

平成8年度

平成9年1月8日～11日

関東地区  
東京都北区 北とびあ  
参加者 80名

平成9年1月15日～18日

関西地区  
大阪府大東市 大東市立市民会館  
参加者 135名 合計 215名

平成9年度

平成10年1月22日～25日

関東地区  
東京都北区 北とびあ

# 職員基礎研修会(現任研修会)・特別研修会等開催一覧

- 参加者 110名  
平成10年1月14日～17日  
関西地区  
大阪府大東市 大東市立市民会館  
参加者 130名 合計 240名
- 平成10年度  
平成10年11月5日～8日  
関東地区  
東京都北区 北とびあ  
参加者 57名
- 平成10年11月19日～22日  
関西地区  
大阪府大東市 大東市立市民会館  
参加者 73名 合計 130名
- 平成11年度  
平成11年12月3日～5日  
関東地区(予定)  
東京都新宿区 東京厚生年金会館
- 平成11年12月10日～12日  
関西地区(予定)  
大阪府大阪市 リーガロイヤルホテルNCB

## ケアプラン関連研修

- 平成6年度  
高齢者ケアプランナー養成講座  
平成6年12月2日  
東京都港区 虎ノ門パストラル  
参加者 114名
- 高齢者ケアプランナー養成講座後記日程(Ⅰ)  
平成7年1月17日、18日  
東京都新宿区 国立医療・病院管理研究所  
参加者 49名
- 高齢者ケアプランナー養成講座後記日程(Ⅱ)  
平成7年3月6日、7日  
東京都新宿区 国立医療・病院管理研究所  
参加者 61名
- 平成7年度  
高齢者ケアプランナー養成講座  
平成8年1月18日、19日  
東京都新宿区 日本青年館  
参加者 52名
- 平成8年2月8日、9日  
徳島県鳴門市 ルネッサンスリゾートナルト  
参加者 81名

- 平成8年度  
高齢者ケアプラン策定実践講座  
平成8年7月24日  
兵庫県神戸市 神戸国際会議場  
参加者 666名
- 平成9年度  
高齢者ケアプラン策定実践講座  
平成9年7月2日  
千葉県千葉市 幕張メッセ  
参加者 913名
- 平成10年度  
包括的自立支援プログラム策定研修会  
第1回 平成10年4月23日、24日  
東京都新宿区 京王プラザホテル  
参加者 118名  
第2回 平成10年10月22日、23日  
東京都新宿区 京王プラザホテル  
参加者 102名
- 高齢者ケアプラン策定実践講座  
平成10年9月2日  
岡山県倉敷市 倉敷市民会館  
参加者 1,408名
- 平成11年度  
包括的自立支援プログラム策定研修会  
第1回 平成11年6月21日、22日  
東京都新宿区 ホテルセンチュリーハイアット  
参加者 111名  
第2回(予定)
- 高齢者ケアプラン策定実践講座  
平成11年10月13日  
長野県長野市 ビッグハット
- 老人保健施設開設セミナー事業**  
(社会福祉・医療事業団と共催)
- 平成9年度  
平成9年9月30日 全社協・灘尾ホール  
参加者 249名  
平成9年10月17日 大阪ガーデンパレス  
参加者 233名  
平成9年11月16日 全社協・灘尾ホール  
参加者 187名
- 平成10年度  
平成10年11月6日 全社協・灘尾ホール  
参加者 214名

# V. 資料編

- 平成11年1月29日 全社協・灘尾ホール  
参加者 255名
- 平成11年度(予定)  
**介護保険制度の老人保健施設への周知に関する研修事業**
- 平成9年度  
・介護保険制度講師養成研修会  
第1回 平成9年10月27日  
東京都千代田区 ダイアモンドホテル  
参加者 18名  
第2回 平成9年11月6日  
東京都千代田区 赤坂プリンスホテル  
参加者 19名  
第3回 平成9年12月3日  
東京都千代田区 ダイアモンドホテル  
参加者 22名 合計 59名
- ・介護保険制度ブロック研修会  
平成9年12月16日  
福岡県福岡市 ホテルニューオータニ博多  
参加者 21名
- 平成9年12月17日  
広島県広島市 八丁堀シャンテ  
参加者 27名
- 平成10年1月9日  
東京都港区 虎ノ門パストラル  
参加者 21名
- 平成10年1月21日  
兵庫県神戸市 ポートピアホテル  
参加者 28名
- 平成10年1月27日  
東京都千代田区 ステーションホテル  
参加者 18名
- 平成10年2月4日  
宮城県仙台市 仙台ホテル  
参加者 24名 合計 139名
- ・介護支援専門員養成指導者研修会  
平成10年3月24日  
東京都千代田区 赤坂プリンスホテル  
参加者 89名
- 平成10年度  
・介護保険制度講師養成研修会  
平成10年11月10日  
東京都千代田区 赤坂プリンスホテル  
参加者 21名

- ・介護保険制度ブロック研修会  
平成10年11月10日  
大阪府大阪市 南海サウスタワーホテル  
参加者 27名
- 平成10年11月25日  
広島県広島市 リーガロイヤルホテル広島  
参加者 24名
- 平成10年12月8日  
福岡県福岡市 グランド・ハイアット・福岡  
参加者 23名
- 平成10年12月18日  
東京都港区 虎ノ門パストラル  
参加者 25名
- 平成11年1月8日  
北海道札幌市 札幌パークホテル  
参加者 16名 合計 115名
- ・介護支援専門員養成指導者研修会  
第1回 平成10年4月27日～29日  
東京都千代田区 ダイアモンドホテル  
参加者 104名  
第2回 平成10年5月25日～27日  
東京都豊島区 サンシャインシティプリンスホテル  
参加者 124名 合計 228名
- ・介護保険制度研修会  
平成10年4月21日  
東京都千代田区 赤坂プリンスホテル  
参加者 200名
- 平成11年度  
・介護保険制度講師養成研修会  
平成11年8月28日  
東京都千代田区 赤坂プリンスホテル
- ・介護保険制度ブロック研修会  
・介護支援専門員養成指導者研修会  
平成11年4月22日、23日  
東京都千代田区 ダイアモンドホテル
- ・介護保険制度研修会  
・訪問調査のチェックポイントと介護保険制度対応に関する緊急研修会

# 実地研修指定施設一覧(北海道・東北)

地区	施設名	定床設置状態	住所
① 北海道	苫小牧健樹園	58床、病院併設	苫小牧市澄川町7-9-18
②	コミュニティホーム白石	100床、独立	札幌市白石区本郷通3丁目南20-1
③ 東北	いちい荘	100床、独立	青森県青森市大字諏訪沢字丸山72
④	ケアホームやすみ	100床、病院併設	岩手県岩手郡玉山村大字好摩字夏間木70-190
⑤	茂庭台豊齢ホーム	158床、診療所併設	宮城県仙台市太白区茂庭台2-16-10
⑥	ニコニコ苑	100床、病院併設	秋田県秋田市下新城の中野字琵琶沼138-1
⑦	サンプラザ米沢	150床、独立	山形県米沢市築沢3046
⑧	サンライフゆもと	150床、独立	福島県いわき市常磐藤原町大畑13-1

(平成11年4月1日現在)



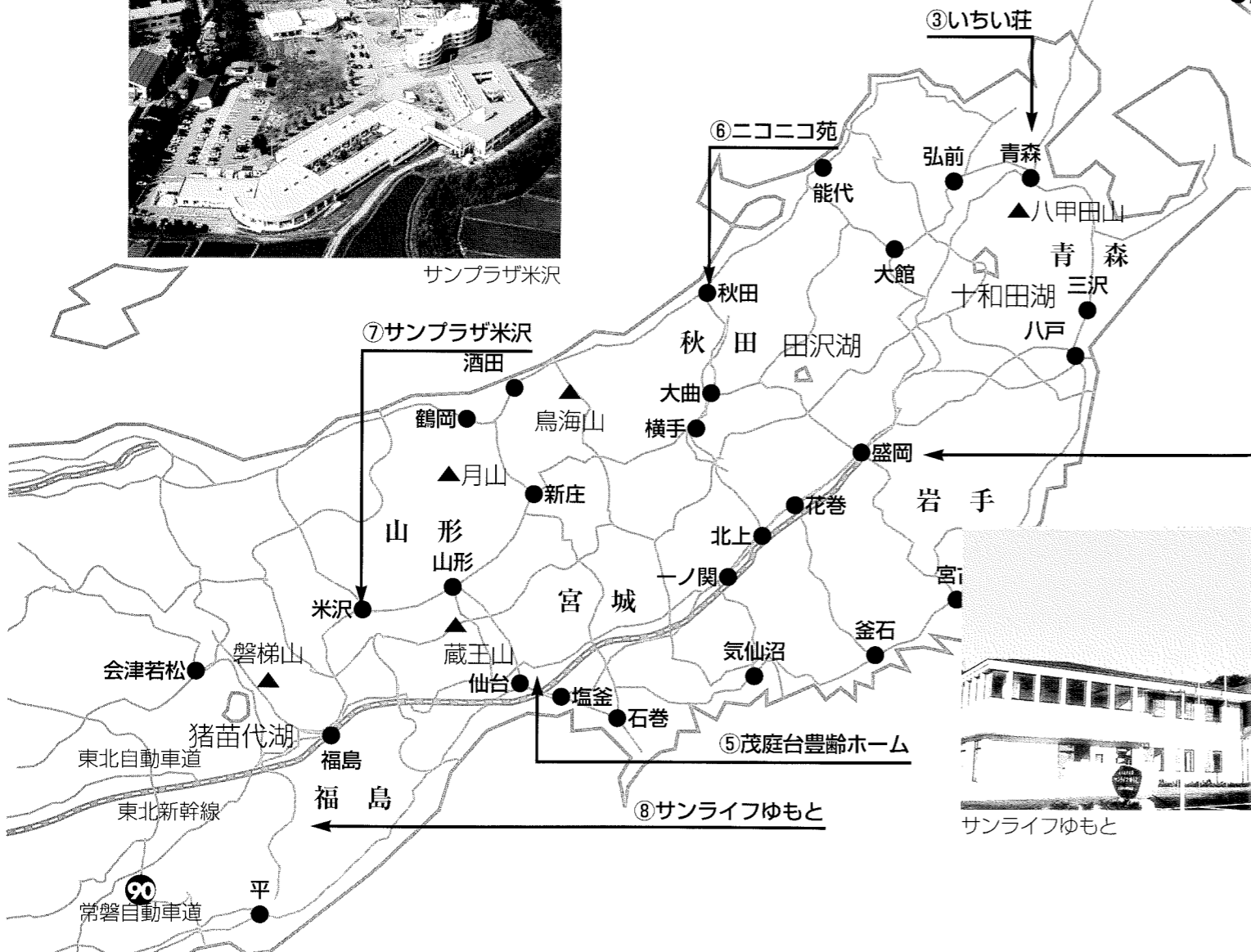
ニコニコ苑



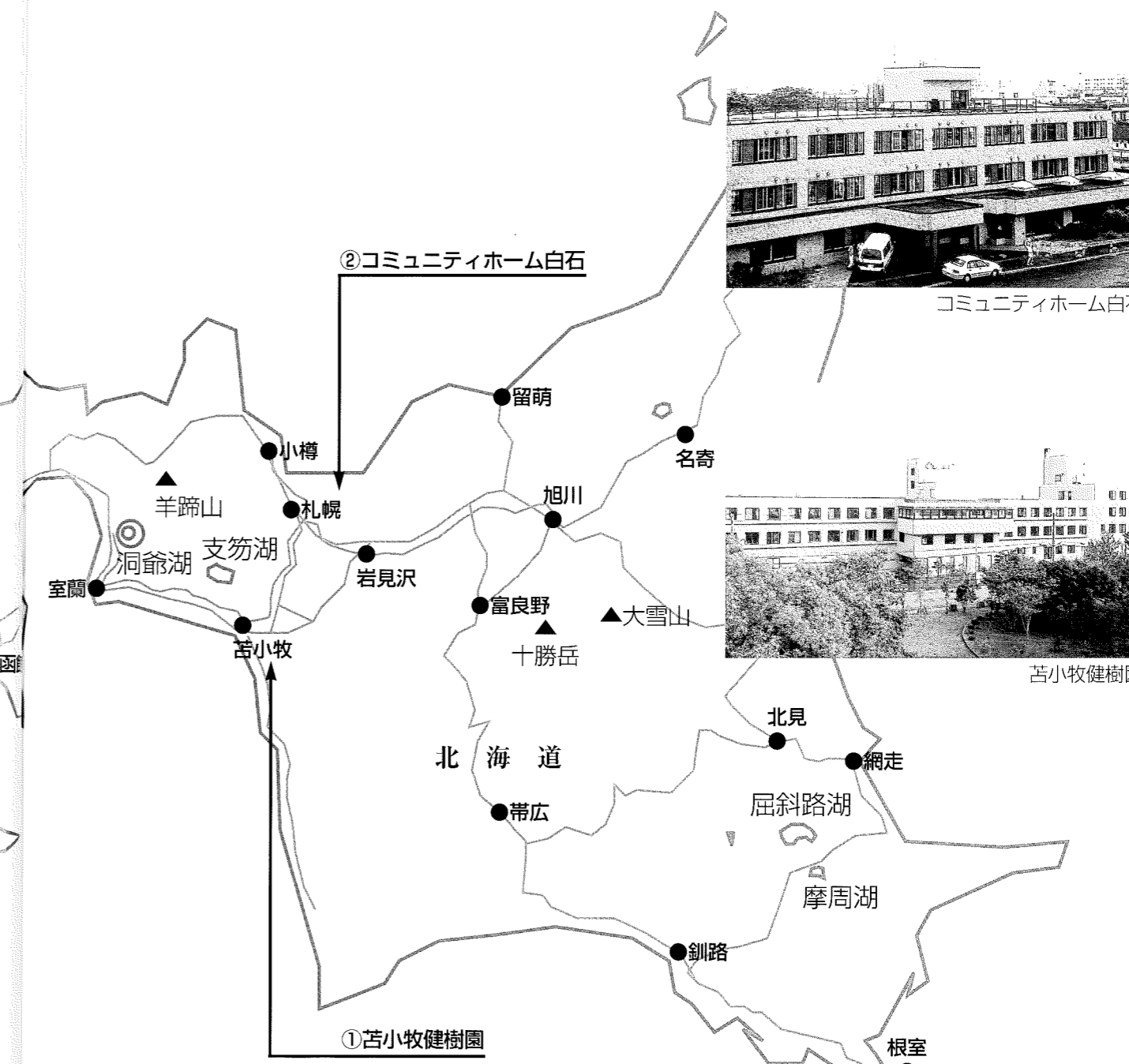
いちい荘



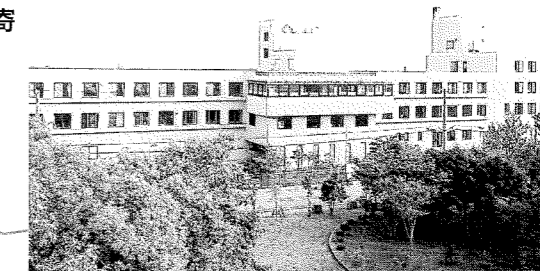
サンプラザ米沢



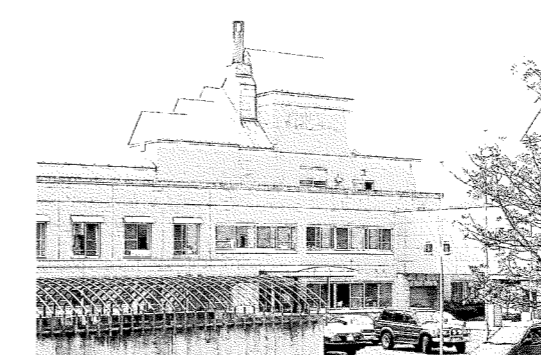
サンライフゆもと



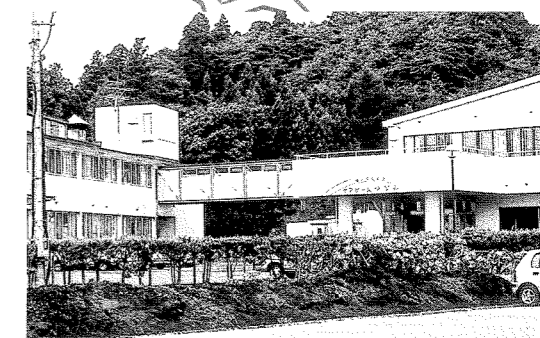
コミュニティホーム白石



苫小牧健樹園



茂庭台豊齢ホーム

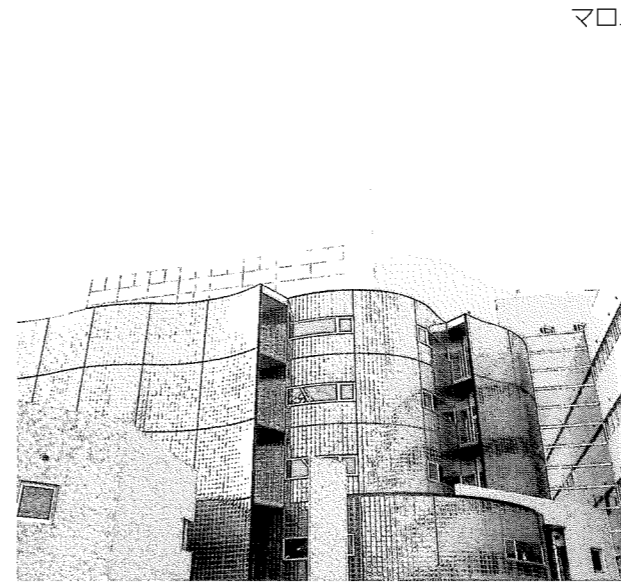
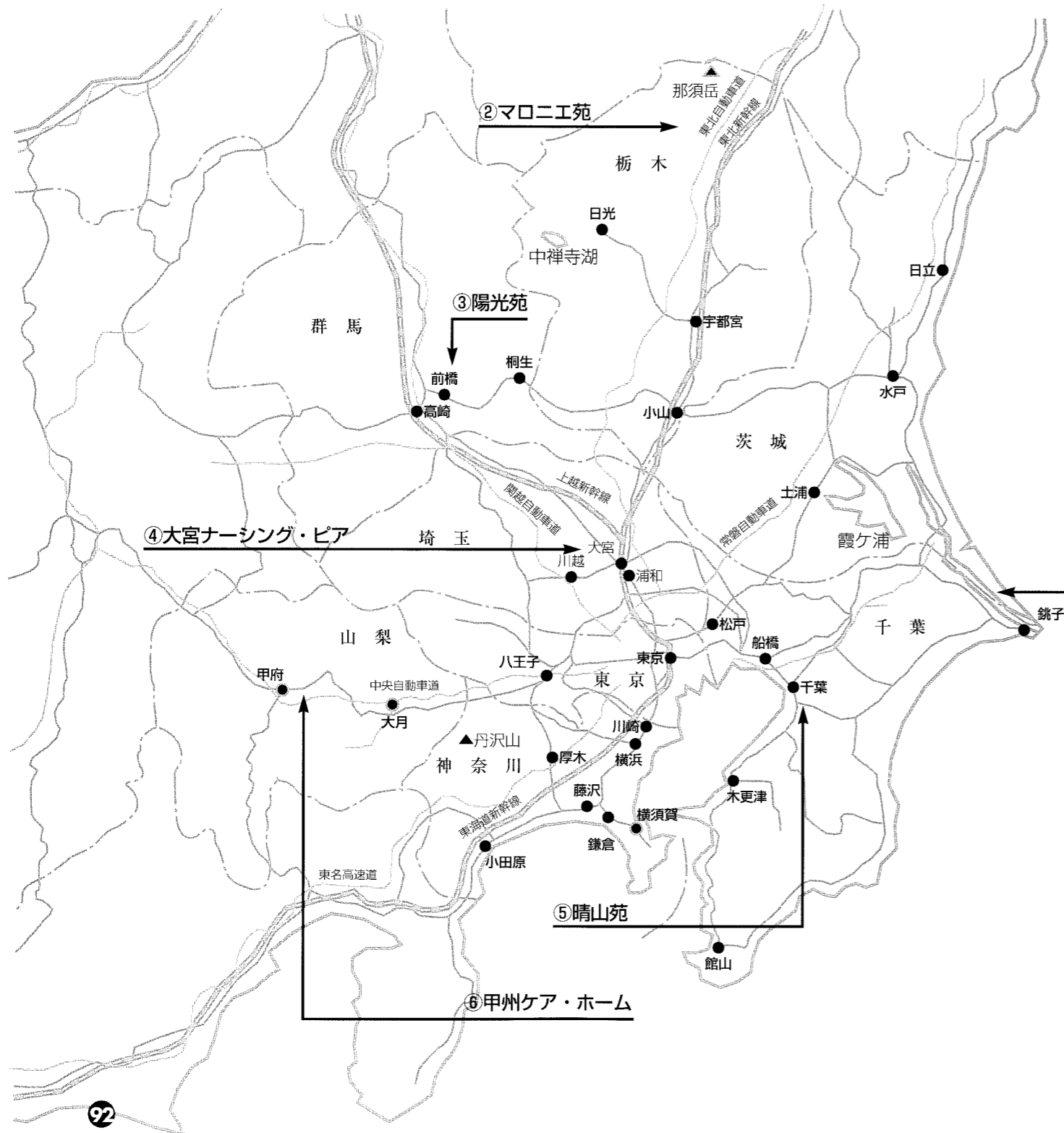


ケアホームやすみ

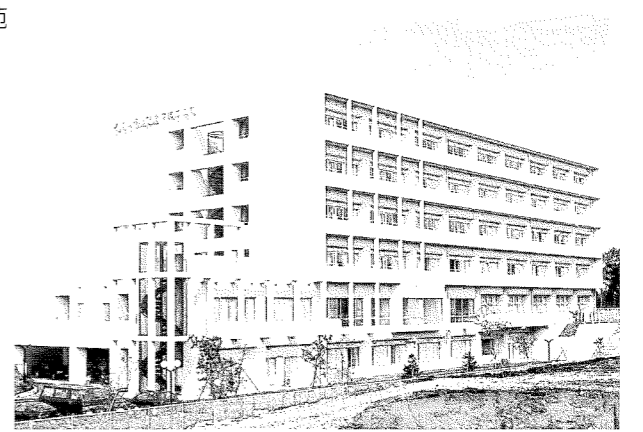
# 実地研修指定施設一覧(関東北陸甲信越)

地区	施設名	定床設置状態	住所
① 関東	ばんなん白光園	84床、病院併設	茨城県鹿島郡神栖町賀2148
②	マロニエ苑	200床、病院併設	栃木県那須郡西那須野町大字井口533-4
③	陽光苑	100床、病院併設	群馬県前橋市大友町3-26-8
④	大宮ナーシング・ピア	52床、病院・特養併設	埼玉県大宮市大字片柳1550
⑤	晴山苑	55床、特養併設	千葉県千葉市花見川区花島町149-1
⑥ 北陸甲信越	甲州ケア・ホーム	120床、病院併設	山梨県東八代郡石和町四日市場2031

(平成11年4月1日現在)



陽光苑



ばんなん白光園



大宮ナーシング・ピア

①ばんなん白光園



甲州ケア・ホーム

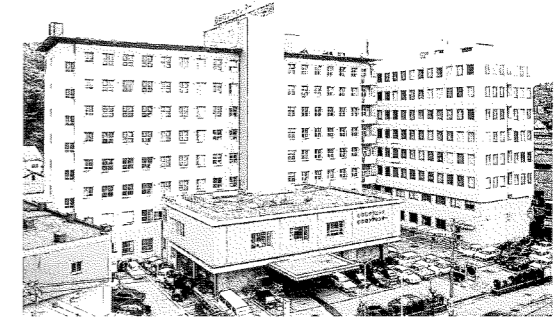


晴山苑

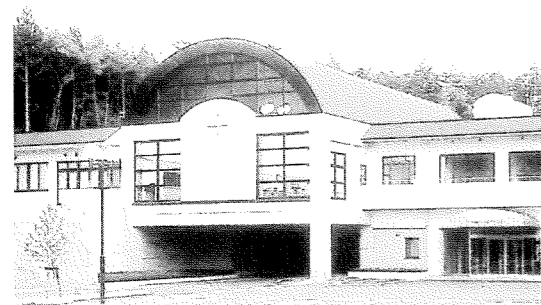
マロニエ苑

地区	施設名	定床設置状態	住所
①北陸甲信越	五頭の里	50床、病院併設	新潟県北蒲原郡水原町岡山町13-23
②	レインボー	100床、特養併設	富山県富山市水橋新堀1
③	春日町ケアセンター	240床、診療所併設	石川県金沢市春日町1-10
④	加賀のぞみ園	100床、独立	石川県加賀市南郷町3-乙-4
⑤	福井ケアセンター	160床、独立	福井県福井市乾徳4-5-8
⑥	佐久総合病院老人保健施設	94床、病院併設	長野県南佐久郡臼田町大字臼田197

(平成11年4月1日現在)



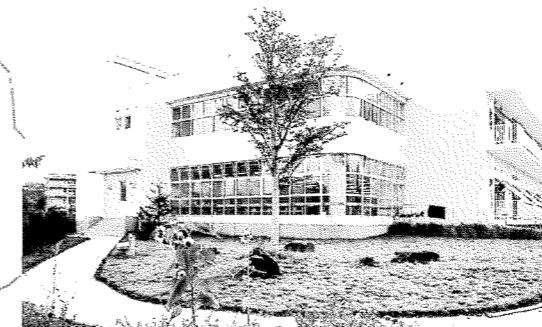
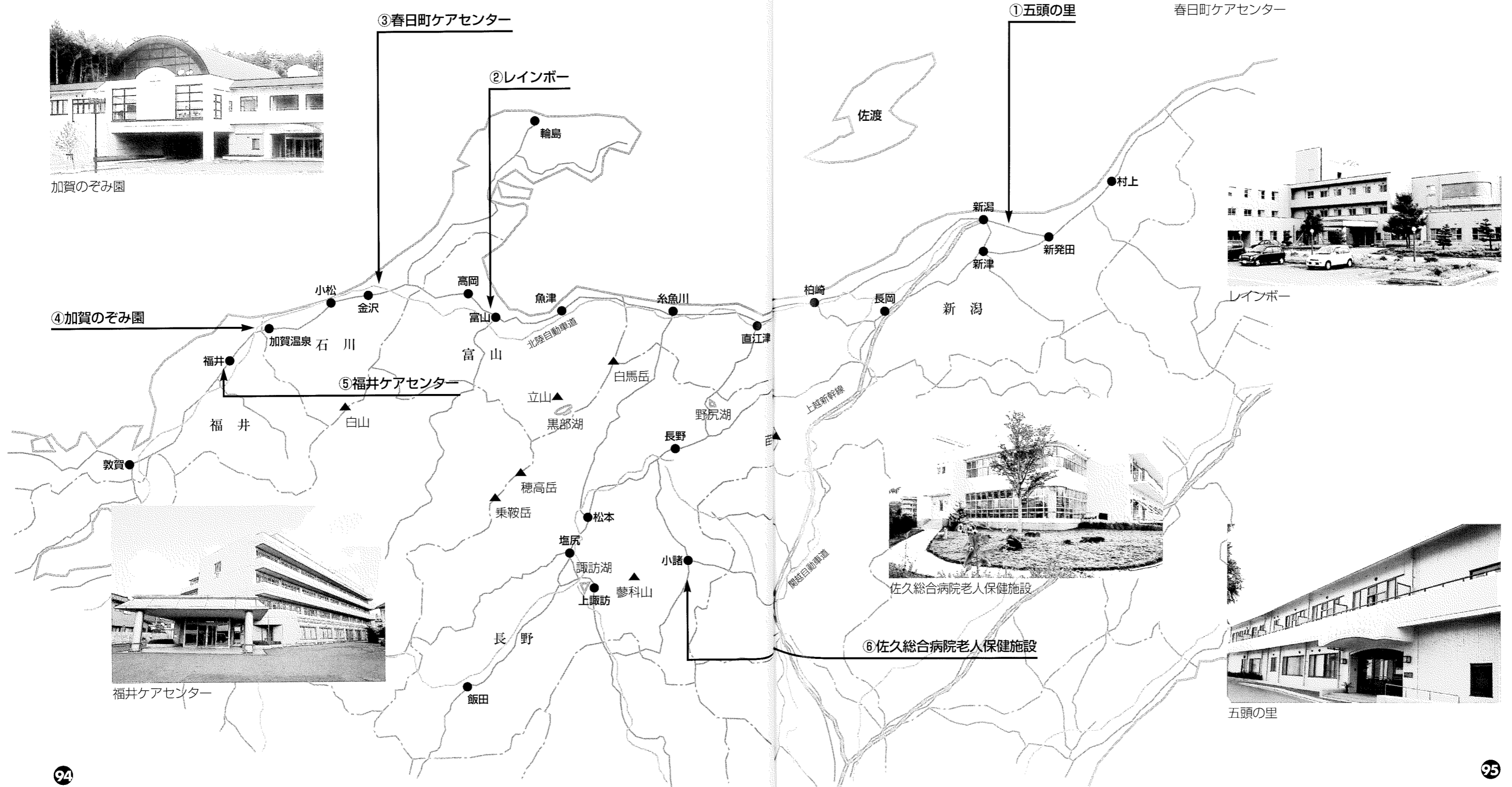
春日町ケアセンター



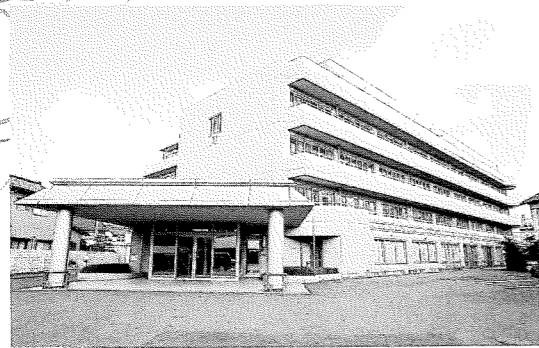
加賀のぞみ園



レインボー



佐久総合病院老人保健施設



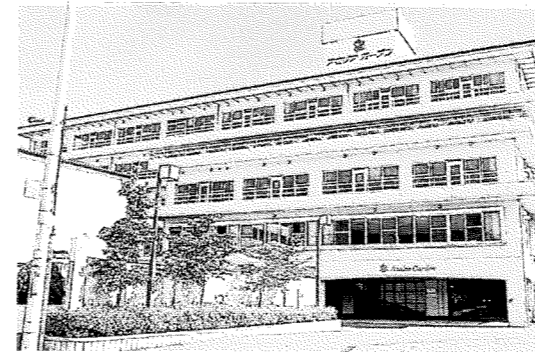
福井ケアセンター



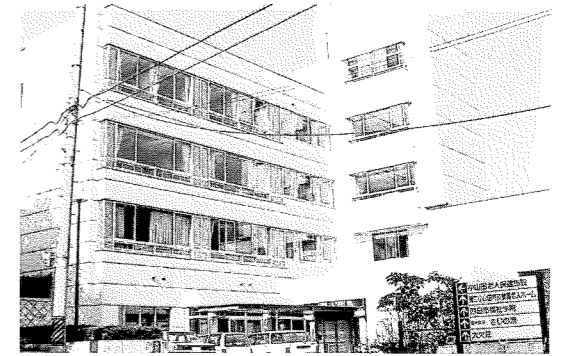
五頭の里

地区	施設名	定床設置状態	住所
① 東海	さわやかリバーサイドビル	94床、特養併設	岐阜県美濃加茂市下米田町東橋井81-3
②	西山ウエルケア	148床、病院併設	静岡県浜松市西山町411-2
③	みず里	181床、独立	愛知県名古屋市中区水里1-23
④	小山田老人保健施設	100床、病院・特養併設	三重県四日市市山田町5501-1
⑤ 近畿	アゼリアガーデン	100床、病院併設	京都府長岡京市友岡4-114
⑥	希望ヶ丘	70床、病院併設	大阪府貝塚市水間510
⑦	中町赤十字老人保健施設	82床、病院併設	兵庫県多可郡中町岸上280-19
⑧	鴻池荘	150床、病院併設	奈良県御所市池之内1064

(平成11年4月1日現在)



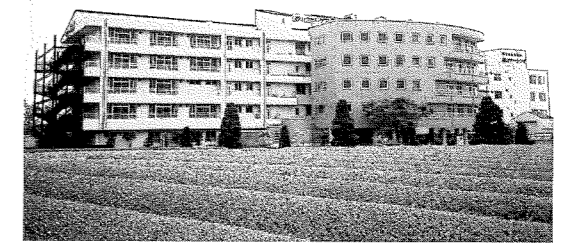
アゼリアガーデン



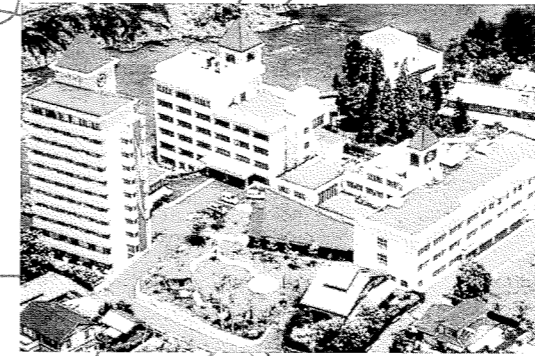
小山田老人保健施設



中町赤十字老人保健施設



西山ウエルケア



さわやかリバーサイドビル



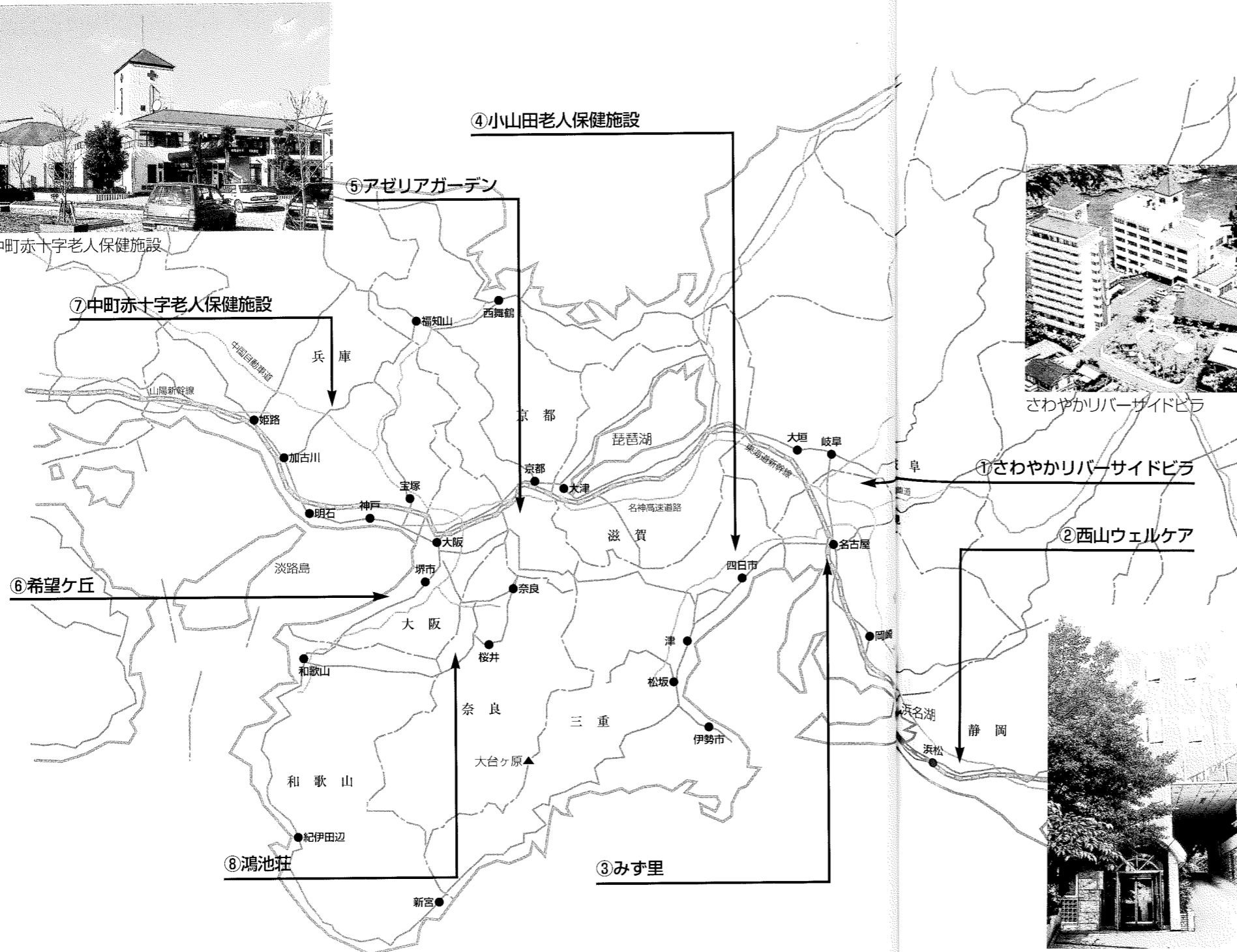
みず里



鴻池荘

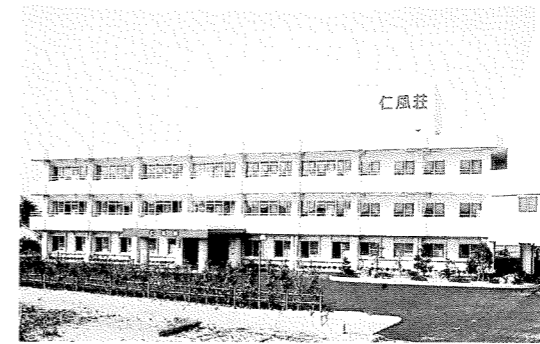
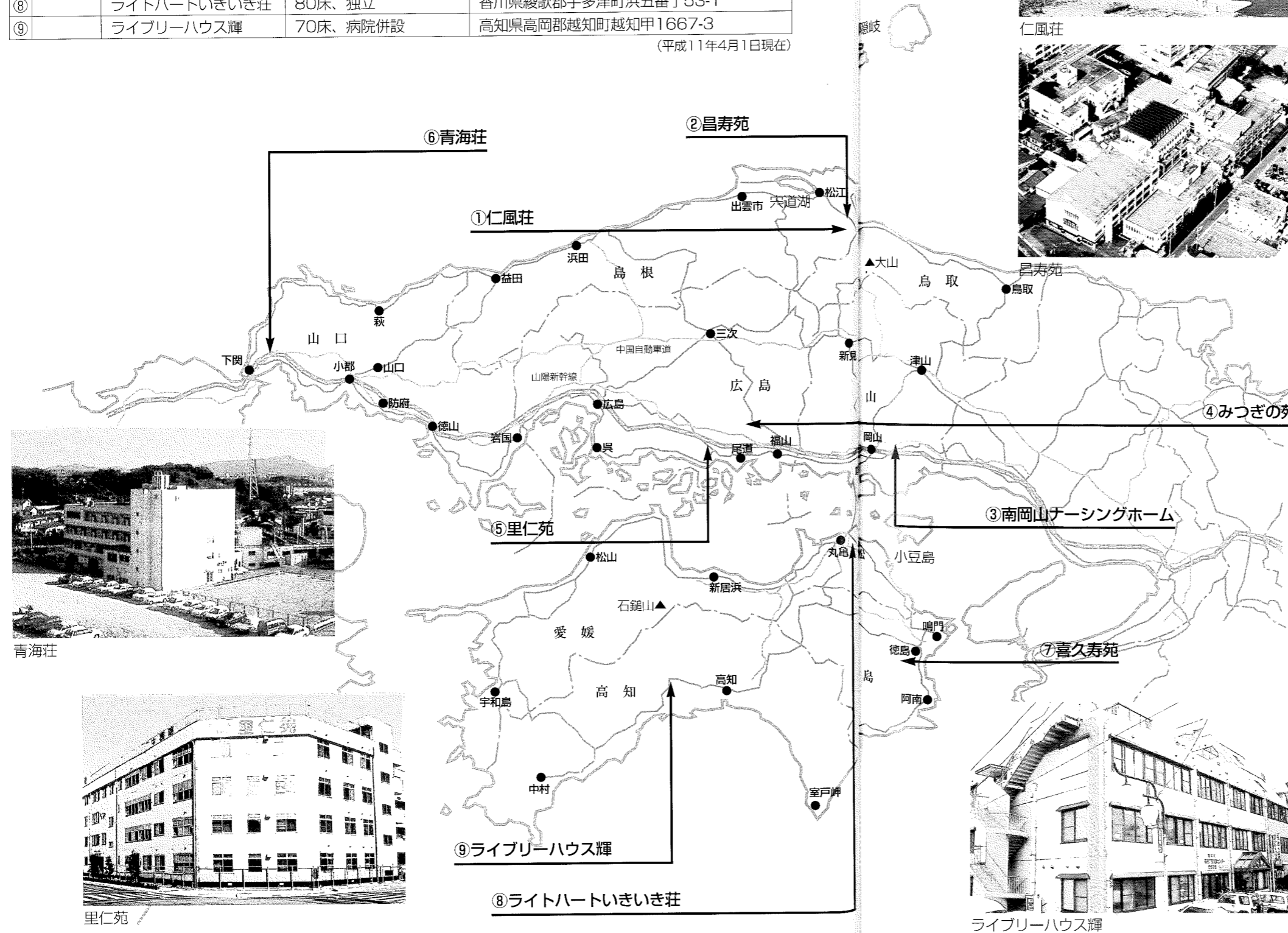


希望ヶ丘

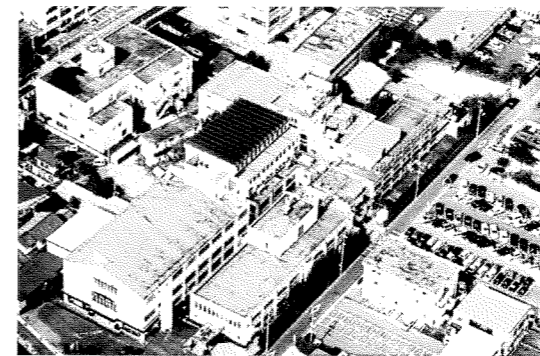


①	地区	施設名	定床設置状態	住所
①	中国	仁風荘	100床、病院併設	鳥取県米子市上後藤3-5-1
②		昌寿苑	50床、病院併設	島根県安来市安来町899-1
③		南岡山ナーシングホーム	140床、病院併設	岡山県岡山市東畦772-10
④		みつぎの苑	150床、診療所併設	広島県御調郡御調町大字高尾字美路久
⑤		里仁苑	164床、病院併設	広島県三原市宮浦6-16-1
⑥		青海荘	100床、病院併設	山口県下関市武久町2-53-8
⑦	四国	喜久寿苑	100床、独立	徳島県名西郡石井町高原字桑島561-1
⑧		ライトハートいきいき荘	80床、独立	香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁53-1
⑨		ライプリーハウス輝	70床、病院併設	高知県高岡郡越知町越知甲1667-3

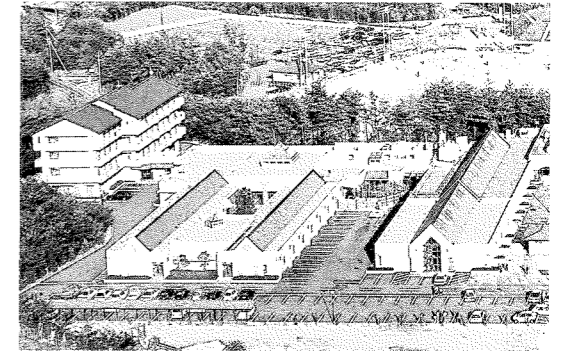
(平成11年4月1日現在)



仁風荘



昌寿苑



みつぎの苑



南岡山ナーシングホーム



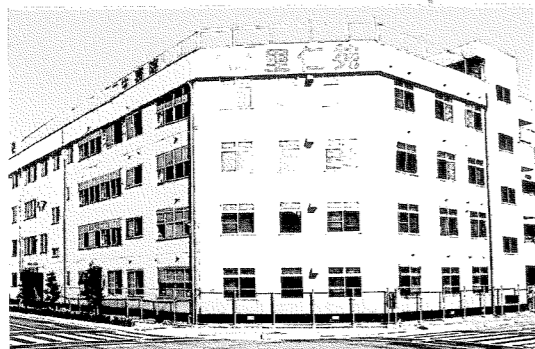
喜久寿苑



ライトハートいきいき荘



青海荘



里仁苑

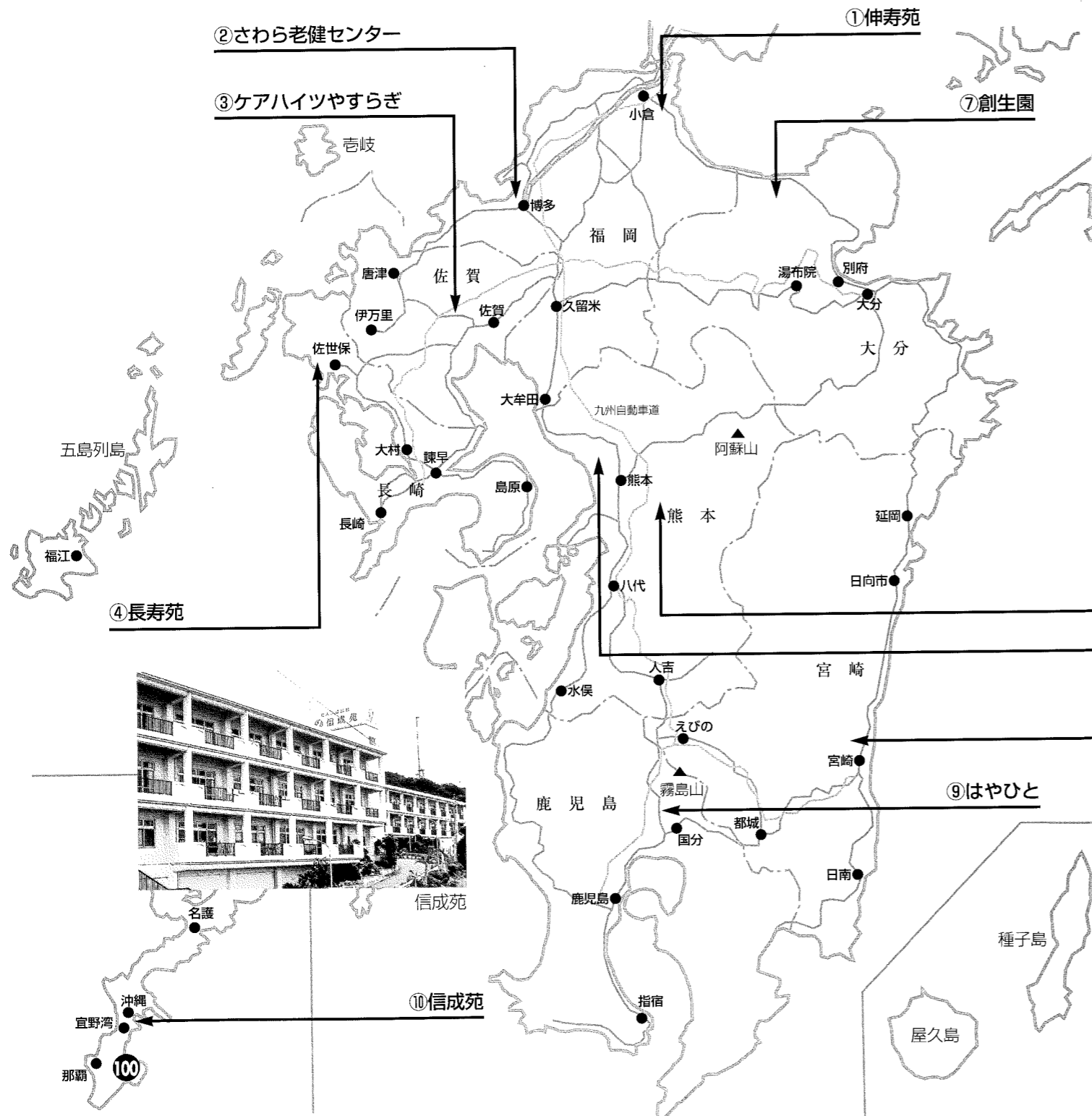


ライプリーハウス輝

# 実地研修指定施設一覧(九州)

地区	施設名	定床設置状態	住所
①九州	伸寿苑	150床、病院併設	福岡県北九州市小倉北区篠崎1-5-1
②	さわら老健センター	100床、独立	福岡県福岡市早良区早良1-1-60
③	ケアハイツやすらぎ	80床、独立	佐賀県多久市南多久町下多久2118-173
④	長寿苑	185床、独立	長崎県佐世保市日守町2835
⑤	桔梗苑	90床、独立	熊本県下益城郡城南町沈目1481
⑥	清雅苑	80床、病院併設	熊本県熊本市山室6-8-1
⑦	創生園	80床、診療所併設	大分県中津市大字上宮永298-1
⑧	ひむか苑	132床、病院併設	宮崎県宮崎市大字小松1158
⑨	はやひと	117床、病院・特養併設	鹿児島県大口市青木3022-33
⑩	信成苑	100床、特養併設	沖縄県中頭郡中城村字添石363

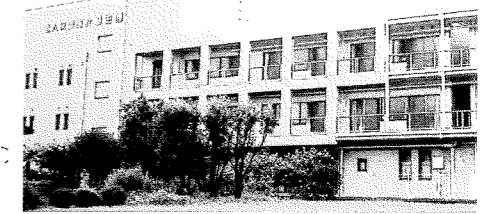
(平成11年4月1日現在)



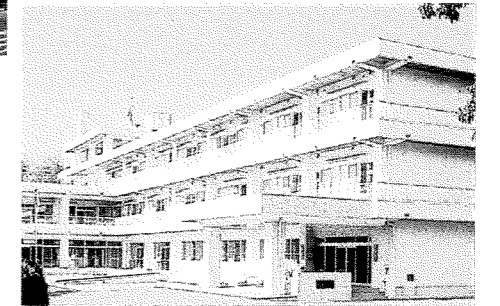
伸寿苑



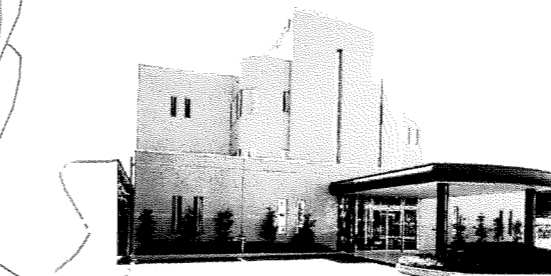
さわら老健センター



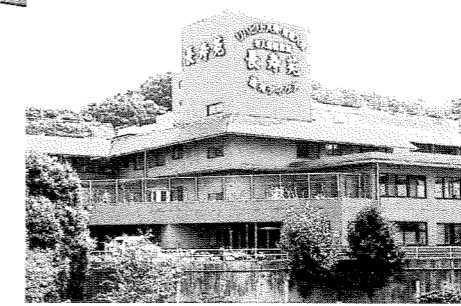
創生園



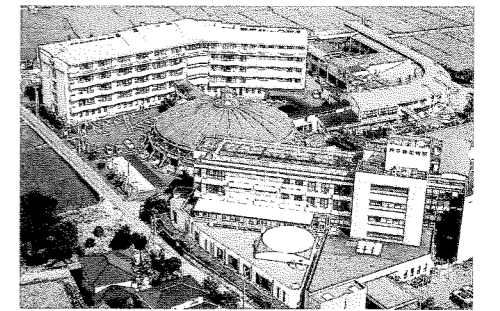
桔梗苑



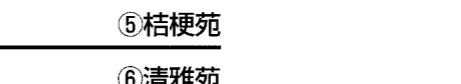
ケアハイツやすらぎ



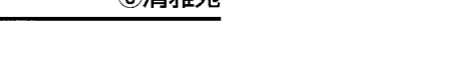
長寿苑



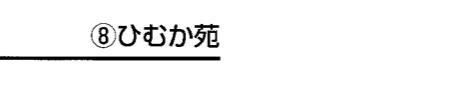
清雅苑



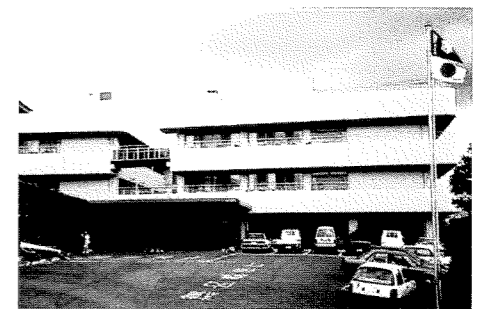
⑤ 桔梗苑



⑥ 清雅苑



⑧ ひむか苑



はやひと



ひむか苑

1. 研究事業

(国庫補助事業含む)

年度	研究事業名	報告書名
平成2年度	老人保健施設機能評価マニュアルの作成に関する調査研究事業	老人保健施設機能評価マニュアル
平成3年度	老人保健施設看護・介護マニュアルの作成に関する調査研究事業 日常業務の向上に関する実践的調査研究事業	老人保健施設看護・介護マニュアル 全国老人保健施設研究会報告書
平成4年度	老人保健施設相談業務マニュアルの作成に関する調査研究事業 日常業務の向上に関する実践的調査研究事業	老人保健施設相談業務マニュアル 全国老人保健施設研究会報告書
平成5年度	老人保健施設デイ・ケアマニュアルの作成に関する調査研究事業 日常業務の向上に関する実践的調査研究事業 老人保健施設の国民への周知に関する調査研究事業 老人保健施設・老人病院から退所した者の機器利用モデル事業 老人保健施設の機能評価のための基本データベースの開発に関する調査研究事業 施設内感染防止に関する研究	老人保健施設デイ・ケアマニュアル 全国老人保健施設研究会報告書 老人保健施設の国民への周知に関する研究報告書 老人保健施設・老人病院から退所した者の機器利用モデル事業研究報告書 老人保健施設の機能評価のための基本データベースの開発に関する研究 施設内感染防止の手引き
平成6年度	老人保健施設リハビリテーションの作成に関する調査研究事業 日常業務の向上に関する実践的調査研究事業 老人保健施設の老人医療費に与える影響分析システム開発研究事業	老人保健施設リハビリテーションマニュアル 全国老人保健施設研究会報告書 老人保健施設の老人医療費に与える影響分析システム開発研究事業報告書
平成7年度	老人保健施設の管理運営の適正化に関する研究事業 日常業務の向上に関する実践的研究事業 新介護システムの下における老人保健施設のあり方に関する研究事業 老人保健施設の災害対応マニュアル作成等事業 食事療養費創設の老人医療費に与える影響分析システム開発研究事業	老人保健施設管理・運営マニュアル 日常業務の向上に関する実践的研究事業報告書 新しい介護制度と老人保健施設の新たな展開 -21世紀の社会保障をめざして- 老人保健施設の災害対応マニュアル 食事療養費創設の老人医療費に与える影響分析システム開発研究事業報告書
平成8年度	老人保健施設入退所判定マニュアルに関する研究事業 日常業務の向上に関する実践的調査研究事業 新たな高齢者介護制度と老人保健施設のあり方に関する研究事業 老人保健施設の入院医療費に与える影響分析システム開発研究事業	老人保健施設入退所判定マニュアル 日常業務の向上に関する実践的研究事業報告書 新たな高齢者介護制度と老人保健施設のあり方に関する研究報告書 老人保健施設の入院医療費に与える影響分析システム開発研究事業報告書
平成9年度	痴呆性老人ケアマニュアル作成に関する研究事業 介護保険制度と老人保健施設のあり方に関する研究事業 日常業務の向上に関する実践的研究事業 サービス拡充関係事業 老人一部負担の改正が老人医療費に与える影響分析システム開発研究事業	痴呆性老人ケアマニュアル 介護保険制度と老人保健施設のあり方に関する研究報告書 日常業務の向上に関する実践的研究事業報告書 老人一部負担の改正が老人医療費に与える影響分析システム開発研究事業報告書
平成10年度	痴呆性老人ケアマニュアル作成に関する研究事業 介護保険制度と老人保健施設のあり方に関する研究事業 高齢者の療養施設における院内感染防止対策のあり方に関する研究事業	痴呆性老人ケアマニュアル作成に関する研究事業報告書 介護保険制度と老人保健施設のあり方に関する研究事業報告書 高齢者の療養施設における院内感染防止対策のあり方に関する研究事業報告書

年度	研究事業名	報告書名
平成10年度	日常業務の向上に関する実践的研究事業 老人一部負担の改正が老人医療費に与える影響分析システム開発研究事業	全国老人保健施設研究会資料 老人一部負担の改正が老人医療費に与える影響分析システム開発研究事業報告書
平成11年度	業務マニュアル作成のための研究事業 業務マニュアル見直しのための研究事業 介護保険制度と老人保健施設のあり方に関する研究事業 日常業務の向上に関する実践的研究事業 老人保健施設に関する研究事業	

2. 調査事業

平成2年度	老人保健施設機能評価アンケート調査 老人保健施設職員研修に関するアンケート調査 老人保健施設のサービス向上に関するアンケート調査 退職金共済制度等に関するアンケート調査
平成3年度	なし
平成4年度	老人保健施設の税負担等に関するアンケート調査 MRSAに関するアンケート調査
平成5年度	老人保健施設入所者に対する診療状況アンケート調査 社会福祉法人立老人保健施設の退職金制度に関するアンケート調査
平成6年度	高齢者ケアプランに関するアンケート調査
平成7年度	入所者基本施設療養費(Ⅱ)届出状況に関するアンケート調査 老人保健施設における相談指導員並びに介護職員に関する調査 老人保健施設の在宅介護支援機能に関するアンケート調査 特別養護老人ホーム・老人保健施設サービス評価事業実施状況調査(支部) 研修事業に関するアンケート調査(支部) 老人保健施設デイケアにおける痴呆性老人の実態調査(支部)
平成8年度	施設療養費改定後の老人保健施設経営の変化に関するアンケート調査 福利厚生制度に関するアンケート調査 老人保健施設の在宅ケア支援機能に関するヒアリング調査
平成9年度	施設療養費改定後の老人保健施設経営の変化に関するアンケート調査 老人保健施設の税制改正要望に関するアンケート調査 痴呆性老人のケアに関する調査および老人保健施設における転倒骨折事故に関する調査 老人保健施設の在宅ケア支援機能に関するヒアリング調査 老人保健施設における医療に関する実態調査
平成10年度	老人保健施設におけるインフルエンザ・ワクチンの予防接種の実施に関する調査 平成10年度療養費改定に伴う療養費収益に対する影響調査 介護保険制度改定に関する要望書作成のためのアンケート調査 老人保健施設的生活環境に関わる施設特性および介護単位に関する調査 痴呆性老人のケア負担に関する調査 高齢者の療養施設における施設内感染防止対策のあり方に関する調査 介護保険制度下における痴呆加算及びデイ・ケアのあり方に関するアンケート調査 地方自治体と老人保健施設の連携のあり方に関するアンケート調査 地方自治体と老人保健施設の連携のあり方に関するヒアリング調査 老人保健施設におけるターミナルケアの実態に関する調査 老人保健施設の維持期におけるリハビリテーションの実態に関するアンケート調査 老人保健施設の維持期におけるリハビリテーションの実態に関するヒアリング調査 コンピュータ西暦2000年問題に関する実態調査 会員台帳調査

平成2年度

1. 全国大会

○平成2年6月30日～7月1日

○山梨県東八代郡石和町

2. 研修事業

(1) 現任研修事業 仙台市・神戸市・熊本市・東京都

(2) 実地研修事業 20指定研修施設

3. 調査研究事業

(1) 老人保健施設機能評価マニュアルの作成に関する調査研究

(2) 老人保健施設機能評価アンケート調査

(3) 老人保健施設職員研修に関するアンケート調査

(4) 老人保健施設のサービス向上に関するアンケート調査

(5) 退職金共済制度等に関するアンケート調査

4. 広報事業

(1) 機関誌「老健」第1号～第2号刊行

(2) パンフレット「寝たきり老人ゼロ作戦」刊行

平成3年度

1. 全国大会

○平成3年6月28日～29日

○広島県広島市

2. 教育事業

(1) 現任研修事業 北九州市・奈良市・新潟市・米子市・四日市市・東京都

(2) 実地研修事業 24指定研修施設

(3) 特別研修事業 東京都・大阪府

3. 調査研究事業

(1) 老人保健施設看護・介護マニュアルの作成に関する調査研究

4. 広報事業

(1) 機関誌「老健」第3号～第6号刊行

(2) 「老人保健施設機能評価マニュアル」刊行

(3) 「平成3年度版現任研修会資料集」刊行

(4) 「寝たきり老人ゼロ作戦」パンフレット刊行

平成4年度

1. 全国大会

○平成4年7月9日～10日

○北海道札幌市

2. 教育事業

(1) 現任研修事業 下関市・いわき市・金沢市・徳島市・宜野湾市・東京都

(2) 実地研修事業 24指定研修施設

(3) 特別研修事業 東京都・大阪府

3. 調査研究事業

(1) 老人保健施設相談業務マニュアルの作成に関する調査研究

(2) 老人保健施設の税負担等に関するアンケート調査

(3) MRSAに関するアンケート調査

4. 広報事業

(1) 機関誌「老健」第7号～第10号刊行

(2) 「寝たきりゼロへの10か条」パンフレット刊行

(3) 「老人保健施設看護・介護マニュアル」刊行

(4) 「平成4年度版現任研修会資料集」刊行

(5) 「老人保健施設職員ハンドブック92」刊行

平成5年度

1. 全国大会

○平成5年7月16日～17日

○宮崎県宮崎市

2. 教育事業

(1) 現任研修事業 松江市・盛岡市・和歌山市・名古屋市・鹿児島市・水上町(群馬県)

(2) 実地研修事業 24指定研修施設

(3) 特別研修事業 東京都・大阪府

3. 調査研究事業

(1) 老人保健施設デイ・ケアマニュアルの作成に関する調査研究

(2) 「施設内感染防止の手引き」とりまとめ

(3) 老人保健施設入所者に対する診療状況アンケート調査

(4) 社会福祉法人立老人保健施設の退職金制度に関するアンケート調査

(5) 老人保健施設の国民への周知に関する調査研究

(6) 老人保健施設・老人病院から退院した者の機器利用モデル事業

(7) 老人保健施設の機能評価のための基本データベースの開発に関する研究

4. 広報事業

(1) 機関誌「老健」第11号～第14号刊行

(2) 「老人保健施設相談業務マニュアル」刊行

(3) 「平成5年版現任研修会資料集」刊行

(4) 「老人保健施設職員ハンドブック93年度」刊行

(5) 「施設内感染防止の手引き」刊行

5. 協会設立5周年記念事業

(1) 記念式典・講演会開催

(2) 記念祝賀会開催

(3) 記念誌刊行

平成6年度

1. 全国大会

○平成6年7月28日～29日

○大阪府大阪市

2. 教育事業

(1) 現任研修事業 富山市・浜松市・天童市・藤原町(栃木県)・岡山市・別府市

(2) 実地研修事業 24指定研修施設

(3) 特別研修事業 東京都・大阪府

(4) 高齢者ケアプランセミナー 東京都・大阪府

(5) 高齢者ケアプランナー養成講座

3. 調査研究事業

(1) 老人保健施設リハビリテーションマニュアルの作成に関する調査研究

(2) 高齢者ケアプランに関するアンケート調査

4. 広報事業

(1) 機関誌「老健」第15号～第19号刊行

(2) 「老人保健施設デイ・ケアマニュアル」刊行

(3) 「平成6年版現任研修会資料集」刊行

(4) 「老人保健施設職員ハンドブック94年度」刊行

平成7年度

1. 全国大会

○平成7年7月13日～14日

○宮城県仙台市

2. 教育事業

(1) 現任研修事業 秋田市・岐阜市・松山市・潮来町(茨城県)・京都市・伊万里市

(2) 実地研修事業 25指定研修施設

(3) 特別研修事業(PT・OT研修) 東京都・大阪府

3. 研究事業

(1) 「老人保健施設管理運営マニュアル」作成

(2) 「日常業務の向上に関する実践的研究事業報告書」作成

(3) 「新しい介護制度と老人保健施設の新たな展開—21世紀の社会保障をめざして」作成

(4) 「老人保健施設の災害対応マニュアル」作成

(5) 「食事療養費創設の老人医療費に与える影響分析システム開発研究報告書」作成

4. 調査事業

(1) 入所者基本施設療養費(Ⅱ)届出状況に関するアンケート調査

(2) 老人保健施設における相談指導員並びに介護職員に関する調査

(3) 老人保健施設の在宅支援機能に関するアンケート調査

(4) 特別養護老人ホーム・老人保健施設サービス評価事業実施状況調査(支部)

(5) 研修事業に関するアンケート調査(支部)

(6) 老人保健施設デイケアにおける痴呆性老人の実態調査(支部)

5. 出版広報事業

(1) 機関誌「老健」第19号～第25号刊行

(2) 「老人保健施設リハビリテーションマニュアル」刊行

(3) 研究報告書等配布

平成8年度

1. 全国大会

○平成8年7月25日～26日

○兵庫県神戸市

2. 教育事業

(1) 現任研修事業 横浜市・福井市・青森市・香川県・大阪市・佐世保市

- (2) 実地研修事業 34指定研修施設
- (3) 特別研修事業 (PT・OT研修)  
平成9年1月8日～11日 (東京会場)  
平成9年1月15日～18日 (大阪会場)

- (4) 管理者研修事業  
平成8年6月29日 (東京会場)  
平成8年11月9日 (山口会場)

- (5) 高齢者ケアプラン研修事業  
○高齢者ケアプラン策定実践講座  
平成8年7月24日

### 3. 研究事業

- (1) 「老人保健施設入退所判定マニュアルに関する研究事業」
- (2) 「日常業務の向上に関する実践的研究事業」
- (3) 「新たな高齢者介護制度と老人保健施設のあり方に関する研究事業」  
新たな高齢者介護制度と老人保健施設のあり方に関する検討会設置。検討会内に「小委員会」(報告書作成)、「在宅ケア支援機能のあり方に関する検討委員会」(在宅ケア支援機能に関して検討)、「高齢者ケアプラン検討委員会」(ケアサービスの質の向上やその評価方法について検討)を設置。
- (4) 「老人保健施設の入院医療費に与える影響分析システム開発事業」

### 4. 調査事業

- (1) 施設療養費改定後の老人保健施設経営の変化に関するアンケート調査
- (2) 福利厚生制度に関するアンケート調査
- (3) 老人保健施設の在宅ケア支援機能に関するヒアリング調査
- (4) その他の調査  
「支部活動状況アンケート調査」  
「政治連盟結成に関するアンケート調査」  
「研修事業に関するアンケート調査」

### 5. 出版広報事業

- (1) 機関誌「老健」第26号～第31号刊行。本年度より原則的に隔月発行
- (2) 「老人保健施設管理運営マニュアル」刊行
- (3) 一般向けパンフレット「こんにちは老人保健施設です」刊行
- (4) 研究報告書等配布

- 設です」刊行
- (4) 研究報告書等配布

## 平成9年度

### 1. 全国大会

- 平成9年7月3日～4日
- 千葉県千葉市

### 2. 教育事業

- (1) 職員基礎研修事業 札幌市・甲府市・高知市・那覇市・新宿区・神戸市
- (2) 実地研修事業 46指定研修施設
- (3) 管理者研修事業  
平成9年8月19日 (東京会場)  
平成9年12月2日 (東京会場)
- (4) 高齢者ケアプラン研修事業  
①高齢者ケアプラン策定実践講座  
平成9年7月2日  
②高齢者ケアプランナー養成講座
- (5) 老人保健施設開設セミナー事業 (社会福祉・医療事業団の実施する老人保健施設経営セミナーへの協力事業)  
平成9年9月30日 (東京会場)  
平成9年10月17日 (大阪会場)  
平成9年11月6日 (東京会場)
- (6) 特別研修事業 (PT・OT研修)  
平成10年1月14日～17日 (大阪会場)  
平成10年1月22日～25日 (東京会場)

- (7) 介護保険制度の老人保健施設への周知に関する研修等事業  
①介護保険制度対策検討委員会  
②介護保険制度講師養成研修会  
平成9年10月27日 (東京会場)  
○介護保険制度に規定される介護老人保健施設について  
平成9年11月6日 (東京会場)  
○要介護認定を含む介護サービス供給体制について  
平成9年12月3日 (東京会場)  
○介護報酬体系について  
③介護保険制度ブロック研修会

- 平成9年12月16日 (福岡会場) 九州ブロック
- 平成9年12月17日 (広島会場) 中国、四国ブロック
- 平成10年1月9日 (東京会場) 北陸甲信越、東海ブロック
- 平成10年1月21日 (兵庫会場) 近畿ブロック
- 平成10年1月27日 (東京会場) 関東ブロック
- 平成10年2月4日 (宮城会場) 北海道、東北ブロック

- ④介護支援専門員養成指導者研修会  
平成10年3月24日 (東京会場)
- ⑤介護保険制度の老人保健施設への周知に関する教材等の作成
- ⑥介護保険制度下の老人保健施設における維持期リハビリテーションに関するパンフレットの作成

### 3. 研究事業

- (1) 「痴呆性老人ケアマニュアル作成に関する研究事業」
- (2) 「介護保険制度と老人保健施設のあり方に関する研究事業」  
「介護保険制度と老人保健施設のあり方に関する検討会」設置。検討会内に「小委員会」(報告書作成)、「在宅ケア支援機能のあり方に関する検討委員会」(在宅ケア支援機能に関して検討)、「高齢者ケアプラン検討委員会」(ケアサービスの質の向上やその評価方法について検討)を設置  
「高齢者ケアプラン検討委員会」において三団体ケアプラン策定研究会方式を研究。「包括的自立支援プログラム」として、「概要と事例」、別冊「平成9年度高齢者介護サービス体制整備支援事業 介護サービス調査票の記入方法等」の2冊を正会員、準会員各位に送付
- (3) 「日常業務の向上に関する実践的研究事業」
- (4) 「老人一部負担の改正が老人医療費に与える影響分析システム開発事業」

### 4. 調査事業

- (1) 施設療養費改定後の老人保健施設経営の変化に関するアンケート調査

- (2) 老人保健施設の税制改正要望に関するアンケート調査
- (3) 痴呆性老人のケアに関する調査及び老人保健施設における転倒骨折事故に関する調査
- (4) 老人保健施設の在宅ケア支援機能に関するヒアリング調査
- (5) 老人保健施設における医療に関する実態調査
- (6) その他の調査  
「老人保健施設の管理運営に関する質問・意見(要望)の集約について」  
「老人保健施設におけるインフルエンザ様疾患の状況」(支部単位)

### 5. 出版広報事業

- (1) 機関誌「老健」第32号～第37号及び号外 (1998年1月) 刊行
- (2) 「老人保健施設入退所検討マニュアル」刊行
- (3) 「英語版老人保健施設紹介パンフレット」刊行
- (4) 「めざせ！ケアのプロフェッショナルー老人保健施設で働くあなたにー」刊行
- (5) インターネット全老健ホームページ開設
- (6) 研究報告書等配布

## 平成10年度

### 1. 全国大会

- 平成10年9月3日～4日
- 岡山県岡山市

### 2. 教育事業

- (1) 職員基礎研修事業 徳島市・山形市・広島市・長野市・大阪市・宮崎市
- (2) 実地研修事業 48指定研修施設
- (3) 管理者研修事業  
平成10年5月8日 (東京会場)  
平成10年12月8日 (福岡会場)
- (4) 高齢者ケアプラン研修事業  
①包括的自立支援プログラム策定研修会  
第1回 平成10年4月23日～24日  
第2回 平成10年10月22日～23日  
②高齢者ケアプラン策定実践講座  
平成10年9月2日
- (5) 老人保健施設開設セミナー事業 (社会福祉・医

- 療事業団の実施する老人保健施設経営セミナーへの協力事業)  
 平成10年11月6日(東京会場)  
 平成11年1月29日(東京会場)
- (6) 特別研修事業(PT・OT研修)  
 平成10年11月5日～8日(東京会場)  
 平成10年11月19日～22日(大阪会場)
- (7) 介護保険制度の老人保健施設への周知に関する研修等事業
- ①介護保険制度対策検討委員会  
 ②介護保険制度講師養成研修会  
 平成10年11月10日(東京都)
- ③介護保険制度ブロック研修会  
 平成10年11月16日(富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)  
 平成10年11月25日(鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県)  
 平成10年12月8日(福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県)  
 平成10年12月18日(茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県)  
 平成11年1月8日(北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県)
- ④介護支援専門員養成指導研修会  
 第1回 平成10年4月27日～29日  
 第2回 平成10年5月25日～27日
- ⑤介護保険制度研修会  
 平成10年4月21日
- ⑥介護保険制度の老人保健施設への周知に関する教材等の作成
- ⑦介護保険制度下の老人保健施設におけるパンフレットの作成の検討
- 3. 研究事業**
- (1) 「痴呆性老人ケアマニュアル作成に関する研究事業」  
 (2) 「介護保険制度と老人保健施設のあり方に関する研究事業」

- る研究事業」
- ①介護老人保健施設で実施するデイ・ケア(通所リハビリ)とデイサービス(通所介護)の違いや、老人介護において不可避である看取りの問題(医療体系のあり方)
- ②地方自治体の老人保健施設に対する認知や意識等についての実態把握
- ③「平成10年度版包括的自立支援プログラム」
- (3) 「高齢者の療養施設における院内感染防止対策のあり方に関する研究事業」
- (4) 「日常業務の向上に関する実践的研究事業」
- (5) 「老人一部負担の改正が老人医療費に与える影響分析システム開発事業」
- 4. 調査事業**
- (1) 老人保健施設におけるインフルエンザ・ワクチンの予防接種の実施に関する調査
- ①平成9年度インフルエンザ・ワクチン予防接種実施状況等に関する調査  
 ②平成10年度インフルエンザ・ワクチン予防接種実施状況等に関する調査
- (2) 平成10年度療養費改定に伴う療養費収益に対する影響調査
- (3) 介護保険制度政省令制定に関する要望書作成のためのアンケート調査(10施設)
- (4) 老人保健施設の生活環境に関わる施設特性および介護単位に関する調査
- (5) 痴呆性老人のケア負担に関する調査
- (6) 高齢者の療養施設における施設内感染防止対策のあり方に関する調査
- (7) 介護保険制度下における痴呆加算及びデイ・ケアのあり方に関するアンケート調査(6支部)
- (8) 地方自治体と老人保健施設の連携のあり方に関するアンケート調査
- (9) 地方自治体と老人保健施設の連携のあり方に関するヒアリング調査
- (10) 老人保健施設におけるターミナルケアの実態に関する調査
- (11) 老人保健施設の維持期におけるリハビリテーションの実態に関するアンケート調査
- (12) 老人保健施設の維持期におけるリハビリテーシ

- ョンの実態に関するヒアリング調査
- (13) コンピュータ西暦2000年問題に関する実態調査
- (14) 会員台帳調査
- 5. 出版広報事業**
- (1) 機関誌「老健」第38号～第44号刊行  
 (2) 「老人保健施設痴呆性老人ケアマニュアル」刊行  
 (3) 「平成10年度改定老人保健施設療養費ガイドブック」刊行  
 (4) 研究報告書等配布

平成11年度

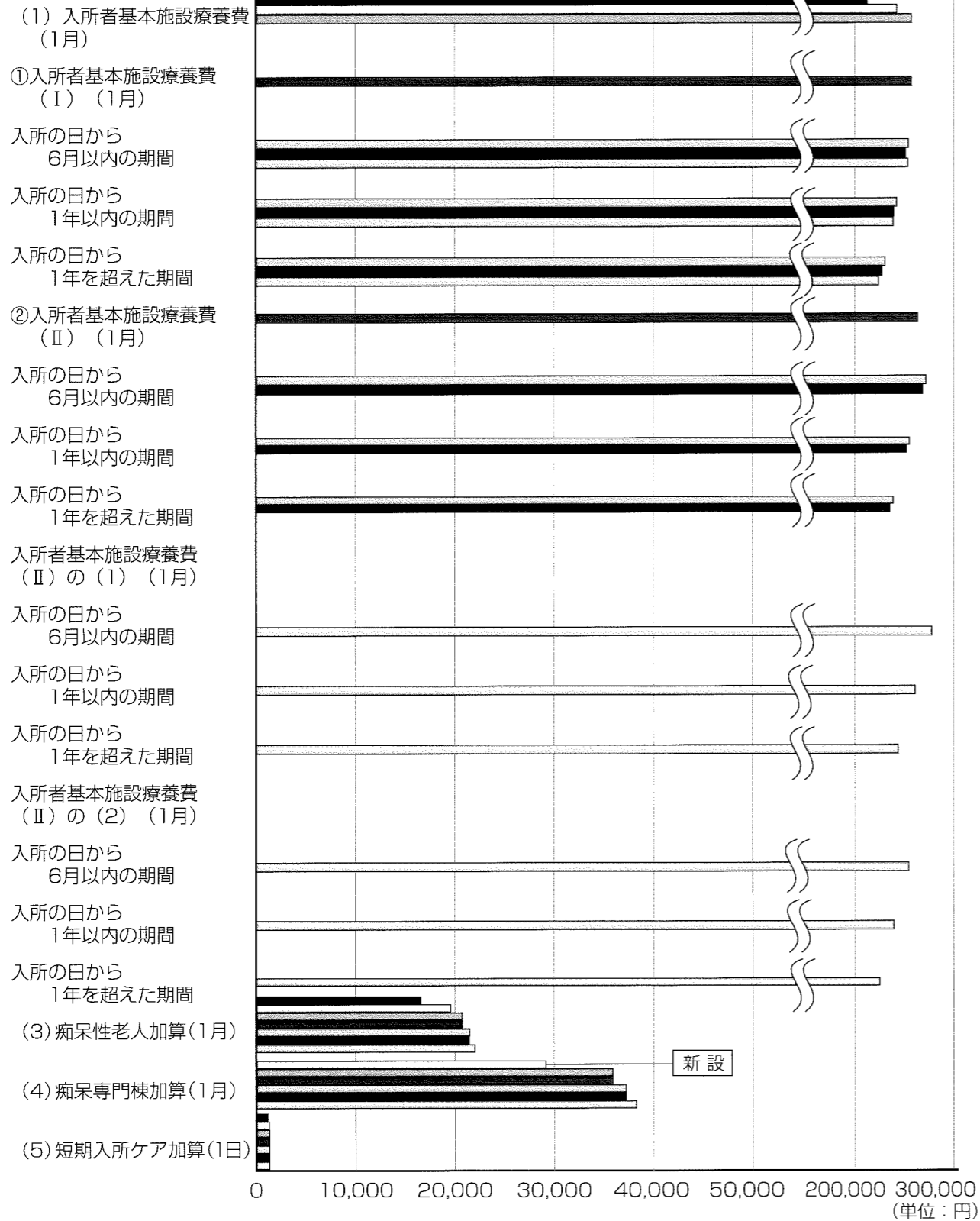
- 1. 全国大会**  
 ○平成11年10月13日～15日  
 ○長野県長野市
- 2. 教育事業**
- (1) 職員基礎研修事業 宇部市 宇都宮市 金沢市 熊本市 仙台市 京都市  
 (2) 実地研修事業 47指定研修施設  
 (3) 管理者研修事業  
 平成11年6月1日(大阪会場)  
 平成11年12月1日(東京会場)
- (4) 高齢者ケアプラン研修事業  
 ①包括的自立支援プログラム策定研修会 第1回 平成11年6月21日、22日  
 ②高齢者ケアプラン策定実践講座 平成11年10月13日
- (5) 中堅職員研修事業  
 平成11年6月1日～2日(大阪会場)  
 平成11年12月1日～2日(東京会場)
- (6) 特別研修事業  
 (7) 老人保健施設開設セミナー事業  
 介護保険制度の老人保健施設への周知に関する研修等事業
- ①介護保険制度講師養成研修会  
 平成11年8月28日

- ②介護保険制度ブロック研修会  
 平成11年8月31日(富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)  
 平成11年9月1日(鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県)  
 平成11年9月3日(福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県)  
 平成11年9月6日(茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県)  
 平成11年9月7日(北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県)
- ③介護支援専門員養成指導者研修会  
 平成11年4月22日
- ④介護保険制度研修会  
 平成11年8月28日
- ⑤老健版介護保険制度Q&Aパンフレットの作成

- 3. 研究事業**
- (1) 業務マニュアル作成のための研究事業  
 (2) 業務マニュアル見直しのための研究事業  
 (3) 介護保険制度と老人保健施設のあり方に関する研究事業  
 (4) 日常業務の向上に関する実践的研究事業  
 (5) 老人保健施設に関する研究事業
- 5. 創立10周年記念事業**  
 平成11年11月19日 記念式典
- 6. 出版広報事業**
- (1) 機関誌「老健」平成11年4月号～平成12年3月号刊行(予定)  
 (2) 介護保険テキスト刊行  
 (3) 研究報告書等配布

## I. 入所者施設療養費

### 1. 入所者基本施設療養費



### 2. 外泊時施設療養費

### 3. 退所時施設療養費

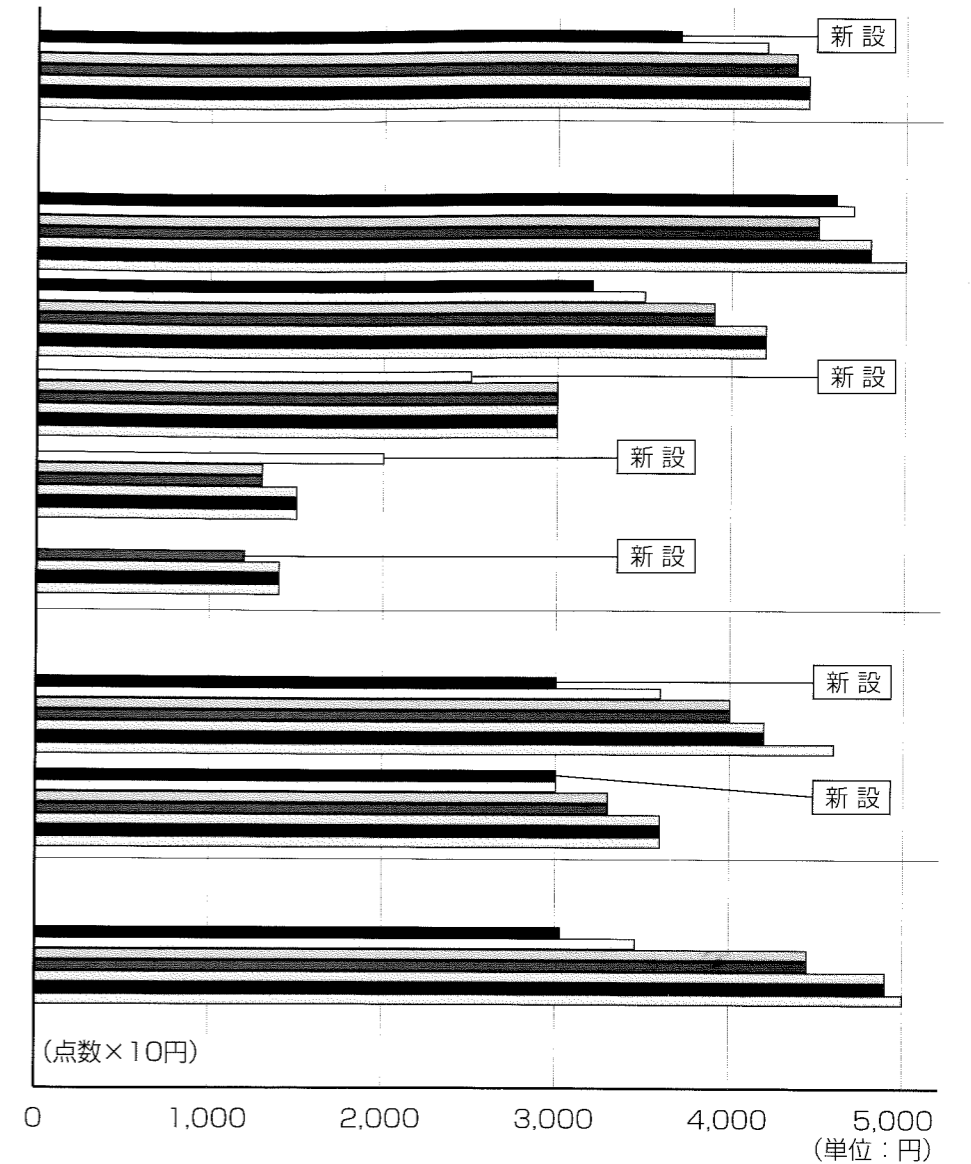
- (1) 退所時情報提供 (1人1回)
- (2) 退所時指導
- (3) 退所時老人訪問看護指示 (1人1回)
- (4) 退所時在宅療養情報提供 (1人1回)
- (5) 退所時共同指導

### 4. 訪問時施設療養費

- (1) 退所前訪問指導 (1回)
- (2) 退所後訪問指導 (1回)

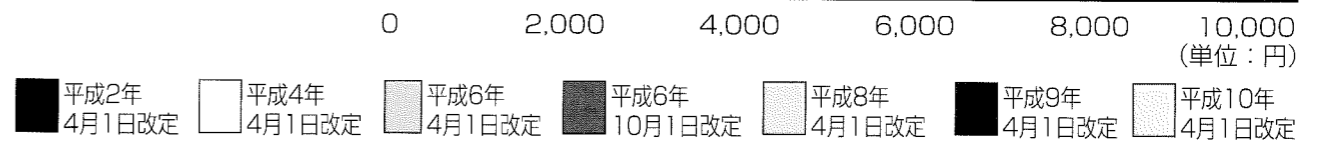
### 5. 緊急時施設療養費

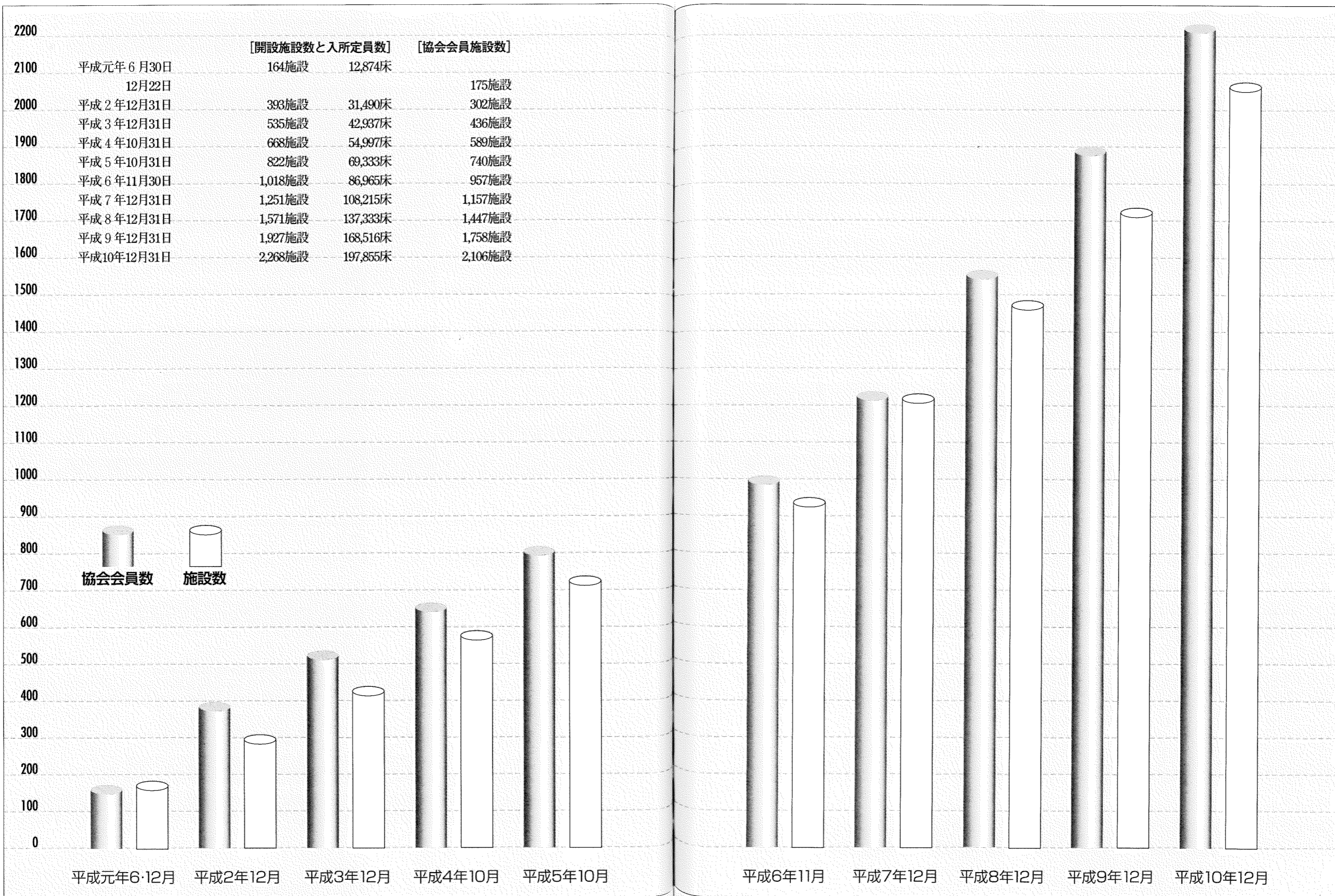
- (1) 緊急時治療管理 (1日)
- (2) 特定治療



## II. 通所者施設療養費

- (1) 老人保健施設デイケア施設療養費 (1日)
- 痴呆性老人通所加算
- (2) 特別老人保健施設デイケア施設療養費 (1日)
- 痴呆性老人通所加算
- (3) 老人保健施設痴呆性老人ナイトケア施設療養費 (1日)
- (4) 特別老人保健施設痴呆性老人ナイトケア施設療養費 (1日)





支部名	代表者	施設名/住所	電話・FAX番号
北海道支部	西澤 寛俊	苫小牧健樹園 〒059-1271 北海道苫小牧市澄川町 7-9-18	0144-67-3111 0144-67-3114
青森県支部	関谷 義治	青森南老人保健施設甲田苑 〒030-0132 青森県青森市横内字亀井 259-2	017-728-3939 017-728-3940
岩手県支部	木川田典彌	気仙苑 〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字馬越 188	0192-27-8877 0192-27-3306
宮城県支部	安藤 祐介	ライフケアセンター名取 〒981-1224 宮城県名取市増田字柳田 8	022-383-1020 022-383-1023
秋田県支部	眞木 正博	千秋苑 〒010-0802 秋田県秋田市外旭川字神田 592	018-868-1355 018-868-5333
山形県支部	兵庫 等	サンプラザ米沢 〒992-0077 山形県米沢市大字築沢 3046	0238-32-2234 0238-32-2333
福島県支部	松山 茂	明生苑 〒969-1131 福島県安達郡本宮町字南町裡 149	0243-33-2721 0243-34-2972
茨城県支部	小山 善朗	鹿野苑 〒314-0006 茨城県鹿嶋市宮津台 188-17	0299-83-7311 0299-83-7348
栃木県支部	高木 邦格	マロニエ苑 〒329-2763 栃木県那須郡西那須野町井口 533-4	0287-36-6622 0287-36-8510
群馬県支部	高玉 真光	群馬県支部事務局 〒371-0847 群馬県前橋市大友町 3-26-8	027-253-3936 027-254-3836
埼玉県支部	漆原 彰	大宮ナーシング・ピア 〒330-0816 埼玉県大宮市大字片柳 1550	048-686-1890 048-688-8578
千葉県支部	平山登志夫	晴山苑 〒262-0042 千葉県千葉市花見川区花島町 149-1	043-250-7351 043-258-8900
東京都支部	山田 禎一	東京都医師会 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-5	03-3294-8821 03-3292-7097
神奈川県支部	山本 光祥	衣笠ろうけん 〒238-0026 神奈川県横須賀市小矢部 2-23-1	0468-53-0151 0468-53-0176
新潟県支部	荒川 修二	やすらぎ園 〒940-1111 新潟県長岡市町田町 555	0258-33-5551 0258-32-5777
富山県支部	榊谷 敏夫	富山リハビリテーションホーム 〒930-0085 富山県富山市丸の内 3-3-22	0764-25-0888 0764-25-8500
石川県支部	梅田 良三	春日町ケアセンター 〒920-0817 石川県金沢市春日町 1-10	076-252-6187 076-252-7845
福井県支部	加藤 初蔵	新田塚ハイツ 〒910-0064 福井県福井市新田塚町 506	0776-22-8367 0776-22-8380
山梨県支部	島津 壽宏	甲州ケア・ホーム 〒406-0032 山梨県東八代郡石和町四日市場 2031	055-263-0242 055-263-2250
長野県支部	若月 健一	佐久総合病院老人保健施設 〒384-0301 長野県南佐久郡白田町大字白田 197	0267-82-7100 0267-82-7104
岐阜県支部	松波 英一	松波総合病院老人保健施設 〒501-6062 岐阜県羽島郡笠松町泉町 11	058-388-0111 058-388-1206
静岡県支部	渡邊 庸一	西山ウエルケア 〒432-8001 静岡県浜松市西山町 411-2	053-485-5500 053-485-6130
愛知県支部	岡田 守功	みず里 〒454-0963 愛知県名古屋市中川区水里 1-23	052-302-3600 052-302-5561
三重県支部	川村 陽一	小山田老人保健施設 〒512-1111 三重県四日市市山田町 5501-1	0593-28-2884 0593-28-3427

支部名	代表者	施設名/住所	電話・FAX番号
滋賀県支部	加藤 守彦	レーク・ホロニー 〒520-2144 滋賀県大津市大萱 7-7-3	077-545-2555 077-545-2133
京都府支部	出射 靖生	京都回生病院 (ケアセンター回生) 〒600-8814 京都府京都市下京区中堂寺庄ノ町 8-1	075-311-5121 075-314-1843
大阪府支部	河崎 茂	希望ヶ丘 〒597-0104 大阪府貝塚市水間 510	0724-46-3609 0724-46-3609
兵庫県支部	志賀 周郎	中町赤十字老人保健施設 〒679-1114 兵庫県多可郡中町岸上 280-19	0795-32-1265 0795-32-3262
奈良県支部	平井 基陽	鴻池荘 〒639-2273 奈良県御所市池之内 1064	0745-64-2180 0745-62-1092
和歌山県支部	杉若 文雄	和歌山県支部事務局 〒640-8319 和歌山県和歌山市手平 2-1-2 和歌山ビッグ愛 7F	0734-35-5218 0734-35-5219
鳥取県支部	廣江 弼	仁風荘 〒683-0841 鳥取県米子市上後藤 3-5-1	0859-24-0007 0859-29-7179
島根県支部	杉原 建	昌寿苑 〒692-0011 島根県安来市安来町 899-1	0854-22-3411 0854-23-2729
岡山県支部	西山 剛史	ニューエルダーセンター 〒713-8102 岡山県倉敷市玉島 1334-1	086-526-5511 086-526-5513
広島県支部	山口 昇	公立みつぎ総合病院 (みつぎの苑) 〒722-0311 広島県御調郡御調町大字市 124	08487-6-1111 08487-6-3002
山口県支部	颯原 健	青海荘 〒751-0833 山口県下関市武久町 2-53-8	0832-52-7124 0832-52-7125
徳島県支部	手束 昭胤	徳島県支部事務局 〒770-8023 徳島県徳島市勝占町惣田 17-1	088-669-2278 088-669-2278
香川県支部	今井 正信	わたつみ苑 〒769-1601 香川県三豊郡豊浜町大字姫浜 1260-1	0875-52-6665 0875-52-6675
愛媛県支部	吉野 俊昭	福角の里 〒799-2652 愛媛県松山市福角町乙 69-3	089-978-5258 089-978-5083
高知県支部	内田 泰史	ピアハウス高知 〒780-0952 高知県高知市塚の原 36	088-843-4700 088-843-5277
福岡県支部	村岡 伸也	福岡県支部事務局 〒810-0005 福岡県福岡市中央区清川 3-14-20 福精協会館 3F	092-522-1442 092-522-1480
佐賀県支部	藤岡 康彦	しょうぶ苑 〒840-0201 佐賀県佐賀郡大和町大字尼寺 2677	0952-62-6511 0952-62-6512
長崎県支部	富永 雄幸	サン 〒857-0864 長崎県佐世保市戸尾町 4-5	0956-23-3332 0956-23-6651
熊本県支部	堀尾 愼彌	高齢者支援センターコスモピア熊本 〒862-0913 熊本県熊本市尾ノ上 1-3-12	096-387-3055 096-387-0146
大分県支部	松本 文六	大分県支部事務局 〒879-7761 大分県大分市中戸次 4525	097-597-6211 097-597-6213
宮崎県支部	大野 和男	宮崎県支部事務局 〒880-2112 宮崎県宮崎市大字小松 971	0985-47-3941 0985-47-3967
鹿児島県支部	有村 周雄	鹿児島県支部事務局 〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 7-4 自治会館内	099-206-1047 099-206-1075
沖縄県支部	小渡 敬	陽光館 〒904-2222 沖縄県具志川市上江洲 661	098-974-4000 098-974-4002

## 委員会

### 常設委員会

#### <総務委員会>

事業計画・予算決算、関係団体との連絡協議など、協会運営の基本的事項の検討や他の委員会に属さない事項を所管する。

#### <組織・指導委員会>

支部およびブロック組織の育成、定款・諸規程の制定改正ならびに会員の指導に関する事項を所管する。

#### <管理運営委員会>

老人保健施設職員の勤務体制や施設運営に係る経費など、老人保健施設の管理運営の適正化およびサービスの質の向上に必要な事項を所管する。

#### <研修委員会>

老人保健施設職員の資質向上に資するための研修事業の企画立案ならびに運営に関する事項を所管する。



職員基礎研修会

#### <学術委員会>

学術その他老人保健施設の提供するサービスの質の向上に資するための調査研究に関する事項を所管する。

#### <広報委員会>

機関誌『老健』の企画・編集のほか、協会の広報、出版、資料作成に関する事項を所管する。



医療経済委員会

#### <大会委員会>

全国大会の企画・運営大綱など基本計画の立案や、大会会長および大会運営事務局と各機関との連絡調整にあたる。

#### <医療経済委員会>

税務や施設療養費に関連する事項の検討など、医療経済全般にわたる調査研究および政策提言を行うための基礎資料作成などの事項を所管する。

#### <表彰審査会>

表彰規程に基づき被表彰者の選考を行う。

#### <介護保険制度対策委員会>

介護保険制度下での老人保健施設の適正な運営に向けて、制度のあり方などを検討する。



介護保険制度講師養成研修会

## 特別委員会

新たな制度導入、社会の大きな変化など時代の流れに即し、必要に応じて会合を設け、対処する。

## 会議

#### <総会>

通常総会の開催は年1回。事業報告や収支決算など、協会の運営に関する重要事項を審議する。

#### <代議員会>

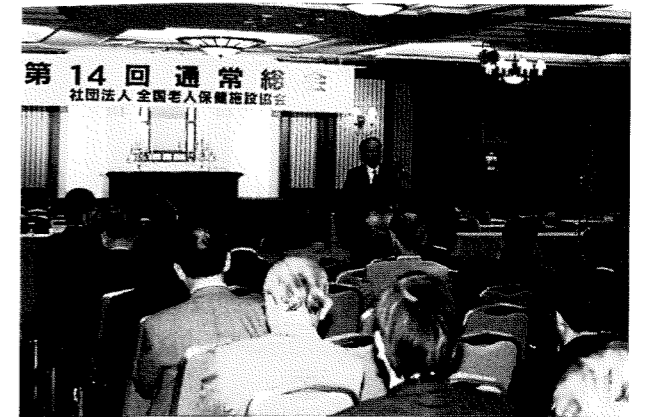
通常代議員会の開催は年2回。事業計画や収支予算のほか、総会の承認を得るための重要事項を審議する。

#### <理事会>

通常理事会の開催は年2回。総会や代議員会に付議する事項、総会や代議員会によって議決された事項の執行を行う。



代議員会



総会

## 会員

**正会員**：本協会の目的に賛同して入会した老人保健施設の代表者（代表者はその施設の開設者または管理者）。

**準会員**：本協会の目的に賛同して入会した都道府県知事の認可を受けて老人保健施設を開設しようとする者（厚生大臣が老人保健施設の開設者として適正であると認定した者を含む）。または、当該施設開設準備責任者。

**賛助会員**：本協会の事業を賛助するため入会した団体または個人。

**名誉会員**：本協会の功労にあった者または学識経験者で代議員会において推薦された者。

## 社団法人全国老人保健施設協会 創立10周年記念事業実行委員会

委員長 **漆原 彰** 老人保健施設大宮ナーシング・ピア(埼玉県)  
副委員長 **大野 和男** 老人保健施設ひむか苑(宮崎県)  
**兵庫 等** 老人保健施設サンプラザ米沢(山形県)  
**平山登志夫** 老人保健施設晴山苑(千葉県)  
**若月 健一** 佐久総合病院老人保健施設(長野県)  
**志賀 周郎** 中町赤十字老人保健施設(兵庫県)  
**廣江 弐** 老人保健施設仁風荘(鳥取県)

## 社団法人全国老人保健施設協会 創立10周年記念事業実行委員会編集委員会

委員長 **兵庫 等** 老人保健施設サンプラザ米沢(山形県)  
**佐々木清治** 老人保健施設ライフケアセンター名取(宮城県)  
**中村 寿郎** 老人保健施設茂庭台豊齢ホーム(宮城県)

---

# 自立支援への軌跡 家族と地域の絆求めて

社団法人全国老人保健施設協会創立10周年記念誌

---

平成11年11月19日 発行 (非売品)

- 編集・発行—社団法人全国老人保健施設協会  
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-28-4 YKBエンサインビル3階  
TEL. 03-3225-4165 FAX. 03-3225-4856
  - 制作—株式会社厚生科学研究所 TEL. 03-3400-6070
  - デザイン—有田 隆行
  - 印刷—慶昌堂印刷株式会社
-



社団法人全国老人保健施設協会